

令和 6 年度当初予算要求状況

「みえ元気プラン」取組概要

[予算決算常任委員会提出資料]

令和 5 年 12 月

三 重 県

目

次

<施策>

| | |
|---------|-----|
| 施策 取組概要 | 1 頁 |
|---------|-----|

I 安全・安心の確保

| | |
|--------------------------|------|
| 1 防災・減災、県土強靱化 | |
| 1 災害対応力の充実・強化（1-1） | 2 頁 |
| 2 地域防災力の向上（1-2） | 7 頁 |
| 3 災害に強い県土づくり（1-3） | 12 頁 |
| 2 医療・介護・健康 | |
| 1 地域医療提供体制の確保（2-1） | 17 頁 |
| 2 感染症対策の推進（2-2） | 26 頁 |
| 3 介護の基盤整備と人材確保（2-3） | 29 頁 |
| 4 健康づくりの推進（2-4） | 34 頁 |
| 3 暮らしの安全 | |
| 1 犯罪に強いまちづくり（3-1） | 38 頁 |
| 2 交通安全対策の推進（3-2） | 43 頁 |
| 3 消費生活の安全確保（3-3） | 47 頁 |
| 4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保（3-4） | 50 頁 |
| 4 環境 | |
| 1 脱炭素社会の実現（4-1） | 55 頁 |
| 2 循環型社会の構築（4-2） | 60 頁 |
| 3 自然環境の保全と活用（4-3） | 65 頁 |
| 4 生活環境の保全（4-4） | 68 頁 |

II 活力ある産業・地域づくり

| | | |
|----|-----------------------|------|
| 5 | 観光・魅力発信 | |
| 1 | 持続可能な観光地づくり（5-1） | 72頁 |
| 2 | 戦略的な観光誘客（5-2） | 76頁 |
| 3 | 三重の魅力発信（5-3） | 80頁 |
| 6 | 農林水産業 | |
| 1 | 農業の振興（6-1） | 84頁 |
| 2 | 林業の振興と森林づくり（6-2） | 93頁 |
| 3 | 水産業の振興（6-3） | 99頁 |
| 4 | 農山漁村の振興（6-4） | 105頁 |
| 7 | 産業振興 | |
| 1 | 中小企業・小規模企業の振興（7-1） | 109頁 |
| 2 | ものづくり産業の振興（7-2） | 113頁 |
| 3 | 企業誘致の推進と県内再投資の促進（7-3） | 117頁 |
| 4 | 国際展開の推進（7-4） | 121頁 |
| 8 | 人材の育成・確保 | |
| 1 | 若者の就労支援・県内定着促進（8-1） | 124頁 |
| 2 | 多様で柔軟な働き方の推進（8-2） | 128頁 |
| 9 | 地域づくり | |
| 1 | 市町との連携による地域活性化（9-1） | 132頁 |
| 2 | 移住の促進（9-2） | 136頁 |
| 3 | 南部地域の活性化（9-3） | 138頁 |
| 4 | 東紀州地域の活性化（9-4） | 141頁 |
| 10 | デジタル社会の推進 | |
| 1 | 社会におけるDXの推進（10-1） | 144頁 |
| 2 | 行政サービスのDX推進（10-2） | 147頁 |
| 11 | 交通・暮らしの基盤 | |
| 1 | 道路・港湾整備の推進（11-1） | 149頁 |
| 2 | 公共交通の確保・充実（11-2） | 155頁 |
| 3 | 安全で快適な住まいまちづくり（11-3） | 159頁 |
| 4 | 水の安定供給と土地の適正な利用（11-4） | 163頁 |

Ⅲ 共生社会の実現

1 2 人権・ダイバーシティ

- 1 人権が尊重される社会づくり（1 2－1） 1 6 6 頁
- 2 ダイバーシティと女性活躍の推進（1 2－2） 1 7 1 頁
- 3 多文化共生の推進（1 2－3） 1 7 5 頁

1 3 福祉

- 1 地域福祉の推進（1 3－1） 1 7 8 頁
- 2 障がい者福祉の推進（1 3－2） 1 8 4 頁

Ⅳ 未来を拓くひとづくり

1 4 教育

- 1 未来の礎となる力の育成（1 4－1） 1 9 2 頁
- 2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成（1 4－2） 1 9 8 頁
- 3 特別支援教育の推進（1 4－3） 2 0 3 頁
- 4 いじめや暴力のない学びの場づくり（1 4－4） 2 0 7 頁
- 5 誰もが安心して学べる教育の推進（1 4－5） 2 1 1 頁
- 6 学びを支える教育環境の整備（1 4－6） 2 1 6 頁

1 5 子ども

- 1 子どもが豊かに育つ環境づくり（1 5－1） 2 2 3 頁
- 2 幼児教育・保育の充実（1 5－2） 2 3 0 頁
- 3 児童虐待の防止と社会的養育の推進（1 5－3） 2 3 4 頁
- 4 結婚・妊娠・出産の支援（1 5－4） 2 3 9 頁

1 6 文化・スポーツ

- 1 文化と生涯学習の振興（1 6－1） 2 4 4 頁
- 2 競技スポーツの推進（1 6－2） 2 5 0 頁
- 3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進（1 6－3） 2 5 3 頁

<行政運営>

行政運営 取組概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 256頁

施策の推進を支えるために

| | | |
|---|---------------------|------|
| 1 | 総合計画の推進 | 257頁 |
| 2 | 県民の皆さんから信頼される県行政の推進 | 262頁 |
| 3 | 持続可能な財政運営の推進 | 265頁 |
| 4 | 適正な会計事務の確保 | 268頁 |
| 5 | 広聴広報の充実 | 271頁 |
| 6 | 県庁DXの推進 | 274頁 |
| 7 | 公共事業推進の支援 | 277頁 |

主 担 当 部 局 別 目 次

総務部

| | |
|---------------------|------|
| 社会におけるD Xの推進（10-1） | 144頁 |
| 行政サービスのD X推進（10-2） | 147頁 |
| 県民の皆さんから信頼される県行政の推進 | 262頁 |
| 持続可能な財政運営の推進 | 265頁 |
| 広聴広報の充実 | 271頁 |
| 県庁D Xの推進 | 274頁 |

政策企画部

| | |
|---------|------|
| 総合計画の推進 | 257頁 |
|---------|------|

地域連携・交通部

| | |
|--------------------------|------|
| 市町との連携による地域活性化（9-1） | 132頁 |
| 移住の促進（9-2） | 136頁 |
| 南部地域の活性化（9-3） | 138頁 |
| 東紀州地域の活性化（9-4） | 141頁 |
| 公共交通の確保・充実（11-2） | 155頁 |
| 水の安定供給と土地の適正な利用（11-4） | 163頁 |
| 競技スポーツの推進（16-2） | 250頁 |
| 地域スポーツと障がい者スポーツの推進（16-3） | 253頁 |

防災対策部

| | |
|------------------|----|
| 災害対応力の充実・強化（1-1） | 2頁 |
| 地域防災力の向上（1-2） | 7頁 |

医療保健部

| | |
|------------------------|-----|
| 地域医療提供体制の確保（2-1） | 17頁 |
| 感染症対策の推進（2-2） | 26頁 |
| 介護の基盤整備と人材確保（2-3） | 29頁 |
| 健康づくりの推進（2-4） | 34頁 |
| 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保（3-4） | 50頁 |

子ども・福祉部

| | |
|------------------------|------|
| 地域福祉の推進（１３－１） | １７８頁 |
| 障がい者福祉の推進（１３－２） | １８４頁 |
| 子どもが豊かに育つ環境づくり（１５－１） | ２２３頁 |
| 幼児教育・保育の充実（１５－２） | ２３０頁 |
| 児童虐待の防止と社会的養育の推進（１５－３） | ２３４頁 |
| 結婚・妊娠・出産の支援（１５－４） | ２３９頁 |

環境生活部

| | |
|-----------------------|------|
| 交通安全対策の推進（３－２） | ４３頁 |
| 消費生活の安全確保（３－３） | ４７頁 |
| 脱炭素社会の実現（４－１） | ５５頁 |
| 循環型社会の構築（４－２） | ６０頁 |
| 生活環境の保全（４－４） | ６８頁 |
| 人権が尊重される社会づくり（１２－１） | １６６頁 |
| ダイバーシティと女性活躍の推進（１２－２） | １７１頁 |
| 多文化共生の推進（１２－３） | １７５頁 |
| 文化と生涯学習の振興（１６－１） | ２４４頁 |

農林水産部

| | |
|------------------|------|
| 自然環境の保全と活用（４－３） | ６５頁 |
| 農業の振興（６－１） | ８４頁 |
| 林業の振興と森林づくり（６－２） | ９３頁 |
| 水産業の振興（６－３） | ９９頁 |
| 農山漁村の振興（６－４） | １０５頁 |

雇用経済部

| | |
|-----------------------|------|
| 三重の魅力発信（５－３） | ８０頁 |
| 中小企業・小規模企業の振興（７－１） | １０９頁 |
| ものづくり産業の振興（７－２） | １１３頁 |
| 企業誘致の推進と県内再投資の促進（７－３） | １１７頁 |
| 国際展開の推進（７－４） | １２１頁 |
| 若者の就労支援・県内定着促進（８－１） | １２４頁 |
| 多様で柔軟な働き方の推進（８－２） | １２８頁 |

観光部

| | | |
|------------------|-----------|------|
| 持続可能な観光地づくり（５－１） | ・ ・ ・ ・ ・ | 72 頁 |
| 戦略的な観光誘客（５－２） | ・ ・ ・ ・ ・ | 76 頁 |

県土整備部

| | | |
|----------------------|-----------|-------|
| 災害に強い県土づくり（１－３） | ・ ・ ・ ・ ・ | 12 頁 |
| 道路・港湾整備の推進（１１－１） | ・ ・ ・ ・ ・ | 149 頁 |
| 安全で快適な住まいまちづくり（１１－３） | ・ ・ ・ ・ ・ | 159 頁 |
| 公共事業推進の支援 | ・ ・ ・ ・ ・ | 277 頁 |

出納局

| | | |
|------------|-----------|-------|
| 適正な会計事務の確保 | ・ ・ ・ ・ ・ | 268 頁 |
|------------|-----------|-------|

教育委員会

| | | |
|---------------------------|-----------|-------|
| 未来の礎となる力の育成（１４－１） | ・ ・ ・ ・ ・ | 192 頁 |
| 未来を創造し社会の担い手となる力の育成（１４－２） | ・ ・ ・ ・ ・ | 198 頁 |
| 特別支援教育の推進（１４－３） | ・ ・ ・ ・ ・ | 203 頁 |
| いじめや暴力のない学びの場づくり（１４－４） | ・ ・ ・ ・ ・ | 207 頁 |
| 誰もが安心して学べる教育の推進（１４－５） | ・ ・ ・ ・ ・ | 211 頁 |
| 学びを支える教育環境の整備（１４－６） | ・ ・ ・ ・ ・ | 216 頁 |

警察本部

| | | |
|-----------------|-----------|------|
| 犯罪に強いまちづくり（３－１） | ・ ・ ・ ・ ・ | 38 頁 |
|-----------------|-----------|------|

施策 取組概要

施策1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。また、各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。さらに、ライフラインが途絶した状況においても災害対策本部配備要員が活動できるよう、災害用コンクリート便槽式トイレの整備を進めています。
- ・警察用航空機「航空いせ」の法定点検を実施し、必要な整備を行っています。また、新規操縦士候補者である職員について、警察用航空機運航に必要な資格の取得を進めています。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行っています。
- ・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。
- ・防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めています。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員を確保するため、機能別消防団員制度の導入支援や、若者などを対象とした入団促進に取り組みました。また、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し、順次導入を進めています。
- ・消防の広域化および連携・協力の取組が促進されるよう、市町に対する必要な助言等の支援を行っています。また、消防学校において、消防職団員等を対象に、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施しています。
- ・高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施しています。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組んでいます。
- ・研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEATの体制強化等に取り組んでいます。

⑤ 国民保護の推進

- ・国、市町、関係機関と連携し、有事への対処能力向上等を目的とした討議型図上訓練を実施します。
- ・国、市と共同で、住民参加による避難行動訓練を実施し、弾道ミサイルが発射された際の避難行動について周知啓発を図りました。
- ・地下避難施設等のさらなる指定に向けて候補施設の把握に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数 | | | | | | ①⑤ | |
| — | 21回 | 21回 | | 21回 | — | 21回 | — |
| 14回 | 21回 | | | — | — | — | — |
| 市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数 | | | | | | ② | |
| — | 3市町 | 10市町 | | 16市町 | — | 29市町 | — |
| — | 5市町 | | | — | — | — | — |
| 消防団員の減少数 | | | | | | ③ | |
| — | 200人 | 150人 | | 100人 | — | 0人 | — |
| 250人 | 309人 | | | — | — | — | — |
| 県内のDMATチーム数 | | | | | | ④ | |
| — | 29隊 | 34隊 | | 39隊 | — | 51隊 | — |
| 29隊 | 31隊 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

・災害対応の実効性向上を図るため、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。また、迅速かつ的確に災害対応を実施できる人材の育成を進めるため、災害対策本部で中核となって活動する職員を対象として、より専門的な研修等を実施します。

・警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、迅速な初動態勢の確立や実戦的な訓練の実施などにより、災害即応体制の充実・強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。

・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。

・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するため、引き続き、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めます。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の減少を抑えるため、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援することで、団員のモチベーションの維持・向上を図り、入団促進と退団抑制に繋がります。また、企業等から入団促進に向けた協力が得られるよう、企業等のインセンティブに繋がる取組を推進します。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化および連携・協力の取組を促進するとともに、消防学校において、大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施など、施設設備や訓練内容の時代に即した改善・充実に取り組むことで、消防職団員の資質向上を一層推進します。
- ・事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、引き続き、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国、市町、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。
- ・有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、住民参加による避難行動訓練の実施等を通じた周知啓発を行います。
- ・有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めます。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）県の災害即応体制の充実・強化≫

①災害即応力強化推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R5) 111,821千円 → (R6) 103,076千円

事業概要：防災関係機関や各種協定団体等との連携強化を図るため、昭和東南海地震80年の節目を契機として、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の本県開催に合わせ、南海トラフ地震を想定した総合防災訓練を実施します。

≪（２）市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援≫

①防災行政無線整備事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R5) 13,409千円 → (R6) 1,007,529千円

事業概要：地震・台風等の非常災害時にも市町や防災関係機関との通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応を進めるなど、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。

≪（３）消防・保安体制の充実・強化に向けた支援≫

①消防行政指導事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R5) 22,320千円 → (R6) 16,156千円

事業概要：消防団員の減少を抑えるため、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援することで、団員のモチベーションの維持・向上を図り、入団促進と退団抑制に繋げるとともに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進します。

②消防職団員教育訓練費

（第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費）

予算額：(R5) 18,622千円 → (R6) 10,587千円

事業概要：消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、ガレキ救助や土砂災害の訓練施設を活用し、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全・確実・迅速に消火・救助・救急活動ができる消防職団員を育成します。

③（一部新）高圧ガス指導事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費）

予算額：(R5) 18,688千円 → (R6) 40,994千円

事業概要：国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施します。また、高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や、企業による自主保安の推進を目的とした研修等を実施します。

≪（５）国民保護の推進≫

①国民保護対策費

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R5) 8,079千円 → (R6) 3,711千円

事業概要：有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国・市町・関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、県民が適切な避難行動をとれるよう、住民参加による避難行動訓練の実施等を通じた周知啓発を行うとともに、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めます。

医療保健部

《（４）災害保健医療体制の整備》

①災害医療体制強化推進事業

（第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費）

予算額：(R5) 109,354千円 → (R6) 35,149千円

事業概要：災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化に向けた研修会を開催します。また、保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重 L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

警察本部

《（１）県の災害即応体制の充実・強化》

①ヘリコプター運用・維持事業

（第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費）

予算額：(R5) 176,669千円 → (R6) 351,655千円

事業概要：警察用航空機のうち「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行うほか、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を取得させます。

施策1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・「みえ風水害対策の日シンポジウム」の開催や地震体験車による普及啓発、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成に取り組んでいます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、「みえ防災塾」等により防災人材を育成するとともに、育成した人材を「みえ防災人材バンク」を通じて地域の防災活動につないでいます。
- ・「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」により、県内の学生等の若者を地域防災の担い手として養成するとともに、養成した若者による、他の若者とともに地域で行う防災活動や、SNS等を活用した防災情報の発信など、若年層の防災意識向上に資する取組を促進しています。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・これまでの津波避難対策の検証と、対策の実効性のさらなる向上に向けた取組を、市町とともに進めています。
- ・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図っています。
- ・避難所の資機材整備や、津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー・避難路等の整備などについて、補助金により支援しています。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、MVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化や市町における受援体制整備の支援に取り組んでいます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・防災ノートを新入生等に配布するとともに、防災ノートと1人1台学習端末を組み合わせた防災教育に取り組んでいます。
- ・学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、625名参加)や学校防災アドバイザー派遣(派遣学校数69校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組んでいます。
- ・災害時に地域で自ら行動できる防災人材を育成するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、ボランティア活動や交流学习に取り組ましました。(12校25名参加)
- ・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集及び隊員のスキルアップ研修(県内4か所で開催、27名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数 | | | | | | | ② | |
| — | 6市町 | 12市町 | | 18市町 | — | 29市町 | — | |
| — | 6市町 | | | — | — | — | | |
| 県が防災情報を提供するホームページのアクセス数 | | | | | | | ①② | |
| — | 3,247千件 | 3,279千件 | | 3,311千件 | — | 3,375千件 | — | |
| 3,215千件 | 2,845千件 | | | — | — | — | | |
| 津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数 | | | | | | | ② | |
| — | 4市町 | 8市町 | | 12市町 | — | 19市町 | — | |
| — | 6市町 | | | — | — | — | | |
| 家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 | | | | | | | ④ | |
| — | 85.0% | 100% | | 100% | — | 100% | — | |
| 75.0% | 83.6% | — | — | — | — | — | | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。また、県民の防災意識の醸成を図るため、地域の自主防災組織と連携した啓発に取り組むとともに、引き続き、地震体験車による普及啓発や、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等に取り組めます。
- ・自助や共助による防災活動を支援するため、引き続き、「みえ防災・減災センター」と連携し、地域の防災活動をけん引していく人材の育成に取り組むとともに、育成した人材を地域の防災活動につないでいきます。
- ・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、引き続き、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、養成した若者が地域で行う防災活動等を支援していきます。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震の発生に備え、被害想定や津波浸水想定の見直しを行うとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進めます。
- ・県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、適切な避難行動を促すための情報発信を強化します。また、線状降水帯等による豪雨の発生が予測される際に、県民一人ひとりがリスク情報を的確に把握し、適切な避難行動につなげることができるよう、情報発信や啓発を強化します。
- ・避難所の環境改善を図るため、非常用自家発電設備で稼働する空調設備等の整備を促進するとともに、津波から県民の命を守るため、引き続き、津波避難タワー等の整備を促進します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・引き続き、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練

への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組めます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・子どもたちが、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習に、いつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身につけるため、学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。
- ・県内の高校生が、災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・災害発生時に被災した学校を支援する「災害時学校支援チーム」のノウハウの蓄積と一定の隊員数を維持するため、災害時学校支援チームの新規隊員の確保及び隊員のスキルアップを図るとともに、他県のチームとの連携の強化を図ります。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）災害に強い地域づくり≫

①(一部新)「みえ防災・減災センター」事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 25,261千円 → (R6) 25,332千円

事業概要:「みえ防災・減災センター」と連携し、昭和東南海地震から80年と「みえ防災・減災センター」設置10周年の機会を捉えたシンポジウムを開催するなど、県民の防災意識の醸成を図るとともに、防災人材を育成し、育成した人材を地域の防災活動につないでいきます。また、県内の学生等の若者を、地域の防災活動の担い手として養成するとともに、養成した若者が地域で行う防災活動等を支援します。

≪（２）災害から命を守る適切な避難の促進≫

①(一部新)地震対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 30,782千円 → (R6) 143,401千円

事業概要:国による南海トラフ地震の被害想定見直しをふまえ、県の被害想定及び津波浸水想定の見直しを行い、想定を見直した被害への対応策を検討するとともに、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域」の指定に向けて取り組めます。

②(一部新)避難行動促進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 1,888千円 → (R6) 18,860千円

事業概要:県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、防災アプリを開発して避難に必要な情報を発信するとともに、アプリを活用した避難訓練を促進します。

③防災情報プラットフォーム事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 93,825千円 → (R6) 58,350千円

事業概要:避難を必要とするすべての人が適切に避難できるよう、防災情報プラットフォームの維持管理を行い、きめ細かな防災情報を、多様な媒体により、迅速かつわかりやすく提供します。

④(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R5) 205,852千円 → (R6) 403,411千円

事業概要:避難所に躊躇することなく避難できるよう、非常用自家発電設備で稼働する空調設備等の整備を促進します。また、津波避難タワー等の一時避難場所や避難路の整備をはじめ、地域の避難計画やハザードマップの作成、避難行動要支援者の避難体制づくり、多様性に配慮した避難所運営等に取り組む市町に対して支援を行います。

環境生活部

《 (3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化 》

①災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R5) 8,536千円 → (R6) 8,845千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。

教育委員会

《 (4) 学校における防災教育の推進 》

①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 12,186千円 → (R6) 13,970千円

事業概要:防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 500 千円 → (R6) 600 千円

事業概要:避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 流域治水の推進

・流域治水の実効性を高め、あらゆる関係者の協働による水害に強い地域づくりの実践に向けて取り組んでいます。特定都市河川に指定された中村川・波瀬川・赤川において、流域水害対策計画を策定する流域水害対策協議会を開催しました。また、河川の堆積土砂を38万m³減少(令和5年度までの累計)させることを目標として河川の堆積土砂撤去を進めるとともに、流水を阻害している樹木の伐採を進めています。このほか鳥羽河内ダムの本体工事に着手しました。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、1箇所(累計で6箇所)が完了したほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めています。また、令和4年度に運用を開始した「盛土110番」により、引き続き、関係部局と連携して危険な盛土に対する監視や指導に取り組んでいます。

③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。
・土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組んでいます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、1河川及び7海岸の堤防、河口部の大型水門4基で耐震対策を推進しています。また、11河川及び6海岸の堤防で、粘り強い構造とする施設整備を進めています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を40橋で進めています。洪水で橋が流されない対策は6橋、道路の土砂崩れ対策は9箇所を進めています。車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は1箇所です。新規事業着手しました。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図っています。
 ・ドローン活用により把握した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がオンラインで情報共有するなど迅速に初動する訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練を行っています。また、今年度新たに導入する排水ポンプ車の操作訓練などを実施します。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど 100 施設で修繕を進めています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|---|---|------------|---|------------|--|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 249 万 m ³ (△21 万 m ³) | 232 万 m ³ (△38 万 m ³) | — | 215 万 m ³ (△55 万 m ³) | — | 185 万 m ³ (△85 万 m ³) | — | |
| 270 万 m ³ | 245 万 m ³ (△25 万 m ³) | — | — | — | — | — | — | |
| 要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率 | | | | | | | ② | |
| — | 10% | 20% | — | 23% | — | 63% | — | |
| — | 17% | — | — | — | — | — | — | |
| 市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率 | | | | | | | ④ | |
| — | 54% | 72% | — | 90% | — | 100% | — | |
| 45% | 63% | — | — | — | — | — | — | |
| 大規模地震でも壊れない補強された橋の割合 | | | | | | | ⑤ | |
| — | 92% | 94% | — | 95% | — | 100% | — | |
| 91% | 93% | — | — | — | — | — | — | |
| 被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築 | | | | | | | ⑥ | |
| — | 道路カメラ 設置率 58% 河川カメラ 設置率 54% コントロールルーム 設置 | 道路カメラ 設置率 71% 河川カメラ 設置率 67% | — | 道路カメラ 設置率 84% 河川カメラ 設置率 79% | — | 道路・河川 の重点監視 箇所におけ る画像情報 の集中監視 体制の完成 | — | |
| パトロール や住民など からの通報 を中心とす る情報収集 | 道路カメラ 設置率 58% 河川カメラ 設置率 55% コントロールルーム 設置 | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|----------|------|------|---|------|---|------|---|
| 橋梁の修繕完了率 | | | | | | ⑦ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・豪雨等が頻発化・激甚化する中で、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定などを進めます。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川では、流域水害対策計画の取組を進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組めます。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組めます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組めます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組めます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組めます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練の積み重ねや排水ポンプ車の運用など、初動体制の強化に取り組めます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

《（1）流域治水の推進》

①流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 7,630,634千円 → (R6) 8,063,660千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)11,849,964千円(R4補正含む)→(R6)12,279,990千円(R5補正含む))

事業概要:流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。治水上、重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定を進めます。

②堆積土砂対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R5) 4,275,700千円 → (R6) 4,634,000千円

事業概要:河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去、樹木の伐採を進めます。

《(2) 土砂災害対策の推進》

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R5) 3,128,347千円 → (R6) 3,005,183千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)4,319,967千円(R4補正含む)→(R6)4,468,803千円(R5補正含む))

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

《(4) 高潮・地震・津波対策の推進》

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R5) 2,354,833千円 → (R6) 2,559,593千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,097,833千円(R4補正含む)→(R6)3,152,593千円(R5補正含む))

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

《(5) 緊急輸送道路等の機能確保》

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R5) 7,230,529千円 → (R6) 7,750,713千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)9,345,783千円(R4補正含む)→(R6)9,679,310千円(R5補正含む))

事業概要:緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。

《 (6) インフラ危機管理体制の強化 》

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R5) 27,300千円 → (R6) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

②河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額:(R5) 31,000千円 → (R6) 33,000千円

事業概要:水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

《 (7) インフラの老朽化対策の推進 》

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R5) 3,264,192千円 → (R6) 3,004,192千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)5,665,602千円(R4補正含む)→(R6)4,959,922千円(R5補正含む))

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸・土砂災害防止施設について、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

《 (3) 山地災害対策の推進 》

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R5) 3,536,195千円 → (R6) 3,528,545千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)3,693,195千円(R4補正含む)→(R6)3,727,545千円(R5補正含む))

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

《 (4) 高潮・地震・津波対策の推進 》

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 227,500千円 → (R6) 202,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

施策2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・医療を取り巻く環境の変化等をふまえ、本県の医療提供体制のあり方を再検討し、県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第8次三重県医療計画」の策定を進めています。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今後の具体的対応方針の見直しや公立病院経営強化プランの策定について協議を行っています。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組んでいます。
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めています。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療体験実習や、高校生と医療従事者との交流機会を提供する「みえ地域医療オンラインセミナー」を実施しています。
- ・医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組んでいます。また、令和6年度からの医師の働き方改革の施行に向け、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーが医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援を行うとともに、時間外労働時間の上限規制の特例にかかる県への指定申請が円滑に行えるよう、制度や手続きの情報提供や指定に向けた取組を進めています。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣などに取り組んでいます。また、へき地におけるオンライン診療の活用に向けた導入モデルについて、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して検討を行っています。
- ・薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、在宅医療の経験に応じた研修会の開催を支援しています。また、休職中の薬剤師の復職に向けた研修や中高生等への薬剤師の魅力発信を支援するなど薬剤師確保に取り組むとともに、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に向けて「三重県薬剤師確保計画(仮称)」の策定を進めています。

③ がん対策の推進

- ・がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について広く県民に啓発するとともに、市町における各種がん検診の受診率向上の取組やがん検診の質の向上を図るための取組が一層進展するよう、ナッジ理論を活用した受診勧奨の導入支援やがん検診精度管理調査における結果の情報共有等、市町でのがん検診を効果的に進めるための支援を行っています。
- ・がん診療を行う医療機関に対して設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録の推進に努めています。

・三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等からの相談に対応するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、事業者に対して、がん患者の就労に関する理解促進を図っています。また、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者に対する医療用ウィッグ等の購入補助を新たに実施しています。

④ 循環器病対策の推進

・脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。
・循環器病に関する相談支援窓口として令和4年度に三重大学医学部附属病院に設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組の充実を図っています。

⑤ 救急医療等の確保

・休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行っています。
・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。また、医療審議会の審議をふまえ三重大学医学部附属病院の高度救命救急センター指定に向けた取組を進めています。
・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しています。
・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。
・三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めています。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めています。
・公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や「第8次三重県医療計画」との整合性を図りつつ策定を進めています。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めています。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援しています。
・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|--|--|---|------------|---|------------|---|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 病院勤務医師数 | | | | | | ② | |
| — | 2,801.9人 | 2,822.6人 | — | 2,843.3人 | — | 2,884.7人 | — |
| 2,781.2人 | 2,824.7人 | — | — | — | — | — | — |
| 看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 | | | | | | ② | |
| — | 68.2% | 69.0% | — | 69.8% | — | 71.4% | — |
| 67.4% | 66.0% | — | — | — | — | — | — |
| がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん) | | | | | | ③ | |
| — | 乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年) | 乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年) | — | 乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年) | — | 乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年) | — |
| 乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年) | 乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年) | — | — | — | — | — | — |
| がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後) | | | | | | ③ | |
| — | 259.1人 (3年) | 255.8人 (4年) | — | 252.5人 (5年) | — | 246.1人 (7年) | — |
| 262.5人 (2年) | 267.7人 (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後) | | | | | | ④ | |
| — | 213.0人 (3年) | 206.4人 (4年) | — | 200.0人 (5年) | — | 187.7人 (7年) | — |
| 219.9人 (2年) | 216.7人 (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合 | | | | | | ⑤ | |
| — | 50.8% (3年) | 50.0% (4年) | — | 49.2% (5年) | — | 47.6% (7年) | — |
| 51.6% (2年) | 51.2% (3年) | — | — | — | — | — | — |
| 県立病院患者満足度 | | | | | | ⑥ | |
| — | 95.0% | 95.0% | — | 95.0% | — | 95.0% | — |
| 91.3% | 91.5% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題についての協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、看護職員の総数確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修の受講促進や、認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援を通じた感染管理認定看護師の養成など、看護職員の資質向上に取り組みます。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝える体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。また、令和6年度からの医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図るため、奨学金返還助成制度の創設に向けた検討を進めます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する情報提供や財政支援等を行います。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、多様化する相談内容に適切に対応するとともに、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者や在宅での療養を希望する AYA 世代のがん患者への支援に向けての取組や情報提供を進めます。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。

・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。

・重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。

・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。

・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組みとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。

・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組を進めます。

・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組みます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、次期「国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

4. 主な事業

医療保健部

《(1) 地域医療構想の実現》

① 医療審議会費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 37,982千円 → (R6) 8,019千円

事業概要:医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和6年度県計画を策定します。

②未来へつなぐ医療のあり方検討事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 1,335千円 → (R6) 594千円

事業概要:医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を確保する上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換を実施し、課題解決に向けた方向性を検討します。

③病床機能分化推進基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 135,071千円 → (R6) 148,009千円

事業概要:地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

④(新)医療DX基盤整備事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) - → (R6) 38,200千円

事業概要:県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、全国の先進モデルとなる次世代の医療DXの基盤整備を支援します。

《(2)医療分野の人材確保》

①(一部新)医師確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 561,700千円 → (R6) 581,257千円

事業概要:医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。さらに、医師の働き方改革について医療機関の支援等に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

②医師等キャリア形成支援事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 58,180千円 → (R6) 58,134千円

事業概要:医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

③(一部新)看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R5) 157,977千円 → (R6) 190,607千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護職員修学資金貸与制度等により看護職員の総数確保に取り組むとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めます。さらに、看護職員の資質向上を図るため、県立看護大学において開講している認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援や、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会の開催準備に取り組めます。

④ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R5) 41,935千円 → (R6) 41,942千円

事業概要:未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職を目指す学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑤(一部新)地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R5) 63,133千円 → (R6) 61,174千円

事業概要:へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。

⑥(一部新)薬局機能強化事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 7,758千円 → (R6) 12,033千円

事業概要:在宅医療への参画や多職種との連携を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。また、薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生に対して薬剤師の魅力を伝える啓発、県外在住の薬剤師への情報発信、奨学金返還助成制度の構築に取り組みます。

《(3) がん対策の推進》

①(一部新)がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 23,449千円 → (R6) 23,721千円

事業概要:がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、ナッジ理論を活用した受診勧奨モデル事業を実施し、対象者の属性に応じた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組めます。

②(一部新)がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 93,533千円 → (R6) 92,911千円

事業概要:三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、新たに希少がん等の病理診断として遠隔での支援を可能とするための設備整備に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

③(一部新)がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 47,195千円 → (R6) 58,951千円

事業概要:三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組めます。また、終末期がん患者の地域での受入体制を強化するため、圏域ごとに「地域緩和ケアコーディネーター」の育成・配置を行うとともに、支援の谷間となっているAYA世代のがん患者に対して在宅療養費の助成を行う市町を支援します。

《（４）循環器病対策の推進》

①脳卒中等循環器疾患対策事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 １ 医務費）

予算額：（Ｒ５） 10,084千円 → （Ｒ６） 7,520千円

事業概要：循環器病に対する県民の理解を深めるため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

《（５）救急医療等の確保》

①三次救急医療体制強化推進事業

（第４款 衛生費 第４項 医薬費 １ 医務費）

予算額：（Ｒ５） 511,020千円 → （Ｒ６） 521,613千円

事業概要：重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

②小児・周産期医療体制強化推進事業

（第４款 衛生費 第１項 公衆衛生費 １ 公衆衛生総務費）

予算額：（Ｒ５） 301,355千円 → （Ｒ６） 295,294千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

③小児休日夜間医療・健康電話相談事業

（第３款 民生費 第１項 児童福祉費 １ 児童福祉総務費）

予算額：（Ｒ５） 23,476千円 → （Ｒ６） 22,779千円

事業概要：小児休日夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル〔＃8000〕）を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につなげます。

《（７）適正な医療保険制度の確保》

①国民健康保険事業特別会計繰出金

（第３款 民生費 第１項 社会福祉費 ６ 国民健康保険指導費）

予算額：（Ｒ５） 9,599,584千円 → （Ｒ６） 9,464,625千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、次期「国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

②子ども医療費補助金

（第３款 民生費 第２項 児童福祉費 １ 児童福祉総務費）

予算額：（Ｒ５） 2,229,334千円 → （Ｒ６） 2,201,574千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

③一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R5) 408,762千円 → (R6) 409,211千円

事業概要:一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

④障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 2,206,795千円 → (R6) 2,209,893千円

事業概要:障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

防災対策部

≪ (5) 救急医療等の確保 ≫

①救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R5) 2,932千円 → (R6) 3,272千円

事業概要:救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

≪ (6) 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ≫

①病院施設・設備及び医療機器等整備事業

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等)

予算額:(R5) 450,363千円 → (R6) 508,247千円

事業概要:安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、志摩病院の非常用発電機の更新や一志病院の受変電設備の改修などを行うとともに、医療の質の向上を図るため、各病院において医療機器の更新などを行います。

②志摩病院管理運営事業

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

予算額:(R5) 1,022,492千円 → (R6) 1,004,436千円

事業概要:志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していけるよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費(指定管理料)の交付などを行います。

施策2-2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行っています。

② 感染症危機管理体制の整備

・新型コロナウイルス感染症への対応については、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応医療機関(いわゆる発熱外来)に未指定の医療機関や、入院を受け入れていない病院に対して働きかけを行うなど、患者が幅広い医療機関で受診できる体制に向け取り組みを行ってきたところです。引き続き円滑な医療提供が行われるよう適切な経過措置を講じながら、段階的に移行できるよう取り組んでいます。

・新たな感染症に備えるため、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、令和5年度中の予防計画の改定に向け検討を進めています。

・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しています。

・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行っています。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図っています。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

・エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。

・結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しています。

・予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 感染症の集団発生が抑止できた割合 | | | | | | ①②③ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 99.5% | — | — | — | — | — | — |
| 感染予防対策研修会への参加施設数 | | | | | | ② | |
| — | 400 施設 | 450 施設 | — | 500 施設 | — | 600 施設 | — |
| 298 施設 | 767 施設 | — | — | — | — | — | — |
| 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保 | | | | | | ③ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。

② 感染症危機管理体制の整備

・新たな感染症への対応については、改定予定の「三重県感染症予防計画」に基づき、令和6年9月末までに県と医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、必要な医療提供を行う体制を整備します。また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。

・新型コロナウイルス感染症への対応については、令和6年4月から通常医療へ完全移行する方針が国から示されましたが、今後も国の動向を注視しつつ、感染状況に応じて的確に対応が行えるよう取り組んでいきます。

・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。

・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

・エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。

・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。

・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施します。

4. 主な事業

《（１）感染予防のための普及啓発の推進》

①結核・感染症発生動向調査事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R5) 15,092千円 → (R6) 15,767千円

事業概要：感染症の予防や感染拡大防止のためには、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、行政機関や医療機関、集団生活施設、県民等への感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。

《（２）感染症危機管理体制の整備》

①(一部新)防疫対策事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R5) 55,145,257千円 → (R6) 672,042千円

事業概要：新たな感染症への備えとして、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組をふまえ、医療機関等と協定を締結することで、必要な医療提供体制の確保や个人防护具等の備蓄を行います。また、感染症の予防に関する職員研修を実施するとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応については、発熱時など感染の疑いのある場合の受診相談や、体調悪化時の健康相談、ワクチン接種時の相談など、引き続き電話相談窓口を設置します。

その他感染症全般への対応として、発生に伴う調査や行政検査、入院患者に対する医療費公費負担、研修会の開催、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行います。

《（３）感染症対応のための相談・検査の推進》

①エイズ等対策費

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R5) 14,473千円 → (R6) 14,807千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

②結核対策事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費）

予算額：(R5) 8,275千円 → (R6) 8,252千円

事業概要：結核の早期発見につなげるため、啓発活動と健康診断の助成制度を継続し、患者が治療を完遂出来るよう訪問指導等でDOTS(直接服薬確認療法)を実施します。また、結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

③予防接種対策事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R5) 42,004千円 → (R6) 42,713千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応や海外渡航者等への予防接種を実施します。また、風しんの追加的対策が円滑に進むよう市町と連携して取り組みます。

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 介護施設サービスの充実

・特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への調査や、施設整備を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援しています。

・介護保険事業所・施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策を行い、サービスを継続して提供するために必要なかかりまし経費について支援しています。

・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、介護保険事業所・施設等に対して、社会的検査の実施と感染防止対策の徹底を求めるとともに、感染防止対策の研修会を開催しています。

② 介護人材の確保

・介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行っています。

・介護職場における役割分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組んでいます。また、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入を支援しています。

・介護職員の処遇改善に向けて、介護報酬加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組んでいます。

・介護職員の資質向上を図るため、各種の介護支援専門員研修を実施しています。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

・地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援しています。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援を行っています。

・南伊勢町において、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、いなべ市、亀山市、東員町において、認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等に取り組んでいます。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

・地域包括支援センターの職員に対して介護予防ケアマネジメント等に係る研修会を開催するとともに、地域ケア会議へのアドバイザー派遣を行っています。

・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、市町毎の介護分野等の取組を評価する保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しています。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

・市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。

・訪問看護総合支援センターを設置し、運営の安定化等のためのアドバイザー派遣や、実態調査、人材育成のための研修の充実等に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|----------------------------|------------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 | | | | | | ①③④⑤ | |
| — | 158人 | 135人 | — | 131人 | — | 120人 | — |
| 178人 | 96人 | — | — | — | — | — | — |
| 県内の介護職員数 | | | | | | ② | |
| — | 33,370人 (3年度) | 34,455人 (4年度) | — | 35,540人 (5年度) | — | 37,709人 (7年度) | — |
| 32,285人 (2年度) | 32,243人 (3年度) | — | — | — | — | — | — |
| チームオレンジ整備市町数 | | | | | | ③ | |
| — | 8市町 | 15市町 | — | 22市町 | — | 29市町 | — |
| 4市町 | 6市町 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 介護施設サービスの充実

・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に向けた取組や特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

・介護保険事業所・施設等では、集団感染となるリスクが高いことから、感染予防対策研修会を開催します。

② 介護人材の確保

・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組めます。

・地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組めます。

・外国人材の受入れに躊躇している介護施設等の受入体制を構築できるよう、受入れに必要な準備や費用負担等についての説明会を開催するなど、外国人材の受入促進に取り組めます。

・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行うとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算等の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組めます。

・介護サービスの一層の充実を図るため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、総合相談窓口の設置等に取り組めます。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジチューター派遣、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援します。また、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、市町における中核機関の設置を支援します。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等により、医療と介護の連携を図ります。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーを地域ケア会議に派遣します。
- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえた地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働ける環境整備の支援に取り組みます。
- ・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会に取り組みます。

4. 主な事業

《（１）介護施設サービスの充実》

①介護保険サービス事業者・施設指定事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(R5) 666,394千円 → (R6) 715,354千円

事業概要：介護職員処遇改善加算等の新規取得を促進するため、取得方法等についての研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組みます。また、引き続き、新型コロナウイルス感染者が発生した介護保険事業所・施設等に対し、介護報酬の対象とならないかかり増し経費の支援等を行います。

②介護サービス施設・設備整備等推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(R5) 1,337,096千円 → (R6) 1,248,665千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所の整備を行う市町を支援します。また、介護保険事業所・施設等における防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備等の整備を支援します。さらに、介護保険事業所・施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、面会室の整備や簡易陰圧装置の設置等の支援を行います。

《（２）介護人材の確保》

①福祉人材センター運営事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R5) 44,010千円 → (R6) 36,981千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介を行います。また、キャリア支援専門員を配置し、就職フェアの開催等により、就職希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチングを支援します。さらに、介護職員の悩み相談窓口を設置し、離職防止を図ります。

②福祉・介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 119,484千円 → (R6) 100,321千円

事業概要:若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信するとともに介護未経験者のための入門的研修や離職者等に対する介護職員初任者研修を開催します。また、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援や「働きやすい介護職場の応援制度」の普及啓発等により、勤務環境改善に積極的に取り組む事業者を支援します。さらに、介護助手普及推進員を配置し、介護助手希望者と介護保険事業所・施設等とのマッチング支援を行います。

③(一部新)外国人介護人材確保対策事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 43,180千円 → (R6) 60,070千円

事業概要:外国人技能実習生等を対象とした介護技術の向上を図るための集合研修を行います。また、外国人留学生の就労先の介護保険事業所・施設等が実施する奨学金制度を支援します。さらに、特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の受入れを促進するため、制度等に関する説明会を開催します。

④(一部新)三重県介護従事者確保事業費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 602,373千円 → (R6) 771,573千円

事業概要:地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。また、介護保険事業所・施設等が行う介護ロボット・ICTの導入等を支援します。さらに、介護現場の生産性向上を図るため、「介護生産性向上総合相談センター(仮称)」を設置し、介護ロボット・ICTの導入、経営面での相談対応等に取り組みます。

⑤介護支援専門員資質向上事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R5) 27,291千円 → (R6) 28,664千円

事業概要:要介護者等に対するケアプランを作成する介護支援専門員に対して、資質向上のための研修を実施するとともに、資格管理を行います。

≪(3) 認知症になっても希望を持てる社会づくり≫

①認知症地域生活安心サポート事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R5) 15,759千円 → (R6) 16,232千円

事業概要:認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援します。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の取組を促進するため、県協議会の設置、研修会の開催に取り組めます。

②認知症ケア医療介護連携事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額:(R5) 58,799千円 → (R6) 68,940千円

事業概要:認知症の人や家族が円滑な日常生活を過ごせるよう、認知症疾患医療センターにおける診断後等支援機能を強化することなどにより、医療と介護の連携を進めます。

《（４）介護予防・生活支援サービスの充実》

①地域包括ケア推進・支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(R5) 2,576千円 → (R6) 3,806千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、市町・センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザー派遣を行います。

《（５）在宅医療・介護連携の推進》

①(一部新)在宅医療体制整備推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費）

予算額：(R5) 24,644千円 → (R6) 30,499千円

事業概要：在宅医療体制整備の支援強化のため、医療従事者等の安全確保対策、市町へのアドバイザー派遣、地域課題の分析、ACP(人生会議)に関する人材育成、住民に対する啓発等を実施します。また、訪問看護ステーションに対する相談対応、アドバイザー派遣および研修に取り組みます。

施策2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営(※)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんが難病にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・県民の健康増進の総合的な推進を図るため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次三重の健康づくり基本計画」の策定を進めています。
- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。
- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」を認定するとともに、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組んでいます。
- ・「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行っています。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健・医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施しています。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行っています。
- ・健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。

② 歯科保健対策の推進

- ・県民の歯と口腔の健康づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の策定を進めています。
- ・歯と口腔の健康づくりについて、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた取組を進めるとともに、医科歯科連携の推進や地域包括ケアシステムにおける在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図っています。
- ・フッ化物洗口については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせていた施設が再開しつつあり、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組んでいます。

③ 難病対策の推進

- ・医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院等の連携を促進し、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。
- ・難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 健康寿命 | | | | | | | ① | |
| — | 男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 (3年) | 男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 (4年) | — | 男性 79.2 歳 女性 81.3 歳 (5年) | — | 男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 (7年) | — | |
| 男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2年) | 男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 (3年) | — | — | — | — | — | — | |
| 三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数 | | | | | | | ① | |
| — | 6,000 人 | 7,000 人 | — | 8,000 人 | — | 10,000 人 | — | |
| 5,240 人 | 7,036 人 | — | — | — | — | — | — | |
| 永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合 | | | | | | | ② | |
| — | 69.7% | 71.4% | — | 73.2% | — | 76.7% | — | |
| 67.9% | 71.3% | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進します。
- ・自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組めます。
- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進します。
- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、認定企業を対象とした補助金による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組めます。
- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、さまざまな主体との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経営を実践する企業等との連携を図ります。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応するとともに、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者等に「たばこの煙の無いお店」への登録などの取組について啓発を行います。

② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、医療的ケア児の支援に係る医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制のさらなる充実に取り組みます。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するなど、引き続き関係者の理解を深めていきます。

③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

4. 主な事業

《（1）望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進》

①(一部新)三重とこわか健康推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 17,797千円 → (R6) 18,560千円

事業概要:県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう「三重とこわか健康マイレージ事業」を推進するとともに、「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに取り組む気運の醸成を図ります。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」の認定や、認定企業に対する補助金および「三重とこわか健康経営大賞」の表彰を通じて、企業における健康経営を促進します。加えて、健康に関心の薄い人を含む、誰もが無理なく自然に健康になれる行動がとれるよう、産学官の連携による推進体制を整備し、事業者等の栄養・食生活改善等の取組に対する支援や啓発を行います。

②三重の健康づくり推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 15,802千円 → (R6) 17,177千円

事業概要:受動喫煙の防止や生活習慣の改善、食育に係る取組が各地域で促進されるよう、関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

③糖尿病発症予防対策事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 1,585千円 → (R6) 1,443千円

事業概要:糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健、医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施します。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。

《（2）歯科保健対策の推進》

①歯科保健推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 90,438千円 → (R6) 91,462千円

事業概要:ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、地域口腔ケアステーションにおける医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図ります。また、フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、引き続き教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組みます。

《（３）難病対策の推進》

①指定難病等対策事業

（第４款 衛生費 第１項 公衆衛生費 ３ 予防費）

予算額：（Ｒ５）２，７０８，４０７千円 → （Ｒ６）２，８４２，４０１千円

事業概要：指定難病等患者の療養生活の質の向上を図るため、治療に係る医療費を助成し、患者への経済的支援を行います。また、医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組めます。

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・昨年、刑法犯認知件数が増加に転じるとともに、県民に強い不安を与える重要犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺、サイバー犯罪に関する相談が後を絶たないほか、ストーカーやDV事案の認知件数が高止まりするなど、治安情勢は予断を許さない状況にあることから、市町や地域住民、防犯ボランティア団体など、様々な主体と連携・協働した犯罪防止対策に取り組めます。
- ・昨年の特殊詐欺被害認知件数に占める高齢者の割合が8割を超えるという現状を踏まえ、市町や団体等と連携し、県民の警戒心・抵抗力の向上を図るための広報啓発を実施するとともに、被害防止に有効な自動通話録音警告機の設置促進等を図り、特殊詐欺被害防止に取り組めます。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に向け、関係機関や民間事業者等と連携したテロ対処訓練を実施するなど、官民一体となったテロ対策を推進し、警備を完遂しました。
- ・関係機関と連携し、新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを25名養成(養成講座には53名参加)し、今後、フォローアップ講座を開催します。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組めました(90名参加)。令和5年6月からは「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の運用を開始しました。さらに、関係機関等の意見を聴きながら、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第3弾」(令和6年度～令和8年度)に向けて改定を進めています。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・悪質・巧妙化する犯罪に的確に対処するため、捜査支援分析機器や鑑定機器、ドローンの整備などにより、科学捜査力の維持・向上を図り、重要犯罪を始めとした各種犯罪の早期検挙に取り組めます。
- ・サイバー犯罪に関する相談が後を絶たないなど、サイバー空間における脅威が県民にとって身近なものとなっていることから、最新の情報技術を悪用したサイバー犯罪に的確に対処するため、捜査員の育成を図るなどし、この種事案の検挙に取り組めます。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、高度化した通信指令システムを有効活用し、110番通報の適切な受理、迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組めます。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・地域の治安維持、災害拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署の建て替えや長寿命化のほか、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備に取り組めます。
- ・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、計画的な施設整備に取り組めます。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析の強化を図るため、デジタル技術を活用した高度 AI画像分析システム等の画像分析機器の導入に取り組めます。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(3件、85万円(10月末現在))したほか、ブロック別会議(3ブロック)や支援従事者研修会等の開催(2回開催予定、第1回58名参加)を通じた関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組んでいます。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんの理解を深めるため、「犯罪被害を考える集い」の開催等の広報啓発を実施します。
- ・関係機関等の意見を聴きながら、「三重県犯罪被害者等支援推進計画(第2期)」(令和6年度～令和8年度)に向けて改定を進めています。
- ・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、部内カウンセラーの専門的な知識の向上を図るとともに、公費負担を始めとする犯罪被害者支援制度の周知・運用に努め、犯罪被害者支援の充実を図ります。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------|------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 刑法犯認知件数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 6,900件 | 6,300件 未満 | — | 5,800件 | — | 5,000件 未満 | — |
| 7,410件 | 7,647件 | — | | — | — | — | |
| 特殊詐欺認知件数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 107件 | 104件未満 | — | 101件未満 | — | 95件未満 | — |
| 110件 | 142件 | — | | — | — | — | |
| 重要犯罪の検挙率 | | | | | | ②③ | |
| — | 95%以上 | 95%以上 | — | 95%以上 | — | 95%以上 | — |
| 89.7% | 98.9% | — | | — | — | — | |
| 犯罪被害者等支援従事者数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 257人 | 337人 | — | 417人 | — | 577人 | — |
| 177人 | 264人 | — | | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、特殊詐欺を始めとする各種犯罪を未然に防ぎ、社会全体で良好な治安が保たれるよう取組を推進します。
- ・県内における大規模行事の開催を見据え、警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、引き続き官民一体となったテロ対策に取り組めます。
- ・安全で安心な地域づくりを促進するため、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の登録事業者数の増加を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け講座の実施やフォーラムの開催、SNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・サイバー空間の脅威に的確に対処するため、情報技術の解析に用いる高度な解析用資機材を整備することにより、情報技術解析能力の向上に向けた取組を推進します。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、防犯カメラ画像の迅速な収集・分析、DNA型鑑定の実施等科学技術を活用した捜査を一層推進します。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・令和5年度に引き続き、大台警察署、尾鷲警察署、科学捜査研究所の庁舎整備を推進するほか、施設の老朽化や狭隘化の状況、県民の利便性等を踏まえ、計画的な警察署庁舎の建て替え、長寿命化に取り組みます。
- ・老朽化した交番・駐在所の建て替え、長寿命化に取り組むとともに、車両の更新整備を進めるなど、警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ・犯罪の警戒・検挙を推進するため、被疑者の早期検挙や追跡捜査に有効な車両捜査支援システムの増強等捜査支援分析力の強化に取り組みます。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、市町等支援従事者研修会等を開催して、支援従事者を増やし、重ねて受講いただくことでレベルアップを図ります。
- ・県民の皆さん等の犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、犯罪被害を考える週間を中心とした広報啓発に取り組みます。
- ・犯罪被害者等が、一人ひとりの心情に寄り添った多様な支援を地域による不均衡なく受けられるよう、国に対し、地方自治体を実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を行うことを要望していきます。

4. 主な事業

警察本部

≪（１）みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進≫

①(一部新)特殊詐欺被害防止対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R5) 8,921千円 → (R6) 12,115千円

事業概要:特殊詐欺の被害防止を図るため、広報啓発活動や講話、寸劇等を通して特殊詐欺の手口や危険性を正しく理解してもらうとともに、自動通話録音警告機の設置促進に取り組みます。

②(新)テロ等対策事業(第44回全国豊かな海づくり大会開催に伴う警備)

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 7,339千円

事業概要:第44回全国豊かな海づくり大会の開催を見据え、警備に必要な諸準備を進めます。

③(一部新)少年警察事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R5) 21,791千円 → (R6) 29,598千円

事業概要:虐待等を受ける危険性のある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施するほか、被害聴取における子どもの心理的負担の軽減等のための司法面接に関し、職員に対する研修を実施します。また、SNS等に起因する犯罪被害の実態や危険性、被害防止対策を周知するため、広報啓発に取り組みます。

≪ (2) 犯罪の早期検挙のための活動強化 ≫

①(新)情報技術解析推進事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 75,528千円

事業概要:情報技術の解析に用いる高度な解析用資機材を整備することにより、情報技術解析能力の向上、犯罪の早期検挙に向けた取組を推進します。

≪ (3) 警察活動を支える基盤の強化 ≫

①警察署庁舎整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R5) 449,057千円 → (R6) 3,548,028千円

事業概要:老朽化や狭隘化した警察署を計画的に整備します。

令和5年度に引き続き、大台警察署の建築工事、尾鷲警察署の改修工事等を進めます。

②庁舎等施設整備事業(科学捜査研究所整備事業)

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R5) 77,245千円 → (R6) 88,702千円

事業概要:緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向け、建築工事に着手します。

③警察官駐在所等整備事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額:(R5) 151,103千円 → (R6) 211,353千円

事業概要:交番・駐在所の建替整備、長寿命化に取り組むとともに、老朽化した交番・駐在所の長寿命化に向けた施設の調査を実施します。

④車両等整備・管理事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

予算額:(R5) 282,354千円 → (R6) 229,437千円

事業概要:捜査用車両等警察用車両の更新に際し、電動車化を進めるほか、老朽化した交通事故取締用車や交通事故処理車を更新します。

⑤捜査支援システム整備事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R5) 158,223千円 → (R6) 420,750千円

事業概要:被疑者の早期検挙や追跡捜査に有効な車両捜査支援システムの増強等捜査支援分析力の強化に取り組みます。

環境生活部

≪ (1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進 ≫

①安全安心まちづくり事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R5) 560千円 → (R6) 504千円

事業概要:「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」(改定中)に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、県民の皆さんの体感治安向上に向け、防犯活動の「見える化」に取り組みます。

《 (4) 犯罪被害者等支援の充実 》

①(一部新)犯罪被害者等支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R5) 6,428千円 → (R6) 6,945千円

事業概要:「三重県犯罪被害者等支援推進計画」(改定中)に基づき、三重県犯罪被害者等見舞金を給付するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を強化します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないよう、県民の皆さんの理解促進を図ります。

施策3-2 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

・四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動をとおして、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組むとともに、「三重県交通安全条例」において加入を義務づけた自転車損害賠償責任保険や道路交通法改正に伴う自転車等の乗車用ヘルメット着用努力義務化などについて、チラシ・テレビ・ラジオ、SNS広告や関係機関等との連携により、周知・啓発を行っています。

・三重県交通安全研修センターにおいては、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

・交通事故死者に占める割合の高い高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、参加・体験・実践型の自転車事故防止研修会を開催し、自転車の交通ルール遵守の徹底を図ります。また、高齢者を対象に先進安全自動車の乗車体験会の開催や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を進めています。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

・令和4年の飲酒運転事件数が前年を大きく上回ったことから、関係機関・団体と連携し、コンビニや飲食店等へのステッカー等の掲出などにより、規範意識の更なる定着を図っています。また、飲酒運転違反者に対してはアルコール依存症に関する診断の受診・勧告に加え、再勧告を行い、受診促進を図り、再発防止の強化に努めています。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

・歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道の塗り替え、信号制御機を始めとする老朽化した交通安全施設等の更新・整備を行います。また、通学路の安全を確保するため信号交差点に歩行者用灯器を増灯したほか、新設道路の開通に伴い、新たに信号機の整備を行います。このほか、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正管理に取り組めます。

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた、移動オービス等の活用による速度取締りに取り組んだほか、横断歩行者妨害違反、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 交通事故死者数 | | | | | | ① | |
| — | 60人 | 58人以下 | — | 56人以下 | — | 53人以下 | — |
| 62人 | 60人 | — | — | — | — | — | — |
| 飲酒運転事故件数 | | | | | | ② | |
| — | 25件 | 23件以下 | — | 21件以下 | — | 16件以下 | — |
| 28件 | 42件 | — | — | — | — | — | — |
| 横断歩道の平均停止率 | | | | | | ④ | |
| — | 50.0% | 60%以上 | — | 70%以上 | — | 85%以上 | — |
| 45.8% | 56.7% | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 |
|--|
| 基本事業名 |
| ・令和6年度以降に残された課題と対応 |
| <p>① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年に入り交通死亡事故は増加傾向(10月末現在50人 対前年比+2人)にあることから、交通事故実態や自転車等の乗車用ヘルメット着用状況などをふまえ、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発を、関係機関・団体と連携し推進します。 ・交通死亡事故に占める高齢者や歩行者、自転車利用者等の割合が高いことや飲酒運転事故が増加傾向にあることから、交通安全意識の更なる向上を図るため、テレビ等による広報を通じて、横断歩道の一時停止などについて重点的に啓発します。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を図ります。 ・三重県交通安全研修センターにおいて、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組みます。 |
| <p>② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶について、より幅広い県民の皆さんへ周知するため、テレビ等による広報・啓発に取り組みとともに、コンビニや飲食店等における更なる啓発や飲酒運転防止教育について、関係機関・団体と連携しながら取り組み、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という規範意識の定着を図ります。また、再発防止については、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進を引き続き図っていきます。 |
| <p>③ 安全かつ快適な交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の安全と円滑を図るため老朽化した信号制御機、信号柱の更新、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを行うなど、交通安全施設等の更新・整備を行います。特に、信号灯器用電球(白熱球)が令和10年3月末で生産終了となることから、前倒しで信号灯器のLED化を進めます。また、道路交通環境の変化等により、実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正管理にも引き続き取り組みます。 |
| <p>④ 道路交通秩序の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の発生実態等の高度な分析に基づいた効果的な交通指導取締りを行うなど、交通事故の抑止に取り組みます。特に、横断歩行者妨害違反や通学路・生活道路における速度違反、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。 |

4. 主な事業

環境生活部

≪（１）交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進≫

①交通安全企画調整事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R5) 1,237千円 → (R6) 1,451千円

事業概要：「第11次三重県交通安全計画」に基づき、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進するとともに、SNS広告を活用するなどして、「三重県交通安全条例」に位置付けた、県民の皆さんの交通安全意識の向上や、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。

②交通安全運動推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R5) 5,153千円 → (R6) 6,839千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動（交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等）を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。

③（一部新）交通弱者の交通事故防止事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R5) 1,628千円 → (R6) 11,316千円

事業概要：高齢者や歩行者、自転車利用者等の交通弱者等を対象に、テレビ等を通じた「横断歩道の歩行者優先」など交通ルールの重点的な広報や、ヘルメット着用促進を含めた自転車安全利用の啓発活動に取り組み、交通安全意識の更なる向上を図ります。

④（一部新）交通安全研修センター管理運営事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R5) 44,634千円 → (R6) 50,742千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、道路交通法の改正に準拠した設備への更新などを進め、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。

≪（２）飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進≫

①（一部新）飲酒運転^{ゼロ}0をめざす推進運動事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R5) 3,196千円 → (R6) 4,430千円

事業概要：「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、テレビ等を活用した広報とともに、酒類の販売や提供店等への重点的な啓発等により、飲酒運転根絶に向けた取組を進めます。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、引き続き、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を設置し、再発防止対策に取り組みます。

警察本部

《（３）安全かつ快適な交通環境の整備》

①交通安全施設整備事業

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費）

予算額：(R5) 1,773,892千円 → (R6) 3,904,831千円

事業概要：令和10年3月末で生産終了となる信号灯器用電球(白熱球)のLED化を前倒し
で進めます。また、老朽化した信号制御機、摩耗した横断歩道、その他の交通安全
施設等の更新・整備を行います。加えて、道路交通環境の変化等により実態
に合わなくなった交通規制の見直しを進めます。

《（４）道路交通秩序の維持》

①(新)交通警察費(AIを活用した交通事故の発生予測に基づく事故防止対策推進事業)

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費）

予算額：(R5) ー 千円 → (R6) 3,500千円

事業概要：AIが事故発生予測を行う「事故発生リスクAIアセスメント」サービスを導入し、
AIが瞬時に抽出した顕在的、潜在的な事故発生予測を活用するとともに、従来
の事故分析の精度を上げ、より効果的な事故防止対策につなげます。

施策3-3 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・県教育委員会等との連携により学校に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」を実施しています。また、若年者を対象に、ラジオパーソナリティによる高校訪問(6校)や、若年者に認知度の高い出演者による啓発動画をSNSで発信するなど、若年者が消費者被害に遭うことがないように注意喚起等を図っていきます。
- ・地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」へ積極的な情報提供を行うとともに、研修会を開催(4回)しました。今後、新規のリーダーを養成する講座や、在宅の高齢者への取組として事業者と連携し、牛乳配達時の啓発チラシ配付等を行っていきます。
- ・県民の皆さんにエシカル消費への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただけるよう、イベント等において啓発チラシの配布を行うなど情報提供を行っています。また、「みえ環境フェア」(12月)に出展するとともに、令和4年度に制作したエシカル消費啓発CMをSNS上で発信していきます。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、854件(9月末現在)の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、解決・救済につなげています。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行っています。
- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回開催し、相談員の資質向上を図っています。また、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、市町の相談員の確保を支援しています。
- ・「特定商取引に関する法律」に基づき3件の指導を行うとともに、事業者面談を38件行っています。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、事前相談23件、調査8件、指導2件を行っています(件数は10月末現在)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合 | | | | | | | ①② | |
| — | 79.3% | 80.3% | — | 81.3% | — | 83.3% | — | |
| 78.3% | 75.7% | — | — | — | — | — | | |
| 消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合 | | | | | | | ② | |
| — | 92.0%以上 | 92.0%以上 | — | 92.0%以上 | — | 92.0%以上 | — | |
| 88.9% | 93.5% | — | — | — | — | — | | |
| 講習等の実施学校数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 47校 | 78校 | — | 109校 | — | 170校 | — | |
| 15校 | 36校 | — | — | — | — | — | | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発を効果的に行うため、県教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオでの情報提供やSNS上で動画を発信するなどの啓発に取り組みます。
- ・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援していく必要があるため、地域リーダーの新規養成を進めるとともに、既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修の開催やタイムリーな情報提供を行います。
- ・令和4年度実施の消費者庁調査や令和5年度実施の県電子アンケート(e-モニター)によると、人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費の認知度がまだ低く、その普及啓発を図っていく必要があるため、イベント等へ出展するとともに、SNSや県ホームページ等を活用して啓発を行います。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、県全体の相談対応能力の向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。
- ・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

4. 主な事業

≪（１）自主的かつ合理的な消費活動への支援≫

①消費者啓発事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R5) 20,073千円 → (R6) 18,898千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、成年年齢引下げや靈感商法等の悪質商法・定期購入等に係るトラブル対策等、消費者の関心が高いテーマを中心に、若年者や高齢者を対象とした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた方法による消費者啓発・消費者教育を実施します。また、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエンカル消費の意識の定着を図るため、さまざまな媒体の活用やセミナー等を実施するとともに、教育機関等と連携し、若年者への普及啓発に取り組みます。

②消費者行政推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R5) 15,588千円 → (R6) 15,434千円

事業概要：県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等の活用により県・市町の消費生活センター等の専門性を確保し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーの新規養成やフォローアップを実施し、地域における啓発活動や見守り活動を促進するとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。

≪（２）消費者被害の救済、適正な取引の確保≫

①相談対応強化事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R5) 25,286千円 → (R6) 27,984千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修の受講によりその資質向上を図ることで相談に迅速かつ的確に対応します。

②事業者指導事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）

予算額：(R5) 6,337千円 → (R6) 7,075千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、不当商取引指導専門員を配置し、事業者に対して監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国、近隣県等関係機関と連携し、実効性のある事業者指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品等事業者に対して改善するよう指導しています。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しています。
- ・三重県食品衛生協会と連携し、食品等事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じています。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき適正な表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品関連事業者に対して食品表示に関する監視指導を行っています。
- ・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しています。また、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催などに取り組んでいます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視・指導を行っています。また、県内の卸売市場に対しては、生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向けた研修会の開催などに取り組んでいます。
- ・生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会の開催等に取り組んでいます。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組んでいます。
- ・ボランティア団体や関係機関等と連携して、献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組んでいます。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業や動物愛護教室による普及啓発活動、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成、災害時の動物救護に係る体制整備等を行っています。

④ 薬物乱用防止対策の推進

・警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、医療用麻薬等取扱施設の立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合 | | | | | | ① | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — |
| 県内で献血を行った 10 代の人数 | | | | | | ② | |
| — | 2,000 人 | 2,100 人 | — | 2,200 人 | — | 2,400 人 | — |
| 1,839 人 | 1,776 人 | — | — | — | — | — | — |
| ペットに関する防災対策を行っている人の割合 | | | | | | ③ | |
| — | 48.0% | 52.0% | — | 56.0% | — | 64.0% | — |
| 44.9% | 50.2% | — | — | — | — | — | — |
| 薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数 | | | | | | ④ | |
| — | 160 校 | 160 校 | — | 160 校 | — | 160 校 | — |
| 135 校 | 180 校 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和 6 年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度に適切に対応できるよう周知、支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。

・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。

・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。

・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組めます。

・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。

・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進します。

③ 人と動物の共生環境づくり

・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。

・令和4年度、犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、国における法改正の動きも注視しながら、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

4. 主な事業

医療保健部

《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

①食の安全総合監視指導事業

（第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1 食品衛生指導費）

予算額：(R5) 100,551千円 → (R6) 155,422千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導や食品中の残留農薬・微生物等の検査、食品表示の適正化等に取り組みます。引き続き、関係団体と連携し、食品事業者のHACCPに沿った衛生管理の取組を支援するとともに、新たな営業許可・届出制度に食品事業者が適切に対応できるよう助言、指導を行います。

《（２）医薬品等の安全な製造・供給の確保》

①薬事審査指導費

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(R5) 38,380千円 → (R6) 15,009千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正使用の推進に取り組みます。

②(一部新)薬事経済調査費

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費）

予算額：(R5) 5,597千円 → (R6) 10,714千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、医薬品製造業者等の許認可事務を通じて、医薬品等の品質確保を進めます。また、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組むとともに、地域におけるかかりつけ薬剤師・薬局サービスの充実を図ります。

③血液事業推進費

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 2,379千円 → (R6) 2,327千円

事業概要:将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進し、献血者の確保に取り組みます。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

④骨髄バンク事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 1,110千円 → (R6) 1,105千円

事業概要:骨髄提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」により、ドナー助成を実施する市町を支援します。

《(3)人と動物の共生環境づくり》

①動物愛護管理推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R5) 125,175千円 → (R6) 128,963千円

事業概要:三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロの取組を行います。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

《(4)薬物乱用防止対策の推進》

①薬物乱用防止対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 11,068千円 → (R6) 9,703千円

事業概要:警察本部等の関係機関と連携し、若年層を対象とした薬物乱用防止教室等による啓発活動、違法薬物等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②生活衛生関係営業指導費

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2 環境衛生指導費)

予算額:(R5) 32,865千円 → (R6) 33,581千円

事業概要:生活衛生営業施設等の監視指導や講習会等を行い、施設における健康被害の発生等の防止に取り組みます。また、三重県生活衛生営業指導センターとの連携により、生活衛生営業施設における自主的な衛生管理を推進し、衛生水準の向上を図ります。

農林水産部

《（１）食品と生活衛生営業施設等の衛生確保》

①食の安全・安心確保推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費）

予算額：(R5) 1,725千円 → (R6) 1,816千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるよう情報提供の充実を図ります。

②卸売市場流通対策事業(卸売市場調査指導監督事業)

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 2,470千円 → (R6) 2,611千円

事業概要：県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。

③食肉センター流通対策事業

（第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費）

予算額：(R5) 87,520千円 → (R6) 87,520千円

事業概要：県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。

施策4-1 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名
・令和5年度の取組

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向けた県民運動の展開を図るため、脱炭素セミナーや「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」トップチーム会議を開催します(令和6年1月開催予定)。また、事業者、市町等と連携して省エネ家電の普及促進や再配達防止などの「COOL CHOICE」を推進しています(みえ省エネ家電推進協力店舗:522事業所(10月末現在))。
- ・太陽光発電設備等の設置を促進するため、一括発注によるスケールメリットを生かして価格低減を図る「三重県太陽光発電設備等共同購入事業」を実施するとともに、国の交付金を活用して事業者および県民に対する太陽光発電設備等の設置補助を行っています。
- ・産業・業務部門の温室効果ガスの削減のため、「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して、計画書の進捗や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施しています(54事業所(10月末現在))。また、県内の中小企業4社に脱炭素経営に係るアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しています。
- ・県内市町の実効的な地域脱炭素の取組へとつなげていくため、環境省の「地域脱炭素ステップアップ講座」の採択を受け、県、市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において、脱炭素に関する支援策、先進事例、民間企業との連携事例等の紹介、意見交換等を行っています(令和5年8月3日第1回開催、令和5年11月8日第2回、令和6年1月第3回開催予定)。
- ・県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減のため、伊賀庁舎へPPA(電力販売契約)等を活用した太陽光発電設備の導入を進めるとともに、電気自動車の導入に併せてソーラーカーポートを整備し、ゼロカーボンドライブの推進を図ります。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進しています(令和5年4月20日第1回開催、8月2日第2回開催)。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や分析を行うとともに、「三重県気候変動影響レポート」に取りまとめ情報発信を行い、県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進しています。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえていただくため、定期的に情報誌を作成し発信しています。
- ・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方气象台と連携して三重県気候講演会をオンラインで開催します(令和5年11月開催)。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・地球温暖化等の環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動する人づくりに向けて、県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や、子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しています。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけた地域で環境学習の推進を担える人材を育成しています(参加者9,914人(10月末現在))。

・三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、三重県地球温暖化防止活動推進員が実施する出前講座やイベント等の地球温暖化防止に係る普及啓発活動を支援し、温室効果ガス削減活動の推進を図っています(参加者 2,055 人(10 月末現在))。

④ 事業者による環境配慮の促進

・大規模な太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷をできるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|----------------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO2) | | | | | | ① | |
| — | 23,146 千 t-CO2 (2年度) | 22,376 千 t-CO2 (3年度) | — | 21,606 千 t-CO2 (4年度) | — | 20,066 千 t-CO2 (6年度) | — |
| 23,916 千 t-CO2 (元年度) | 23,117 千 t-CO2 (2年度) | — | — | — | — | — | — |
| 脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 60 事業所 | 525 事業所 | — | 530 事業所 | — | 540 事業所 | — |
| 19 事業所 | 521 事業所 | — | — | — | — | — | — |
| 環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 15,000 人 | 30,000 人 | — | 45,000 人 | — | 75,000 人 | — |
| — | 30,493 人 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」の温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、県民の皆さん、事業者、市町、三重県地球温暖化防止活動推進センター等さまざまな主体と連携し、国が新たに進める省エネ家電、電気自動車、省エネ住宅、自家消費型太陽光発電施設の導入促進などの「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」の県内での展開を図り、その定着を促進します。
- ・温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門における取組は今後も重要であることから、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にアドバイザーを派遣し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対しては、パリ協定の求める水準の中長期的な温室効果ガス排出削減目標の設定やその取組等の支援を行います。
- ・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へ自家消費型太陽光発電施設と電気自動車を導入し、使用電力の脱炭素化と電気自動車の運行に太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内で情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動影響に関する情報を取りまとめた情報誌を定期的に作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、県環境学習情報センター等において、四日市公害の歴史等をふまえつつ、気候変動など近年の課題も含めて、知識だけでなく、体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組めます。

④ 事業者による環境配慮の促進

- ・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行っていきます。

4. 主な事業

《 (1) 気候変動の緩和の取組の促進 》

①(一部新)脱炭素社会推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 32,054 千円 → (R6) 248,480 千円

事業概要:国が新たに進める「デコ活」の県内での展開を図るため、事業者、市町等と連携し、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげていきます。

②地球温暖化対策普及事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 14,930 千円 → (R6) 15,997 千円

事業概要:「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、事業者の自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対して、温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定支援等を行い、原材料の調達から廃棄に至る企業活動全体での温室効果ガス排出量の削減につなげます。

③県有施設脱炭素化推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 234,380 千円 → (R6) 83,161千円

事業概要:県自らが脱炭素化に取り組むことで、社会変革を先導し、地域脱炭素社会づくりの取組を推進するため、県有施設への自家消費型再生可能エネルギーの導入やゼロカーボンドライブを進めます。

≪ (2) 気候変動適応の取組の促進 ≫

①気候変動適応事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 3,941 千円

事業概要:県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるために、セミナーの開催等による普及啓発を行います。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえてもらうため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を定期的に発信します。さらに、熱中症対策を一層強化するため改正された「気候変動適応法」に基づいて、関係部局や市町と連携した取組を行います。

≪ (3) 環境教育・環境学習の推進 ≫

①環境行動促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境総務費)

予算額:(R5) 4,593 千円 → (R6) 6,974 千円

事業概要:脱炭素社会づくりに向けた県民運動を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。

②環境学習情報センター運営事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

予算額:(R5) 32,070千円 → (R6) 32,164千円

事業概要:環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催や指導者の育成、環境に関する情報提供等を行います。

《（４）事業者による環境配慮の促進》

①環境影響・公害審査事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費）

予算額：(R5) 1,133 千円 → (R6) 974 千円

事業概要：環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

施策4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安心感が高まっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリを活用するなど、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発を行っています。
・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しています(1,267事業所(10月末現在))。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

・産業廃棄物税を財源として、排出事業者や処理業者による産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、温室効果ガスの排出削減等が積極的に進められるよう、研究開発や設備機器の設置等に係る支援を行っています(補助件数8件/年(10月末現在))。
・循環関連産業の振興を図るため、セミナー等を通じた人材育成、DX推進、新規事業支援に取り組んでいます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

・廃棄物処理の安全・安心を確保するため、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組んでいます。
・大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めています。
・不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、これまでの取組に加え、スマホ110番の導入や自動運用型ドローンによる監視手法の実証事業に取り組んでいます。また、解体工事に伴って排出される建設系廃棄物の対策として、排出事業者の意識向上に資する取組や解体工事に係る法令を所管する関係機関等との連携を進めています。
・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行った4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、安全・安心を確保するため、モニタリング等を実施しています。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

・プラスチックごみ対策については、マテリアルリサイクルの促進を図るため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的に使用済みプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムの構築を進めています。
・海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施するなど、県民の皆さんが楽しみながらできる取組を通じて、散乱ごみ対策に取り組んでいます。
・三重県食品提供システム「みえ～る」の活用を通じて食品ロスの削減を促進するため、参加企業・団体の拡大に取り組んでいます(登録88事業所、提供20,002kg(10月末現在))。また、小売店や飲食店と連携し、食品ロスの削減に向けた啓発に取り組んでいます。

・廃棄量の増加が懸念される太陽光パネル等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握を進めています。

⑤ 人材育成とICTの活用

・みえ産廃申請案内チャットボットや電子申請窓口の運用を行い、手続きのDXを推進しています。
 ・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、セミナー等を開催します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|----------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|----------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 廃プラスチック類の再生利用率 | | | | | | | ①②④ | |
| — | 63% (3年度) | 65% (4年度) | — | 67% (5年度) | — | 73% (7年度) | — | |
| 61.3% (2年度) | 60.6% (3年度) | — | — | — | — | — | — | |
| カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計) | | | | | | | ④ | |
| — | 100 事業者 | 150 事業者 | — | 200 事業者 | — | 300 事業者 | — | |
| 61 事業者 | 148 事業者 | — | — | — | — | — | — | |
| 適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率 | | | | | | | ③ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| 92% | 100% | — | — | — | — | — | — | |
| 建設系廃棄物の不法投棄件数 | | | | | | | ③ | |
| — | 10 件以下 | 10 件以下 | — | 10 件以下 | — | 10 件以下 | — | |
| 12 件 | 11 件 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

・県民の皆さんや事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高め、行動につなげてもらうため、減量化・リサイクルに役立つ情報を市町や関係団体と共有し、連携して発信していきます。
 ・事業者による自主的な取組を一層促進するため、優良な取組の情報発信を積極的に行いながら「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組めます。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

・動脈産業と静脈産業が連携し、産業を支える資源として廃棄物の循環的利用を促進するとともに、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資するため、産業廃棄物税を財源とした補助制度を継続的に見直しつつ、設備機器の設置等を促進します。
 ・資源の循環利用等により地域における経済の好循環を生み出すよう、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向けて、優良認定処理業者への委託や、関係機関と連携した産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を一層促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組みます。
- ・産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物の割合が高い状況にあることから、監視カメラや不法投棄通報システム等を積極的に活用した的確かつ効率的な監視・指導を行うほか、引き続き、ICTを活用した効率的・効果的な監視指導方法の検討に取り組みます。また、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物については、建設(解体)工事の元請業者に対する研修会の開催等による排出事業者等の意識向上に資する取組を進めます。
- ・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、引き続きモニタリング等の実施により、安全・安心を確保します。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・更なる脱炭素化に向け、プラスチックのリサイクルを促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた検討を進めます。
- ・海洋プラスチックごみ対策として、楽しみながらできる取組を通じて継続的な散乱ごみ対策を行います。
- ・食品ロスの削減対策を継続的に進めていくため、引き続き、三重県食品提供システム「みえ〜る」の運用拡大に取り組むとともに、小売店や飲食店等と連携した普及啓発に取り組みます。
- ・使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた取組を進めます。

⑤ 人材育成とICTの活用

- ・動静脈連携や脱炭素化、DXの推進など、資源循環を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、事業者自らが新たな取組を進められるようセミナー等を開催します。

4. 主な事業

≪ (1) パートナーシップで取り組む「3R+R」 ≫

①「ごみゼロ社会」実現推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 49,027千円 → (R6) 54,645千円

事業概要:廃棄物の「3R+R」を促進するため、市町のごみ分別アプリを活用するなど、さまざまな機会をとらえて、ごみの減量や資源循環に関する情報を発信します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備に向けた技術的支援等を行います。

≪ (2) 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進 ≫

①地域循環高度化促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 202,052千円 → (R6) 252,053千円

事業概要:地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。

≪ (3) 廃棄物処理の安全・安心の確保 ≫

①産業廃棄物適正処理推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 96,942千円 → (R6) 96,177千円

事業概要:産業廃棄物の適正処理を推進し、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安全・安心を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど法令等に基づいた確かな運用を図るとともに、県内で排出される産業廃棄物が、遵法性や事業の透明性等の基準に適合した優良認定処理業者で処理されることを促進します。

②(一部新)災害廃棄物適正処理促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 14,594千円 → (R6) 15,080千円

事業概要:災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上および大量に発生する混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、専門知識の習得に向けた研修会の開催や図上演習等を実施するとともに、発災時に住民が実際に廃棄物を搬入する仮置場候補地において、設置や運営の現地訓練を新たに実施するなど、人材の育成を進めます。

③不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 82,421千円 → (R6) 96,322千円

事業概要:不法投棄の未然防止および早期発見のため、遠隔操作型監視カメラやドローン、不法投棄通報システム(スマホ110番)などICTを活用した監視手法により、効率的・効果的な監視指導を行うとともに、新たに小型監視カメラ等を導入し、市町や自治会等と連携した取組を進めます。また、建設系廃棄物対策として、研修会に加え、解体工事に係る「法令周知マンガ」の多言語化等による一層の活用促進を図ります。

④環境修復後の保全管理事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 63,400千円 → (R6) 62,787千円

事業概要:環境修復を行った4事案について、地域住民の安全・安心を確保するため、行政代執行で整備した工作物の点検や水質モニタリング等を実施し、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認します。

≪ (4) 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決 ≫

①プラスチック対策等推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 36,715千円 → (R6) 12,863千円

事業概要:プラスチックの資源循環を促進するため、排出事業者とりサイクルを行う事業者をつなぐオンライン上のマッチングシステムの運用を開始します。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。

②食品ロス削減推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 13,006千円 → (R6) 16,010千円

事業概要:まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」について、関係団体等と連携し、運用拡大に取り組みます。さらに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店等と連携して、売れ残りや食べ残しによる食品ロスの削減に向けた普及啓発を進めます。

③(一部新)CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 13,346千円 → (R6) 22,494千円

事業概要:プラスチックの高度なりサイクルを促進するため、事業者、市町と連携し、家庭等で使用した食品トレイを小売店等において高品質かつ効率的に回収し、再び食品トレイにリサイクルする「トレイ to トレイ」のモデル事業を実施します。また、廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、効率的な回収や高度なりユース・リサイクル事業への新たな参入を促進するため、関連事業者との意見交換の場を設けるとともに、再生資源の活用に向けた調査を実施します。

≪(5)人材育成とICTの活用≫

①循環型社会形成施策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額:(R5) 3,485千円 → (R6) 22,174千円

事業概要:さまざまな主体による持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進するため、動静脈連携や脱炭素化、DXの推進に関する国や県の動向、事業者の先進事例等について情報共有を図るセミナーを開催します。また、「三重県循環型社会形成推進計画」の取組の点検・評価を行うとともに、次期計画の策定のための基礎資料とするため、産業廃棄物の発生および処理状況の実態を調査します。

施策4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動に取り組んでいます。
- ・貴重な生態系や生物多様性保全の基礎資料となるレッドデータブック改訂のための生息状況調査やデータ整理を進めるとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、ギフチョウやマメナシなどの県内の希少野生動植物種の保全活動に取り組んでいます。
- ・自然環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行っています。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園における木橋や木製柵を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。
- ・多くの方が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、国立・国定公園内の施設等を活用した自然とふれあうイベント(4回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町及び自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成やコンテンツのブラッシュアップに取り組んでいます。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信も行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 93 取組 | 95 取組 | — | 97 取組 | — | 101 取組 | — |
| 91 取組 | 93 取組 | — | — | — | — | — | — |
| 自然体験施設等の利用者数 | | | | | | ② | |
| — | 1,106 千人 (3年度) | 1,143 千人 (4年度) | — | 1,180 千人 (5年度) | — | 1,254 千人 (7年度) | — |

| | | | | | | |
|------------------|------------------|---|---|---|---|---|
| 1,070千人 (2年度) | 1,052千人 (3年度) | - | - | - | - | - |
|------------------|------------------|---|---|---|---|---|

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の広がりはまだ十分に進んでいない状況であることから、県民や事業者の皆さんにより分かりやすく生物多様性の推進に取り組んでいただけるよう、令和5年度に見直しを行うみえ生物多様性推進プランに基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう取り組みます。
- ・生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行うとともに、レッドデータブック改訂版を発刊します。また、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。
- ・自然地における開発事業による生態系への影響が懸念されることから、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。

② 自然とのふれあいの促進

- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」もふまえ、利用者が安全で快適に自然公園を楽しむ環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・県民の皆さんの自然環境保全意識を醸成していくため、自然の魅力を体感できるイベントの開催、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップに取り組むとともに、効果的な自然景観や歴史・文化等の魅力の発信を行います。

4. 主な事業

農林水産部

《(1) 貴重な生態系と生物多様性の保全》

①野生生物保護事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額:(R5) 17,284千円 → (R6) 20,622千円

事業概要:希少性の高い野生動植物種の現況調査やデータ整理を行い、改訂版三重県レッドデータブックの発刊を進めます。また、関係法令に基づき、自然環境への開発に対して適切な指導、助言を行うことにより、県内の自然環境と生物多様性の保全を図ります。さらに、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチングを進めるとともに、生物多様性の保全や野生生物の保護に係る普及啓発を行います。

《(2) 自然とのふれあいの促進》

①自然公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 4 自然公園費)

予算額:(R5) 49,827千円 → (R6) 49,037千円

事業概要:県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設の適正な維持管理及び自然公園の保護・規制を行うとともに、自然公園施設を活用した森林教育や自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。

②森林公園利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R5) 51,770千円 → (R6) 51,781千円

事業概要:森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。

施策4-4 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 大気・水環境等の保全

- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等により環境基準等の適合状況を確認しています。
- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しています。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しています。
- ・補助制度による合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽が適正管理されるよう指導しています。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、松阪市地先における干潟・浅場造成、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等の取組について、進捗管理を行っています。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策や回収・処理の取組を推進しています。
- ・伊勢湾流域圏で効果的な対策を実施するため、岐阜県・愛知県と共同して広域的な地域計画の策定を進めています(令和5年度末策定予定)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 環境基準達成率 | | | | | | | ① | |
| — | 94.3% | 95.2% | — | 96.2% | — | 98.1% | — | |
| 90.5% | 89.5% | — | — | — | — | — | — | |
| 生活排水処理施設の整備率 | | | | | | | ② | |
| — | 89.3% | 90.3% | — | 91.3% | — | 93.1% | — | |
| 88.2% | 89.0% | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|----------------------------|---------|---------|---|---------|---|---------|---|
| 「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数 | | | | | | ③ | |
| — | 4取組 | 5取組 | — | 6取組 | — | 7取組 | — |
| 3取組 | 6取組 | — | — | — | — | — | — |
| 海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数 | | | | | | ④ | |
| — | 18,500人 | 19,500人 | — | 21,000人 | — | 24,000人 | — |
| 17,496人 | 23,252人 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 大気・水環境等の保全

- ・大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、令和5年度も光化学スモッグ予報を発令しており、今後も常時監視などを継続し、大気汚染物質の濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。
- ・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にありますが、適合状況を確認するため常時監視を継続して実施するとともに、監視項目や測定頻度等についても検討を行います。
- ・大気・水環境保全に関する規制の合理化の検討を進めるとともに、工場・事業場への立入検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。また、建物の解体時等におけるアスベスト飛散の未然防止対策に取り組めます。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・生活排水処理施設の整備は着実に進展していますが、令和4年度末の整備率は全国平均の92.9%と比較すると89.0%と低い状況であるため、引き続き、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。
- ・浄化槽の適正管理を促進するため、法定検査の受検率向上に取り組めます。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・良好な水質と生物生産性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組んでいく必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟及び浅場の保全・再生に関する取組等の進捗管理を行います。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」による回収処理・発生抑制対策を継続することに加え、令和5年度末に策定予定の「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(仮称)」により、流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策を展開していきます。

4. 主な事業

《(1) 大気・水環境等の保全》

① 大気テレメータ維持管理事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 159,109千円 → (R6) 117,577千円

事業概要:大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。

②工場・事業場大気規制事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 8,451千円 → (R6) 9,499千円

事業概要:「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。また、「三重県生活環境の保全に関する条例」に係る規制の合理化に関する検討を行います。

③アスベスト飛散対策事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 991千円 → (R6) 7,614千円

事業概要:アスベストによる健康被害の発生を未然に防止するため、建築物の解体現場等の監視・指導を行うとともに、アスベスト使用建築物等の把握を進めます。

④河川等公共用水域水質監視事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 22,803千円 → (R6) 26,158千円

事業概要:公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域および地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させるとともに、監視項目や測定頻度等についても検討を行います。

⑤土砂条例施行事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 5,819千円 → (R6) 7,747千円

事業概要:「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われないよう必要な指導を行います。また、令和2年4月の条例施行後の社会情勢や運用上の課題をふまえ、条例等の見直しの検討を行います。

≪ (2) 生活排水処理施設の整備促進 ≫

①浄化槽設置促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 131,629千円 → (R6) 118,645千円

事業概要:下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、助成を行うことにより生活排水処理施設の整備率向上を図ります。

②生活排水総合対策指導事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 7,122千円 → (R6) 4,791千円

事業概要:生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム(三重県生活排水処理施設整備計画)」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、浄化槽の適正管理のため、指定検査機関等と連携し、浄化槽法定検査の受検率向上に取り組めます。

≪ (3) きれいで豊かな海の再生 ≫

①「きれいで豊かな海」推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 16,614千円 → (R6) 16,635千円

事業概要:環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組めます。また、「三重県きれいで豊かな海」協議会において、各種施策の推進と進捗管理を行います。

≪ (4) 海岸漂着物対策の推進 ≫

①(一部新)海岸漂着物対策推進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

予算額:(R5) 82,322千円 → (R6) 92,048千円

事業概要:「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策および回収・処理の取組を推進するとともに、三県一市等との連携により普及啓発活動を実施します。さらに、令和5年度末策定予定の「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(仮称)」により、三県で連携して広域的な海洋ごみの発生抑制対策を実施していきます。

施策5-1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

- ・三重ならではの観光資源を磨き上げ、「そこに滞在する価値」を生み出すことで、国内外の旅行者から、長期滞在の目的地として選ばれる観光地をめざします。
- ・三重の伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ、動画を活用した国内外へのプロモーションや、旅行商品化の促進に取り組みます。
- ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を新たに誘客していくため、三重の食や食文化の魅力を生かしたガストロノミーツーリズムを推進します。
- ・旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による、2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組に対し支援します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・(公社)三重県観光連盟と共に、令和6年度以降の連盟の役割や機能強化に向けた検討を行います。
- ・県内のDMO等の運営責任者を対象に、持続可能な観光地経営やDMO運営に係る研修会を実施するとともに、重点支援を行うDMOに対して、戦略の再構築やマネジメント体制等にかかるコンサルティング支援を行います。
- ・(公社)三重県観光連盟と連携して、地域DMOに対し、Googleビジネスプロフィールを活用したデジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援します。

③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の移動手段の一つである、ヘリコプターを活用した移動サービスの事業化可能性を調査するため、ヘリコプター活用促進地域協議会を設置し、旅行者ニーズを踏まえた実証運航の実施等に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致に係る情報収集や、誘致のための調整等に取り組みます。
- ・県内へ寄港する外国クルーズ船の受入対応を地域の受入協議会と連携して実施するとともに、新たなクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みます。
- ・バリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、10ヶ所の宿泊施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準による調査等を実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進に向けた研修会を開催します。

④ 観光人材の育成

- ・人手不足により季節的な観光需要に応えることができない体験コンテンツ事業者を支援するため、大都市圏でのマッチング商談会や求人サイトを活用したマッチング支援を行います。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応できる観光ガイドの調査及び観光ガイド人材の育成に向けた課題や取組の方向性を整理します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 観光客満足度 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 95.0% | 95.0% | — | 95.0% | — | 95.0% | — | |
| 93.5% | 94.4% | — | — | — | — | — | — | |
| 県内の平均宿泊日数 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 1.19泊 | 1.23泊 | — | 1.26泊 | — | 1.33泊 | — | |
| 1.20泊 | 1.23泊 | — | — | — | — | — | — | |
| リピート意向率 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 95.0% | 95.0% | — | 95.0% | — | 95.0% | — | |
| 92.6% | 93.2% | — | — | — | — | — | — | |

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

- ・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位(令和4年 1.23泊/全国平均 1.35泊)であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや提供販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。
- ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力を発信するなど、引き続きガストロノミーツーリズムを推進します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・全県DMOとして観光地経営の司令塔としての役割が求められている(公社)三重県観光連盟に対し、全県DMOが担うべき役割を円滑に実施できるよう、インバウンド向けプロモーション機能や地域DMO等への支援機能の拡充を図ります。

③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるほか、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組めます。
- ・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地での周遊と消費につながる魅力づくりなど、関係機関と密な情報交換を行いながら受入れ態勢の充実に取り組めます。
- ・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査や「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などに取り組めます。

④ 観光人材の育成

- ・観光産業における人材不足を解消するため、事業者を対象とした生産性向上に向けたワークショップを開催するとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会や、観光人材マッチングサイトを活用した採用支援、観光産業の魅力発信に取り組めます。
- ・旅行者が安心かつ快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の育成に向けた課題や取組の方向性をふまえ、体験コンテンツ事業者のガイドスキルの向上や、高付加価値旅行者のニーズに対応できるプロフェッショナルガイドの確保・育成に取り組めます。

4. 主な事業

観光部

≪ (1) 拠点滞在型観光の推進 ≫

① (一部新)拠点滞在型観光推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 934,683 千円 → (R6) 627,222 千円

事業概要:観光地づくりに意欲的に取り組む DMO 等が行う旅行者の滞在・周遊拠点となる宿泊施設や観光案内の充実に向けた取組や、歴史・文化や自然など三重ならではの観光資源を生かした滞在型の観光コンテンツ開発及び販売提供体制の構築などの取組を継続的に支援します。

② (新)みえガストロノミーツーリズム推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) -千円 → (R6) 25,718 千円

事業概要:地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食や食文化に触れる旅(ガストロノミーツーリズム)を推進するため、地域の生産者、料理人、宿泊事業者など様々な関係者による食文化の発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などを支援します。

≪ (2) DMO (観光地域づくり法人) 等の支援 ≫

① (新)全県 DMO 経営基盤強化事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) -千円 → (R6) 225,414 千円

事業概要:全県 DMO である三重県観光連盟が観光地経営の司令塔としての役割を担うため、令和 5 年度に実施された三重県観光連盟のあり方検討の結果をふまえ、まず、新たにインバウンド向けプロモーション業務を推進する体制を整備するとともに、地域 DMO への支援業務を着実に実施できるよう基盤強化を図ります。

≪ (3) 受入れ環境の整備 ≫

① (新)観光客受入環境整備事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) -千円 → (R6) 91,974 千円

事業概要:国内外の旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整えるため、バリアフリー観光の推進や高付加価値旅行者向けのヘリコプター活用の検討、上質な宿泊施設の誘致に向け、市町と連携した事業者への情報提供体制の強化を図るほか、熊野古道伊勢路アルベルゲにおけるインバウンド受入環境の充実や外国クルーズ船の誘致・受入体制の強化などに取り組めます。

≪（４）観光人材の育成≫

①（新）観光産業生産性向上推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：（R5）－千円 → （R6）49,616 千円

事業概要：観光産業が抱える生産性の低さや人手不足等の課題解決に向け、観光事業者の実態の把握に取り組みます。また、生産性向上に向けたコンサルティングやワークショップを行うことにより、経営力の向上や働きやすい職場づくりに取り組みます。

②（新）みえの風土を活用した観光推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費）

予算額：（R5）－千円 → （R6）39,153 千円

事業概要：海外からの高付加価値旅行者の受け入れ体制の整備に向けて、本県の国立公園等の自然を生かした誘客の方向性調査を実施するとともに、高付加価値旅行者の多様なニーズに対応できるプロフェッショナルなガイドを確保するため、高度な外国語能力や三重の観光に関する質の高い知識を有する全国通訳案内士等を対象にスキル向上を目指す研修プログラムの策定及び実践を行います。

施策5-2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、旅行者のロイヤリティ(旅行先への愛着)を高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施します。

② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等、全国からの誘客に取り組みます。

・県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、昨年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施するとともに、県内鉄道事業者と連携したスタンプラリーを実施します。

・新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施し、約240万人の方に利用いただきました。今後も旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。

・県内学校の宿泊を伴う教育旅行を支援するとともに、県外学校による教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力のPRに取り組みます。

③ インバウンドの誘客

・海外から高付加価値旅行者を誘致するため、海外の旅行会社の招請、商談会への出展、新市場調査に取り組みます。観光庁により選定された、「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地への支援については、県内DMOと連携し、マスタープランの策定に向けて準備を進めるとともに、奈良県、和歌山県と連携した旅行会社の招請などに取り組みます。

・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催による受入企業の拡大や商談会への出展、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE誘致促進補助金を活用し、国際会議を始めとするMICEの誘致に取り組みます。

・海外から大阪・関西万博等への訪問を検討する外国人旅行者を対象に、三重県を含む関西各地域への周遊を促すため、関西観光本部を中心に、関西の官民が連携して取り組む万博プラス関西観光推進事業に参画し、広域旅行商品の造成などのプロモーションに取り組みます。

・本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、海外レップ(営業代理人)による現地旅行会社へのセールス、メディア・旅行会社のファムトリップ及び、多言語SNS等オンラインを活用し、日本政府観光局(JNTO)とも連携した海外への情報発信等に取り組みます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 観光消費額 | | | | | | ①②③ | |
| — | 4,950億円 | 5,250億円 | — | 5,560億円 | — | 6,500億円 | — |
| 3,562億円 | 4,269億円 | — | — | — | — | — | — |
| 県内の延べ宿泊者数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 766万人 | 812万人 | — | 860万人 | — | 1,041万人 | — |
| 518万人 | 688万人 | — | — | — | — | — | — |
| 県内の外国人延べ宿泊者数 | | | | | | ①②③ | |
| — | 34.6万人 | 36.7万人 | — | 38.9万人 | — | 45.4万人 | — |
| 1.7万人 | 4.9万人 | — | — | — | — | — | — |

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

・「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を活用することにより旅行者データを蓄積し、旅行者一人ひとりのニーズに合わせた One to One マーケティングに取り組みます。あわせて、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の運用を通じて、市町・DMO・観光関連団体等と連携し、データ分析に基づく観光マーケティングを推進します。

② 観光プロモーションの強化

・首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
 ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年記念イベントと連動して、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売や情報発信等の観光プロモーションに取り組みます。
 ・「2025年大阪・関西万博」の開催を好機ととらえ、旅行者が三重県への周遊を検討・実現できるよう旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
 ・株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用して県内の事業者等と連携し、県内への誘客や周遊を促進します。
 ・県内の観光消費の回復や観光誘客の促進を図るため、体験コンテンツの利用促進キャンペーンなど県内への周遊促進に向けた施策を適時実施していきます。
 ・県内への再訪が見込める将来のファン獲得につなげるため、県内を訪問先とした県外学校による教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力を PR するなど誘致に取り組みます。

③ インバウンドの誘客

・海外からの高付加旅行者の誘致を進めるため、新市場調査の結果を踏まえ、本県の観光資源が強みを持つ市場に対し、効果的なプロモーションに取り組みます。また、県内 DM O や奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。
 ・三重県産業観光推進協議会によるプロモーションなどの活動への支援を通じて、海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるほか、G7 伊勢志摩サミットや G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化といった強みを生かし、地域への経済波及効果が高い国際会議を始めとする MICE の誘致に取り組みます。

- ・海外から大阪・関西万博を訪問する旅行者等の三重県への周遊を促進するため、広域旅行商品の造成や海外旅行会社との商談会等への参加、オンラインを活用した情報発信などに、関西観光本部や日本政府観光局(JNTO)とも連携してプロモーションに取り組みます。
- ・アジア市場等からの外国人旅行者の誘致について、全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、オンラインを活用した情報発信や海外旅行会社へのセールスなど、プロモーションの強化に取り組みます。

4. 主な事業

観光部

《 (1) 観光マーケティングの推進 》

① 戦略的な観光マーケティング推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 67,937 千円 → (R6) 83,000 千円

事業概要:データ分析に基づく観光マーケティングを推進するため、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」の利便性の向上や市町・DMO 等を対象としたセミナー開催によるデータ分析スキルの向上等に取り組みます。

《 (2) 観光プロモーションの強化 》

① (一部新)みえ観光の産業化推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 1,363,119 千円 → (R6) 302,573 千円

事業概要:大阪・関西万博や熊野古道世界遺産登録20周年に伴うイベント等と連動し、県内各地域の強みを生かした首都圏等大都市圏へのプロモーションなど、県内への誘客や周遊促進に向けた取組を実施します。

② (新)観光需要平準化促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 212,911 千円

事業概要:閑散期や平日の利用促進キャンペーンや県外からの教育旅行の誘致促進など新たな顧客層の獲得につながる取組を行うことで、県内観光消費の促進や需要の平準化を図ります。

《 (3) インバウンドの誘客 》

① (一部新)高付加価値旅行者層誘致促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 54,973 千円 → (R6) 57,788 千円

事業概要:海外から高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、県が強みを有する市場に対し、新たに高付加価値旅行者層の誘致に特化した現地レップ(営業代理人)を配置し、旅行会社との継続的かつ強固な関係性を構築することで効果的なプロモーションに取り組みます。また、県内 DMO や奈良県、和歌山県等と連携し、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。

② (一部新)海外 MICE 誘致促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 18,347千円 → (R6) 39,021千円

事業概要:G7伊勢志摩サミットや G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かした MICEの誘致に取り組みます。また、MICE のうち従来からの C(国際会議)に加え、M(企業等の会議)とI(報奨旅行や研修旅行)の誘致に取り組むほか、MICE の市場動向や必要な受入環境等についての調査を行います。

③ (一部新)プラス三重旅促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) -千円 → (R6) 73,033 千円

事業概要:大阪・関西万博など三重県周辺で開催される海外からも注目される大規模イベントを目的に来訪する外国人旅行者や、東京―大阪間や関西圏を中心にゴールデンルートを周遊する外国人旅行者の三重県への周遊・宿泊を促進するため、情報発信や旅行商品造成等の取組を、関西観光本部や日本政府観光局(JNTO)と連携して実施します。

施策5-3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)を会場とする地域別懇談会を開催しています(10月末時点1回、年3回予定)。
- ・包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設等において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しています(大型商業施設:年間8店舗予定、10月末時点で6店舗実施。愛・地球博記念公園:4月15~16日開催。首都圏交通拠点:東京都内3か所予定)。
- ・企業によるワーケーションを促進するため、企業ニーズや課題を把握するとともに、ワーケーションプログラムのブラッシュアップを行っています。

② 首都圏における魅力発信

- ・開設10周年を迎える首都圏営業拠点「三重テラス」は、令和5年9月16日にリニューアルオープンしました。内装工事に伴う令和5年7月17日の営業終了までの約10年間で、累計約524万人にご来館いただくなど、多くの方々に三重の魅力を感じていただくことができました。
- ・リニューアルオープン後は、令和5年度から開始した「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化や、関係者が「つながる」ことの促進をめざし、物販・飲食業務の運営やコミュニティ形成に取り組んでいます。

③ 関西圏における魅力発信

- ・梅田地下街などで三重県の旬の情報を発信するとともに、商業施設での観光PRや鉄道等と連携した三重県フェア(観光物産展)など、関西圏での観光誘客や県産品等の販路拡大に取り組んでいます。
- ・大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへの出展に向けて市町等と意見交換を実施し、ブースの展示設計を進めています。
- ・大阪・関西万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県の魅力を最大限発信していくため、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を2箇所設置し、効果的なプロモーション手法の検証を行います。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等の商品の高付加価値化や新商品開発のための連続講座を開催しています(全5回、20事業者参加)。
- ・特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション」として選定するとともに、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催するなど、販路拡大の機会を創出します。
- ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、海外向け商談会(5回開催予定)や海外における三重県フェア(台湾で開催予定)を開催します。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13 回開催予定)の開催に加え、産学コラボ商品開発(4組取組中)を支援しています。
- ・事業者の商談力向上を図るため、商談会や食品見本市への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修(9事業者予定)を実施します。
- ・ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材を育成するため、美食の街サン・セバスチャン(スペイン)のトップシェフと県内若手料理人等の交流(6名参加)によるスキルアップを図るとともに、県内料理人を対象としたガストロノミー講座(延べ5回開催予定)を開催します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合 | | | | | | ①②③ | |
| — | 66.0% | 68.0% | — | 70.0% | — | 74.0% | — |
| 65.6% | 67.6% | — | — | — | — | — | — |
| 三重テラスにおける魅力発信件数(累計) | | | | | | ② | |
| — | 218 件 | 378 件 | — | 573 件 | — | 1,058 件 | — |
| 92 件 | 300 件 | — | — | — | — | — | — |
| 伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 38 件 | 60 件 | — | 84 件 | — | 138 件 | — |
| 18 件 | 39 件 | — | — | — | — | — | — |
| 新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計) | | | | | | ⑤ | |
| — | 535 人 | 840 人 | — | 1,170 人 | — | 1,905 人 | — |
| 255 人 | 536 人 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・三重県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉えたプロモーション活動をはじめとして、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。
- ・令和5年度にブラッシュアップを行ったワーケーションプログラムの利用を拡大する必要があることから、企業等によるプログラムの利用を促進します。

② 首都圏における魅力発信

- ・「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化や、関係者が「つながる」ことの促進をめざし、物販・飲食業務の運営やコミュニティ形成に取り組みます。

③ 関西圏における魅力発信

- ・関西圏において本県の認知度を高め、本県への誘客促進や県産品等の販路拡大につなげるため、「三重県の情報発信」「県産品等の販路拡大」「観光誘客の促進」「関西圏ネットワークの充実」「移住促進、企業誘致」を活動の柱として、三重の魅力発信を行います。
- ・大阪・関西万博への出展に向け、令和6年度は展示製作・設置工事、運営準備など計画的に取り組むとともに、万博会場における自治体参加催事の検討を進めます。
- ・大阪・関西万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かして、三重県魅力を発信するため、引き続き、期間限定の情報発信拠点を複数箇所設置します。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等では、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応する必要があります。このため、引き続き業種を超えた多様な連携の促進等により、商品・サービスの高付加価値化や新商品開発の取組を支援します。また、伝統産業の原材料確保に向けた事業者の取組を支援します。
- ・国内外への販路拡大に向け、大型商業施設等を活用した物産展の開催や、バイヤーを招へいた商談会を開催するほか、「みえの食セレクション」選定によるプロモーションなどに取り組みます。また、輸出に取り組む事業者の裾野を広げるため、貿易実務に関する相談窓口を設置します。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展につなげるためには、消費者のニーズに合った新たな価値創出および開発した商品の販路拡大に取り組むことのできる人材が求められていることから、引き続きみえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間および産学の人材交流促進等に取り組めます。
- ・国内外への販路拡大に取り組む人材育成のため、消費者ニーズをふまえた商談スキル向上のための研修会を実施するとともに、社会的意義が高まりつつあるフードテック商品など、訴求力のある商品づくりのためのセミナーなどを開催します。
- ・食による本県への誘客促進のため、国内外のトップシェフを講師としてガストロノミーの視点で三重の食を発信できる料理人を育成する研修会を開催します。

4. 主な事業

≪（1）戦略的なプロモーション活動の展開≫

①（一部新）戦略的営業活動展開推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R5) 10,178千円 → (R6) 9,749千円

事業概要：三重のブランド力の向上、販路拡大や県内への誘客を図るため、包括協定締結企業や他県と連携した三重県フェア、海外に向けた情報発信により、戦略的かつ効果的なプロモーションを実施します。

≪（2）首都圏における魅力発信≫

①首都圏営業拠点推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) 238,891千円 → (R6) 122,123千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」第3ステージにおいて、三重の魅力発信の拠点機能をさらに強化するとともに、首都圏と三重県の間で様々な関係者が「つながる」ことを促進するため、運営事業者と連携し取組を展開します。

《（３）関西圏における魅力発信》

①（一部新）大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R5) 98,120千円 → (R6) 407,423千円

事業概要：大阪・関西万博への出展に向けた展示製作等の取組を着実に進めるとともに、期間限定の情報発信拠点を設置し、関西圏における情報発信のあり方を検討します。

②関西圏営業基盤構築事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R5) 4,419千円 → (R6) 8,855千円

事業概要：関西圏における三重県の認知度向上につなげるため、情報発信の強化、県産品の販路拡大、観光誘客の促進、U・I ターン就職および移住の促進、企業誘致、関西圏ネットワークの充実強化に取り組みます。

《（４）県産品の高付加価値化と販売促進》

①「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R5) 11,955千円 → (R6) 10,008千円

事業概要：三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、県内事業者の輸出実務をサポートする「みえの食レップ」を設置するとともに、事業者と海外バイヤーとのマッチングを支援します。また、海外に販路を持つバイヤーを招へいし、事業者訪問を通じた現地指導を行うことで、事業者の商談力向上に取り組みます。

②（新）伝統産業の原材料確保対策支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) — 千円 → (R6) 10,000千円

事業概要：原材料の価格高騰などの影響を受けている伝統産業事業者等を支援するため、代替原材料の確保や調達ルートの調査および商品化に向けた研究・試作等の取組に対する補助を行います。

《（５）新たな価値創出につなげる人材育成》

①食の高度人材育成交流事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) 10,938千円 → (R6) 10,486千円

事業概要：都市圏等からトップシェフやガストロノミーの専門家を講師に迎え、県内の料理人およびホテル・飲食店の経営者等を対象とした「みえガストロノミー人材育成講座」を開催することで、食関連人材の育成を図ります。

施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、市町やJA等と連携し、麦・大豆等他作物への転換や米粉用米の導入に向けた取組を進めています。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテルや飲食店と連携した県産米のPRや、県内外で「結びの神」等のブランド米の販売促進活動を実施しています。
- ・柑橘では、本県で開催した「全国カンキツ研究大会」で気象データと連携したマイクロスプリンクラーやAIアプリを活用した適期かん水技術等の実証成果を報告し、スマート農業技術の普及に取り組んでいます。また、輸出の拡大に向け、輸出先国の植物検疫条件に対応した病害虫の発生調査への支援を行うとともに、生産者に対し、輸出に対応した生産や病害虫防除が適切に行われるよう指導の強化を図りました。
- ・伊勢茶では、5事業者から申請のあった新商品や新サービスの開発を支援しているほか、伊勢茶応援団(476団体)と協力し、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた伊勢茶の消費拡大を進めています。また、持続可能な産地づくりに向け、新たに4地区で産地構造改革プロジェクトに取り組んでいます。輸出については、大手旅行業者と連携し、ベトナムやドバイ等への販売促進に取り組んでいます。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大への支援を進めています。
- ・野菜では、イチゴの栽培施設等の整備(13件 1.9ha)を支援した産地を対象に、ほ場環境データを活用した栽培管理技術の確立を図るため、生産者との意見交換会(1回)や個別面談等の取組を実施しています。また、なばなについて、栽培の機械化体系の確立を図るため、播種時期や栽植密度の検討を行っているほか、農業研究所が開発した病害に強く収量性に優れた新品種について現地で実証(1件)しています。
- ・花き花木では、花き関係団体と連携したイベント「関東東海花の展覧会」の開催準備や花育の取組としてフラワー・ブラボー・コンクール(参加小中学校等78校)の実施に取り組んでいます。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、研修会の開催(1回)や、共通規格の台車を導入した場合のコスト低減についての実証(8戸)を進めています。
- ・水稲、なばな、イチゴにおいて化学農薬および化学肥料の低減と省力化を両立する栽培技術への転換を推進するとともに、尾鷲市、伊賀市、名張市における地域ぐるみの有機農業の推進に向けた取組を支援しています。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料・粗飼料の購入費に対する緊急支援を実施しています。また、畜産研究所や普及機関における実証成果を活用し、水田での飼料用作物の生産やエコフィードの利用促進による飼料の安定供給に向けた取組を進めています。

- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛に対する海外のニーズを把握するとともに、生産者や関係団体と連携して、有望な輸出先国であるEUで開催された国際総合見本市(10月7日～11日)に出展し、現地商社等との新たなサプライチェーンの早期構築をめざしています。
- ・高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、流行期に備えています。豚熱では、野生イノシシの豚熱感染状況調査(検査数約2,300頭)や捕獲強化、経口ワクチン散布(391地点×2回)を進めるとともに、養豚農家自らが豚熱ワクチンを接種する体制を整備し、ワクチン接種が適切に実施できるよう指導しています。
- ・畜産を核に異業種との連携により地域の収益力向上を目指す高収益型畜産連携体を育成するとともに、4経営体で施設整備や機械導入を支援しています。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の作出や供給に取り組んでいます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・農業経営の集約化に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、農業経営体の法人化や事業承継等の支援(4件)に、中小企業診断士等の専門家派遣を活用(2件)して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者への承継等のモデル事例の構築にも取り組んでいます。
- ・新規就農者の定着に向け、就農希望者等に対し、国の事業の活用を促すとともに、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行っています。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(1回)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげています。
- ・農地集積に向け、農地中間管理機構を通じた農地の貸し付けを進めるため、県の推進チームが中心となり、市町やJA等と連携しながら、地域の合意形成を図る取組を推進しています。
- ・新規就農者の確保に向け、県内での就業・就職フェアの開催(1回)や大都市での就農フェアへの参加(2回)、農林水産支援センターに設置した就農相談窓口における情報発信や就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業(17回)により就農意欲の醸成を図っています。
- ・小規模兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内2地区において、スマート技術を活用した水稻の施肥や防除、水管理の実証に取り組んでいます。また、労働力の確保に向け、求人アプリを活用した単日短時間の働き方(ワンデイワーク)の実証(3地区)とともに、雇用受入が容易となるよう手順書の作成やセミナー開催等に取り組んでいます。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(9地区)やパイプラインの整備(14地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(9地区)に取り組んでいます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・「2025年大阪・関西万博」を見据え、ラグジュアリーホテルをはじめとした都市圏のホテル・レストランにおいて、県産農林水産物を活用した三重県フェアを開催(6か所)しています。
- ・コロナ収束後の旅行需要拡大に伴い、国内外からの観光客の増加が期待されることから、県内のホテルやレストランに協力を要請し、県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(1回)するとともに、県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、県産農林水産物を活用したレシピコンテストの開催(1回)や「みえの安心食材」の情報発信、「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施などに取り組んでいます。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料を作成するとともに、県産農林水産物の更なる活用に向け、学校給食用のレシピ集の作成に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------|-------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|-------------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 農業産出等額 | | | | | | | ①② | |
| — | 1,162 億円 (3年度) | 1,171 億円 (4年度) | — | 1,180 億円 (5年度) | — | 1,198 億円 (7年度) | — | |
| 1,153 億円 (2年度) | 1,171 億円 (3年度) | — | — | — | — | — | — | |
| 認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合 | | | | | | | ③ | |
| — | 35% | 37% | — | 38% | — | 42% | — | |
| 30.2% | 27.5% | — | — | — | — | — | — | |
| 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率 | | | | | | | ④ | |
| — | 51.7% | 55.2% | — | 58.7% | — | 65.7% | — | |
| 48.3% | 51.7% | — | — | — | — | — | — | |
| 県産農畜産物の新たな取引件数(累計) | | | | | | | ⑤ | |
| — | 40 件 | 55 件 | — | 70 件 | — | 100 件 | — | |
| 26 件 | 49 件 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・米の消費をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図る必要があることから、他作物への転換や米粉用米の導入に向けた取組を進めるとともに、県産米の消費拡大に向け、県産米のPRや販売促進活動に取り組みます。また、気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の促進が必要なことから、夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。
- ・果樹産地の育成に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、スマート技術の導入による生産性の向上、アジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた検討を行います。
- ・伊勢茶の振興に向け、需要に対応しながら、生産者の所得向上と消費拡大を図る必要があることから、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化につながる新商品・新サービスの開発の支援、機能性かぶせ茶の開発等に取り組むほか、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。また、持続可能で元気な茶業の実現のため、産地の構造改革を進めます。さらに、輸出拡大に向け、引き続き、大手旅行業者と連携した販売促進に取り組みます。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、海外原料に依存している化学肥料の低減が必要なことから、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を支援します。
- ・野菜産地の育成に向け、生産者の経営安定や生産拡大を図る必要があることから、引き続き、施設野菜や加工・業務用野菜等について、ほ場環境データを活用した栽培管理技術や機械化体系の確立、新品種の育成等に取り組みます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」もふまえ、県産花き花木の消費拡大や物流の効率

化を図る必要があることから、引き続き、「花育」活動や展覧会等への出展、効率的な輸送体制の構築、省エネ対策を含めた燃油高騰への対応に取り組めます。

- ・持続可能な農業生産のさらなる拡大に向け、有機農業など環境に配慮した農業の推進を図る必要があることから、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業推進に向けた取組を支援します。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・将来にわたり畜産経営を維持するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料の自給率向上に取り組めます。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大を図る必要があることから、海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーンの構築につなげます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組めます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組めます。
- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なことから、県内での供給体制強化を進めます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成に取り組めます。
- ・意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。
- ・農業経営の持続的発展に向け、担い手への農地集積を進める必要があることから、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携した地域計画作成の取組などを通じて、地域の話し合いを活性化し、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家等が共生する地域営農体制の構築を図ります。
- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組めます。
- ・地域農業の継続に向け、家族農業への支援が必要であることから、引き続き、農作業の省力化や収入の確保・向上に取り組むとともに、農繁期等における労働力の確保に向け、ワンデイワーク活用のための手順書を関係機関に配布し、取組の水平展開を図ります。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要であることから、「三重県農業農村整備計画」に沿って、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備と保全管理を計画的に進めます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・三重県が誇る県産農林水産物を生かした「みえの食」の魅力発信と誘客増加、販売チャンネルの拡大につなげることが重要であるため、「2025年大阪・関西万博」を契機として、関西圏をはじめとした都市圏のホテル・レストランにおける県産農林水産物の活用に向け、シェフやバイヤー等とのマッチング機会の創出を図ります。
- ・農林水産事業者の収入の確保・向上を図ることが重要であるため、飲食業や宿泊業、卸売・小売業、流通関連事業者など、さまざまな事業者と連携し、県内外への県産農林水産物の魅力発信や販売チャンネルの拡大に取り組めます。また、引き続き、市町や関係団体、小売店に加え、飲食業、従業員食堂を有する企業などと連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペー

ンの実施に取り組みます。

- ・学校給食は地域の自然や文化、生産現場への理解を育む「生きた教材」となるため、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

4. 主な事業

農林水産部

《（１）需要に応じた農産物の供給と研究開発》

①三重の水田農業構造改革総合対策事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 430,264千円 → (R6) 465,464千円

事業概要：新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や販売促進を進めるとともに、国の経営所得安定対策等を活用した米の生産調整の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

②三重の水田農業を守る米粉生産拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 2,500千円 → (R6) 2,487千円

事業概要：主食用米の生産調整の拡大や小麦の価格高騰に対応し、中山間地域等、米以外の作物への作付転換が困難な水田が多い地域を中心に、本県の気象条件等に適した米粉用米の生産拡大に向けた実証ほを設置するとともに、加工適性の評価に取り組みます。

③アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) 3,980千円 → (R6) 3,722千円

事業概要：県産米の消費拡大に向け、県産米を積極的に活用していただいている県内の宿泊事業者等を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した取組を実施します。また、県内外の量販店等における消費者へのPRなどを通じて、県産米の販売拡大を図ります。

④(新)気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(R5) - 千円 → (R6) 8,170千円

事業概要：水田における気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、夏季の高温下でも登熟性に優れるなど高温耐性があり、環境に配慮した「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」に取り組んでいる県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に取り組みます。

⑤園芸特産物生産振興対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 312,439千円 → (R6) 119,119千円

事業概要:園芸品目の生産振興と安定供給を図るため、生産施設等の整備や野菜の価格安定対策、「花とみどりの三重づくり条例」に基づく花育や花きの消費拡大、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した持続可能な農業生産につながる取組を推進します。

⑥(新)果樹輸出産地強化支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 20,000千円

事業概要:果樹産地の振興に向け、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、国外輸送時の品質の低下を防ぐことにより、輸出に対応した持続的な果樹生産の推進に取り組みます。

⑦伊勢茶を愛する県民運動展開事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 6,400千円 → (R6) 6,399千円

事業概要:伊勢茶産地の振興に向け、地域課題解決のための産地構造改革プロジェクトを推進するとともに、県内外において伊勢茶の消費拡大を図るため、茶業関係者と連携した、伊勢茶に係る歴史・文化の展示や体験企画の実施、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品やサービスの開発促進に取り組みます。

⑧(新)伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 10,000千円

事業概要:伊勢茶生産者の経営安定に向けて、伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の発信により、消費者に選ばれる伊勢茶を実現し、伊勢茶の消費拡大に取り組みます。

⑨有機質肥料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 5,000千円 → (R6) 5,000千円

事業概要:価格高騰や入手困難が懸念されている化学肥料から、県内畜産農家等が供給する堆肥を原料とする有機質肥料への使用の転換を進めるため、有機質肥料の製造機械やほ場への散布機械の導入を促進するとともに、有機質肥料を使った栽培実証に取り組みます。

⑩(新)国内資源循環推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,000千円

事業概要:国際情勢に左右されにくい安定的な国内資源を活用した肥料の供給と持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水から発生する汚泥由来肥料の利用拡大を図ります。

①農業環境価値創出事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 26,942千円 → (R6) 35,298千円

事業概要:有機農業やIPM(総合的病害虫・雑草管理)、堆肥等有機物の農地への施用といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。

≪ (2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ≫

①(一部新)飼料の自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 6,067千円 → (R6) 9,113千円

事業概要:価格高騰や調達困難が懸念されている飼料を将来にわたって安定的に確保していくため、耕種農家による飼料用トウモロコシの供給や食品メーカーから出る食品製造副産物をエコフィードとして利用する取組を進めることで、飼料の自給体制の構築を図ります。さらに、生産された飼料用トウモロコシやエコフィード等を用いて、必要な飼料の多くを地域内で賄うことができるモデル農家を育成します。

②県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 8,440千円 → (R6) 9,000千円

事業概要:海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

③家畜衛生防疫事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R5) 573,325千円 → (R6) 562,484千円

事業概要:農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対する豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの豚熱検査による感染状況の確認に取り組みます。

④家畜衛生危機管理体制維持事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額:(R5) 156,449千円 → (R6) 140,155千円

事業概要:家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンス等を行うとともに、野生イノシシの調査捕獲に取り組みます。

⑤高収益型畜産連携体育成事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 640,095千円 → (R6) 630,095千円

事業概要:畜産業の持続的発展に向け、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進することにより、高収益型畜産連携体の育成を図ります。

⑥和牛素牛自給体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

予算額:(R5) 2,839千円 → (R6) 2,830千円

事業概要:県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の確立に取り組みます。

≪ (3) 農業の担い手の確保・育成 ≫

①農業経営集約化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R5) 5,098千円 → (R6) 5,855千円

事業概要:組織的な営農の継続に向け、農業経営の集約化を図る必要があることから、法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成に取り組みます。

②(新)アグリビジネスプラン支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,750千円

事業概要:意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に農地の確保を後押しすることで新規参入を促すとともに、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定を支援するなどの取組を進めます。

③農地中間管理機構事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

予算額:(R5) 142,914千円 → (R6) 155,479千円

事業概要:農業経営からのリタイア、規模縮小など農地の受け手を探している農業者から農地を借り受け、農地中間管理機構を通じて農業経営の効率化や規模拡大を考えている担い手農業者等に貸し付ける農地中間管理事業の実施により、農用地の利用集積及び集約化、効率的かつ安定的な農業を営む担い手の育成を促進します。

④三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) 4,114千円 → (R6) 4,130千円

事業概要:県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、雇用型インターンシップと合わせ、経営学やフードマネジメント等の講座を組み合わせた質の高い研修プログラムのもと、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。

≪ (4) 強い農業のための基盤づくり ≫

①高度水利機能確保基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 土地改良費)

予算額:(R5) 1,500,907千円 → (R6) 1,483,791千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 2,962,404千円(R4補正含み) → (R6) 3,256,316千円(R5補正含み))

事業概要:農地を集積し大規模経営に取り組んでいる農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

≪ (5) 農業等による県民等への価値提供 ≫

①(新)トップシェフが推す「みえの食」魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,528千円

事業概要:関西圏を中心としたラグジュアリーホテルにおいて、「三重県フェア」を開催するとともに、料理人等への影響力が強い人材と連携したプロモーションイベント等を実施します。また、シェフやバイヤーを対象とした現地視察型商談ツアーを実施します。

②大阪・関西万博を見据えた農林水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) 10,914千円 → (R6) 12,316千円

事業概要:三重県が誇る農林水産物について、関西圏を中心とした都市圏の高級スーパーやこだわり食材を扱うECサイト等を対象とした商談会を開催し、関西圏等でのフェア等の開催機会の創出や、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組み、大阪・関西万博の開催を契機とした県産農林水産物の更なる魅力発信と、新たな販売チャンネルの拡大を図ります。

③みえフードイノベーション総合推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

予算額:(R5) 58,545千円 → (R6) 31,696千円

事業概要:新たな商品やサービスの開発を革新的に行うことで、県産農林水産資源の価値を高めることをめざし、生産者や食品関連事業者、大学等の様々な主体が参画し連携する「みえフードイノベーション・ネットワーク」におけるプロジェクトの進行や6次産業化に取り組む経営者への支援を実施します。

④食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) 6,445千円 → (R6) 9,670千円

事業概要:食への適切な知識を持ち、健全な食生活を実現することを目的とした食育を「第4次三重県食育推進計画」に基づいて、市町や学校等と連携して推進します。また、県民のみなさんの食への理解を深めるものとして、県内農林水産物や生産における取組の情報発信や啓発活動に取り組めます。

⑤(新)未利用食材を活用した「みえの食」魅力発信事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,774千円

事業概要:県内の規格外農産物や未利用魚類等の有効活用に向け、学校給食従事者や生産者、食品関連事業者等と連携し、学校給食等における活用促進や食育に取り組めます。また、県内のホテルや旅館、食品関連事業者等と連携し、新たな商品やサービスの開発に取り組めます。

施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラルにつながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、航空レーザ測量から得られたデータを活用し、クレジット認証に必要となる森林情報基盤の整備や県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証に取り組んでいます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」と連携し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組支援を進めています。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(28箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町への支援を行っています。また、令和6年度からの「みえ森と緑の県民税」の第3期に向けた制度の見直しに関する検討を進めています。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業のスマート化に向け、ICT技術を活用した生産性の向上や労働安全性の改善に向けた取組を支援するとともに、「みえスマート林業推進協議会」を通じたスマート技術の現場実装に取り組んでいます。
- ・森林経営計画に基づく、間伐や路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の効率的な生産に向け、種子選別技術の導入を進めています。
- ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物等の設計に係る研修会の開催(3回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組んでいます。
- ・木づかいに積極的な事業者に対する「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけ(4者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPRの実施等に取り組んでいます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・首都圏での林業就業セミナー、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催等、新規就業者の確保に向けた取組を進めています。
- ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町向けの講座(11回)等を開催しています。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援を行っています。
- ・子どもや学生、企業向けなど、各年代に応じた森林教育に関する講座を開催(4講座予定)する

とともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回予定)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 公益的機能増進森林整備面積(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 7,700ha | 10,900ha | — | 14,780ha | — | 22,540ha | — | |
| 5,258ha | 7,518ha | — | — | — | — | — | — | |
| 県産材素材生産量 | | | | | | | ② | |
| — | 410千m ³ | 415千m ³ | — | 418千m ³ | — | 424千m ³ | — | |
| 398千m ³ | 450千m ³ | — | — | — | — | — | — | |
| 公共施設の木造化率 | | | | | | | ② | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| — | 100% (速報値) | — | — | — | — | — | — | |
| 木づかい宣言事業者数(累計) | | | | | | | ②④ | |
| — | 32者 | 40者 | — | 48者 | — | 64者 | — | |
| 30者 | 38者 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進には、クレジット認証に係る手続等の効率化を図る必要があることから、認証に必要となる森林情報の基盤整備に取り組むとともに、県行造林をモデルにICT技術を活用したモニタリングの検証、効果的なクレジット販売の手法等の検証に取り組みます。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理など、市町における森林環境譲与税を活用した取組は着実に進んでいますが、市町によって進捗状況に差が生じていることから、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援に取り組みます。
- ・台風の大型化や異常気象に伴う災害が発生しているほか、流木発生危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を継続し、災害緩衝林の整備、流域の防災機能強化を図る森林整備やライフライン沿いの事前伐採、伐採跡地において森林を早期に再生するための植栽等の推進に取り組みます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たすコア技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、間伐や路網整備、低コスト造林等の支援を行うとともに、種子選別の技術を活用し、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産の効率化を進めます。

・「みえ木材利用方針」に基づく県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造非住宅建築物の設計支援や、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組みます。
・日常生活や事業活動の幅広い場面での県産材の利用を促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた普及を行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組みます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、新規就業者のさらなる確保に向けて、首都圏での就業セミナーや林業就業支援研修の実施、林業体験ツアーやインターンシップ、高校生向けの就業相談会の開催等に取り組みます。
・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」と連携しながら、既就業者を対象に体系的な研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、「みえ森と緑の県民税」を継続し、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。また、県民が森を育む意識の醸成や県民・企業による森づくり活動を促進して「三重の森づくり運動」を展開します。
・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、子どもから大人、企業向けの講座の開催を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。

4. 主な事業

農林水産部

≪（１）森林の適正な管理と公益的な機能の発揮≫

①カーボンニュートラルの実現に向けた林業GX推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R5) 22,700千円 → (R6) 21,917千円

事業概要：J-クレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備や、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証、効果的なクレジット販売手法の検証など、森林のCO2吸収機能の付加価値を高めるための林業GXを推進します。

②新たな森林経営管理体制支援事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費）

予算額：(R5) 53,510千円 → (R6) 51,186千円

事業概要：森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、少花粉スギおよびスギ・ヒノキ特定母樹の種子の生産体制の強化等に取り組みます。

③災害に強い森林づくり推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費）

予算額：(R5) 359,960千円 → (R6) 347,497千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

④みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)

予算額:(R5) 590,452千円 → (R6) 548,623千円

事業概要:「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、県と市町が連携して、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう交付金を交付します。

⑤(新)災害に強い森林再生事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) - → (R6) 75,447千円

事業概要:造林未済地やシカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、植栽と一体的に行う獣害防止施設等の整備や、造林地でのシカの食害対策を強化するための支援を実施します。

≪ (2)「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ≫

①(新)みえスマート林業躍進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) - → (R6) 6,300千円

事業概要:スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」の開催を通じて、コア技能者間の連携強化やスマート技術の横展開に取り組みます。

②森林情報基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

予算額:(R5) 160,118千円 → (R6) 129,075千円

事業概要:災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。

③造林事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5 造林費)

予算額:(R5) 422,590千円 → (R6) 422,590千円

事業概要:森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動の推進、およびカーボンニュートラルの実現に貢献するため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

④林業・木材産業構造改革事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 282,969千円 → (R6) 290,817千円

事業概要:森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進し、カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を図るため、搬出間伐や森林作業道整備、高

性能林業機械の導入、一貫作業や低密度植栽による低コスト造林等を支援します。

⑤林道事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6 林道費)

予算額:(R5) 867,130千円 → (R6) 846,934千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 940,930千円(R4 補正含み) → (R6) 899,934千円(R5 補正含み))

事業概要:木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑥「もっと県産材を使おう」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 33,159千円 → (R6) 27,048千円

事業概要:県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」等県産材の情報発信や首都圏等都市部でのPR活動のほか、木造非住宅建築物の設計支援、県産材を活用した建築物のコンクール等に取り組みます。

⑦豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 6,588千円 → (R6) 7,593千円

事業概要:「みえ木材利用方針」に基づき、身近な「三重の木づかい」を実現するため、日常生活において使用する県産木製品のコンテストや展示会、森林の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアー等の学習会を開催します。

≪ (3) 林業・木材産業を担う人材の育成 ≫

①林業担い手総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R5) 8,658千円 → (R6) 10,757千円

事業概要:林業への新規就業者を確保するため、首都圏等での就業相談会やセミナー、林業に関心のある方を対象にした林業体験ツアー、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会等を開催します。また、林業の労働安全性を高めるための指導員の養成や巡回指導を支援します。

②みえ森林・林業アカデミー運営事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1 林業総務費)

予算額:(R5) 45,012千円 → (R6) 46,281千円

事業概要:「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コース、市町職員向け講座を実施するとともに、中大規模の木造建築物の設計講座など、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営することで、次代を担う林業の人材育成を行います。

《（４）みんなで支える森林づくりの推進》

①森を育む人づくりサポート体制整備事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）

予算額：(R5) 77,041千円 → (R6) 59,702千円

事業概要：子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、各年代・対象に応じた講座や森林教育シンポジウムの開催、小学生向けの教材の配布等に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、木製遊具や玩具に触れ合える森林教育ステーションの整備に取り組みます。

②(一部新)みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費）

予算額：(R5) 181千円 → (R6) 11,000千円

事業概要：県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和 13 年度招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行うとともに、企業や教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を構築するなど、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。

施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(カキ)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組んでいます。
- ・魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組んでいます。
- ・黒ノリ生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策の支援に取り組んでいます。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、沿岸水産資源 10 魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しています。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・担い手の確保・育成に向け、地域の漁業関係者が運営する漁師塾への支援(2 件)、「みえ漁師 Seeds」の座学講座の充実、オンラインで漁業者に直接質問や相談ができる機会の創出に取り組んでいます。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、経営力向上や協業化・法人化に向けたオンライン講座の配信や専門家派遣による伴走支援(1 件)に取り組んでいます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・生産・流通の拠点となる錦漁港及び波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めています。
- ・藻場・干潟の造成(藻場 6 工区、干潟 1 工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場 20 組織、干潟 3 組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しています。
- ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(32 取組)、カワウによる被害の軽減対策(17 取組)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5取組)を支援しています。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催(10～2月)するとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しています。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシア及びシンガポールに現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組んでいます。
- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRに取り組んでいます(3件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 海面養殖業産出額 | | | | | | | ① | |
| — | 16,200 百万円 (3年) | 17,539 百万円 (4年) | — | 18,879 百万円 (5年) | — | 21,558 百万円 (7年) | — | |
| 14,860 百万円 (2年) | 15,567 百万円 (3年) | — | — | — | — | — | — | |
| 資源評価対象魚種の漁獲量 | | | | | | | ① | |
| — | 2,682t (3年) | 2,768 t (4年) | — | 2,854 t (5年) | — | 3,026 t (7年) | — | |
| 2,596 t (2年) | 2,309t (3年) | — | — | — | — | — | — | |
| 新規漁業就業者数 | | | | | | | ② | |
| — | 48人 | 50人 | — | 52人 | — | 56人 | — | |
| 40人 | 36人 | — | — | — | — | — | — | |
| 耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計) | | | | | | | ③ | |
| — | 670m | 720m | — | 770m | — | 870m | — | |
| 620m | 670m | — | — | — | — | — | — | |
| 新たな水産物の輸出取引件数(累計) | | | | | | | ④ | |
| — | 23件 | 26件 | — | 29件 | — | 35件 | — | |
| 20件 | 23件 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化により養殖業の生産性が低下していることから、引き続き、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発等に取り組みます。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術を開発します。
- ・黒ノリ生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策の支援に取り組みます。
- ・水産資源の維持及び増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援します。また、気候変動によりアワビなどの海女の漁獲対象資源が減少していることから、資源を持続的に利用するための精度の高い資源管理技術や種苗放流技術を開発します。
- ・令和7年の「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して準備

を進めるとともに、県内各市町で実施されるイベント等を通じて、県民の気運を醸成します。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

・漁業の担い手が減少していることから、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンラインでの情報発信に取り組みます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を促進します。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策及び老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。

・内水面地域の維持・管理に重要な役割を担っている漁協の経営安定化のため、後継者育成や遊漁者の増加を図る必要があることから、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組、カワウ等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

・食の需要が多様化し、県産水産物の競争力強化が必要なことから、引き続き、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。

・海外への販路拡大に向け、引き続き、マレーシア等に設置した現地アドバイザーと連携して、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。

・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

4. 主な事業

農林水産部

《（１）水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築》

①気候変動に適應する強靱な新養殖事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R5) 12,299千円 → (R6) 12,299千円

事業概要：気候変動に伴う高水温化に対応した養殖業の構築に向け、高水温に強いアコヤガイ品種や高水温に適應したカキの養殖管理技術の開発、免疫機能を強化する魚類養殖用飼料の開発等に取り組みます。

②真珠産業における生産から販売までオール三重体制強化事業

（第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費）

予算額：(R5) 2,500千円 → (R6) 2,500千円

事業概要：県産真珠の生産量の増大に向け、アコヤガイ稚貝を秋季に供給し、生存率の向上やへい死のリスク分散を図ります。また、需要拡大を図るため、県内外のイベントを通じた本県のサステナブルな真珠養殖の魅力発信を行います。

③(新)「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) - → (R6) 41,513 千円

事業概要:気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。

④新魚種導入による魚類養殖の生産性向上事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 5,195千円 → (R6) 7,658千円

事業概要:魚類養殖の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。

⑤黒ノリの色落ち緊急対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 10,063千円 → (R6) 7,508千円

事業概要:伊勢湾の基幹産業である黒ノリ養殖において、栄養塩類不足による色落ち被害が深刻化していることから、施肥による色調改善や生育促進に取り組みます。

⑥資源管理体制・機能強化総合対策事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 4,721千円 → (R6) 4,907千円

事業概要:水産資源の維持・増大に向け、県内沿岸資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。

⑦資源評価調査事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R5) 39,592千円 → (R6) 36,802 千円

事業概要:日本周辺および本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。

⑧水産業研究施設機器整備

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)

予算額:(R5) 53,449 千円 → (R6) 1,572,651千円

事業概要:海洋観測や水産資源調査を行う漁業調査船「あさま」の老朽化に伴う新船の建造等、水産研究所の施設や機器の整備を行います。

⑨(新)環境変化に対応した海女漁業推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 10,000千円

事業概要:海女漁業が高水温化などの環境変化に対応して存続できるよう、高精度な資源管理システムの開発、サザエ及びサガラメの種苗生産技術の開発に取り組みます。

⑩全国豊かな海づくり大会推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 10,000 千円 → (R6) 72,346 千円

事業概要:第44回全国豊かな海づくり大会の開催に向けて、関係組織、団体と連携して大会の実施体制を整えるとともに、大会1年前プレイベントの開催などに取り組み、県民の気運醸成を図ります。

≪ (2) 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ≫

①(新)漁業の担い手確保事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 2,681千円

事業概要:新たな担い手の就業・定着を促進するため、漁業経営体に対して、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を図ります。

≪ (3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ≫

①県営漁港施設機能強化事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 325,500千円 → (R6) 262,500 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)619,500千円(R4 補正含み) → (R6)472,500千円(R5 補正含み))

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

②県営水産物供給基盤機能保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 94,500千円 → (R6) 63,000千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)188,500千円(R4 補正含み) → (R6)147,000千円(R5 補正含み))

事業概要:老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。

③伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 59,850千円 → (R6) 47,250千円

事業概要:伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、干潟・浅場の造成に取り組みます。

④海女漁業等環境基盤整備事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R5) 465,675千円 → (R6) 728,700千円

事業概要:海女漁業等の漁業生産力および浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、藻場の造成に取り組みます。

⑤内水面水産資源の回復促進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

予算額:(R5) 20,000千円 → (R6) 20,000千円

事業概要:県民にとって重要なレクリエーション空間等の多面的機能を有している内水面地域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組やカワウ等による食害対策などを支援します。

≪ (4) 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大 ≫

①県産水産物販売チャンネル拡大推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 31,960千円 → (R6) 28,000千円

事業概要:県産水産物の販路拡大に向けて、大都市圏の量販店での水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。

②現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額:(R5) 2,390千円 → (R6) 2,345千円

事業概要:県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国のニーズに対応した商品の改良を行い、新たな販路開拓を図ります。

施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 人や産業が元気の農山漁村づくり

・農山漁村の地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成するため、起業家養成講座を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、高校での出前講座に取り組んでいます。
 ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアーを行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組んでいます。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(781組織)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(234集落)を支援しています。

③ 安全・安心な農村づくり

・農業用ため池の決壊による被害や豪雨等による農村地域の湛水被害を未然に防止するため、老朽化した農業用ため池の改修(15地区)および機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化(14地区)に取り組んでいます。

④ 獣害対策の推進

・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(9市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援に取り組むとともに、市町による捕獲が難しい奥山や生息密度の高い地域等において、県が主体となりイノシシやニホンジカの捕獲を進めています。
 ・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(3回)を開催しました。
 ・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験を3回実施しました(免許取得者 延べ282名)。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 57取組 | 74取組 | — | 91取組 | — | 125取組 | — |
| 40取組 | 58取組 | — | — | — | — | — | — |
| ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積 | | | | | | ③ | |
| — | 4,169ha | 4,414ha | — | 4,728ha | — | 5,775ha | — |
| 3,996ha | 4,169ha | — | — | — | — | — | — |

| 野生鳥獣による農林水産業被害金額 | | | | | | ④ | |
|-------------------|-------------------|-------------------|---|-------------------|---|-------------------|---|
| — | 310 百万円 (3 年度) | 304 百万円 (4 年度) | — | 296 百万円 (5 年度) | — | 284 百万円 (7 年度) | — |
| 316 百万円 (2 年度) | 255 百万円 (3 年度) | — | — | — | — | — | — |

3. 令和 6 年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であり、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組めます。さらに、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラム開発等を支援します。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、多面的機能の発揮に支障が生じていることから、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続に向け、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。

③ 安全・安心な農村づくり

・集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化している中、農業用ため池における堤体の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

④ 獣害対策の推進

・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少していますが、依然として被害軽減を実感していない集落等があることから、引き続き、生息数調査、侵入防止柵の整備などの被害対策、計画的な捕獲、獣害対策を担う人材の育成に取り組めます。さらに、近年増加傾向にある車両との衝突などの生活被害に対し、関係者と連携した取組を進めます。

4. 主な事業

農林水産部

≪ (1) 人や産業が元気な農山漁村づくり ≫

① 地域資源活用型ビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 2,704 千円 → (R6) 2,728 千円

事業概要:農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や、地域内の農林漁業体験や宿泊などの取組を発掘、連携させ、地域の魅力を生かした新たなビジネスを創出できる組織づくり、情報発信による支援などを行います。

②みえのさと体験推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 10,176千円 → (R6) 8,908千円

事業概要:農山漁村地域での来訪客の周遊化を図るため、大型集客施設等と連携し、農山漁村地域ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の周遊プランの造成や、自然を生かした体験の促進に向けた取組を行います。

③農泊の推進・レベルアップ事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 1,028千円 → (R6) 6,808千円

事業概要:農山漁村ならではの「食」、「泊」、「体験」を楽しむ「農泊」の取組を加速推進するため、地域資源活用の更なるブラッシュアップや情報発信を支援し、国内外の観光客の誘客促進を図ります。

≪ (2) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ≫

①(一部新)多面的機能支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

予算額:(R5) 1,103,864千円 → (R6) 1,108,864千円

事業概要:農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

②中山間地域等直接支払事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 246,165千円 → (R6) 247,100千円

事業概要:中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

≪ (3) 安全・安心な農村づくり ≫

①県営ため池等整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 769,024千円 → (R6) 1,032,732千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 1,412,597千円(R4補正含み) → (R6) 2,150,082千円(R5補正含み))

事業概要:農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

②農村地域排水対策事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R5) 1,383,444千円 → (R6) 2,184,660千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 2,302,328千円(R4補正含み) → (R6) 2,531,220千円(R5補正含み))

事業概要:集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組

みます。

③県営中山間地域総合整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額:(R5) 606,333 千円 → (R6) 586,950 千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5) 717,285 千円(R4 補正含み) → (R6) 835,110 千円(R5 補正含み))

事業概要:中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

◀ (4) 獣害対策の推進 ▶

①獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 285,857 千円 → (R6) 285,802 千円

事業概要:集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、市町等が実施する鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行います。

②野生イノシシ捕獲強化事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 60,000 千円 → (R6) 60,000 千円

事業概要:豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組めます。

③みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額:(R5) 9,193千円 → (R6) 7,911 千円

事業概要:マニュアルや登録制度の普及啓発に取り組むとともに、安定的に供給できる体制を構築し、商品開発や販路拡大に取り組むことで、みえジビエのさらなる高付加価値化を図ります。

施策7-1 中小企業・小規模企業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・エネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組や、その結果を従業員の賃金引き上げにつなげようとする取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を2回に渡って公募、交付決定を行いました。(採択件数 合計451件)
- ・中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を3回、展示会を1回開催して(参加受注企業 計 30社:令和5年11月末現在)、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。(出展企業 5社、オンライン出展 1社)
- ・商工会・商工会議所等と連携して、事業継続力強化計画や事業継続に取り組む三重県版経営向上計画の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。(事業継続力強化計画の県内中小企業数に占める認定企業の割合 3.47%(令和5年9月末現在))※全国1位

② 資金調達の円滑化

- ・物価高の長期化に加え、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証に対応したメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を拡大しています。
- ・企業の前向きな事業活動を後押しするため、設備資金にかかる保証料の軽減を継続するとともに、スタートアップや移住創業といった県内産業の新たな担い手が円滑に資金調達できるよう支援しています。

③ 事業承継の円滑化

- ・令和5年1月に改訂した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えのきっかけとなる事業承継診断を促進しました。(事業承継診断件数 1,715件(令和5年9月末現在))

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 7,600件 | 8,340件 | — | 8,760件 | — | 9,600件 | — |
| 6,726件 | 7,924件 | — | — | — | — | — | — |
| 県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 2,200件 | 2,900件 | — | 3,600件 | — | 5,000件 | — |
| 1,495件 | 1,929件 | — | — | — | — | — | — |
| 県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数(累計) | | | | | | ② | |
| — | 580件 | 1,450件 | — | 1,800件 | — | 2,500件 | — |
| — | 1,093件 | — | — | — | — | — | — |
| 事業承継診断件数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 17,100件 | 19,950件 | — | 22,800件 | — | 28,500件 | — |
| 14,254件 | 18,425件 | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 |
|---|
| 基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応 |
| ① 中小企業・小規模企業の経営支援 ・エネルギー・原材料価格等高騰による影響が長期化する中、中小企業・小規模企業が、こうした影響を緩和し、経営力の向上につなげられるよう、副業・兼業人材の活用をはじめ人材確保を後押しするとともに、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、三重県産業支援センターや商工会・商工会議所等と連携し、創業・起業も含め、引き続き伴走型で支援を行っていきます。 ・大手企業の国内回帰の機運の高まり等、市場の変化やニーズ等をふまえながら、引き続き商談の機会を創出し、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するとともに、営業力の強化等、県内企業が自社の強みを生かすための支援を行います。 ・中小企業基盤整備機構や商工会・商工会議所、損害保険会社等と連携して、専門家による支援等、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を後押しします。 |
| ② 資金調達の円滑化 ・長期化する物価高等の影響を受けた中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、経営改善コーディネーターが金融機関、商工団体など関係機関と連携し、借入の順調な返済に向けた財務改善を伴走型で支援します。 ・労働力不足など構造的な課題等を克服し、成長・発展につなげていくための設備投資や、創業等、前向きな事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう支援します。 |
| ③ 事業承継の円滑化 ・中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進行する中、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施および後継者による経営革新等への挑戦を促進することができるよう、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えの必要性に対する気づきを、事業承継診断を通じて促していくとともに、事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。 |

4. 主な事業

《（１）中小企業・小規模企業の経営支援》

①小規模事業支援費補助金

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) 1,444,765千円 → (R6) 1,475,080千円

事業概要：商工会・商工会議所等が小規模事業者の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援を行うために要する経費のうち、経営指導員等の設置および資質向上等に要する経費に対して補助します。

②(新)副業・兼業人材活用促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R5) - 千円 → (R6) 8,783千円

事業概要：首都圏等の都市部に勤務するDX人材等の副業・兼業人材の活用に係る経費の一部(人材紹介会社への紹介手数料、首都圏等から県内企業への移動費)を補助することで、DX推進の取組が遅れている県内中小企業が、DX推進・デジタル化に取り組むなど、事業再構築、経営向上を図ることができるよう支援します。

③(新)起業支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R5) - 千円 → (R6) 14,151千円

事業概要：県外から移住し、デジタル技術を活用した地域課題の解決を目的とした起業等をする者に対して起業等に必要経費の一部を補助するとともに、事業の立ち上げ・成長に向けた経営面等に係る伴走支援を行います。

④(一部新)国内販路開拓支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) 3,359千円 → (R6) 7,007千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、展示会や個別商談会等を開催し、県内企業と川下企業との交流の機会を提供します。また、継続的に営業力強化を支援することが可能となるよう、専門家の指導により、商工団体職員等の応援人材の支援力強化を図ります。

《（２）資金調達の円滑化》

①中小企業金融対策事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R5) 5,105,052千円 → (R6) 2,500,374千円

事業概要：中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て三重県中小企業融資制度を運用し、信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給補助を行うとともに、市町が独自の金融支援を行う場合、県が一定割合を補助します。また、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本金強化や経営改善の支援に取り組みます。

②三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) 75,090 千円 → (R6) 110,012 千円

事業概要:「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)」等を利用している中小企業・小規模企業が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援を行う経営改善コーディネーターと、物価高によるコスト上昇分を取引価格に転嫁できるよう支援を行う取引価格適正化コーディネーターを三重県信用保証協会に配置します。コーディネーターが金融機関や商工会・商工会議所などの関係機関と連携し、経営課題を抱える事業者の経営改善を伴走型で支援します。

≪ (3) 事業承継の円滑化 ≫

①事業承継支援総合対策事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額:(R5) 18,085 千円 → (R6) 17,880 千円

事業概要:中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関と連携し、早期・計画的な事業承継の準備(プレ承継)、円滑な事業承継の実施(事業承継)、後継者による再成長の促進(ポスト承継)の各段階に応じて、小規模事業者等を対象とした事業承継マッチングセミナーの開催、事業承継を予定している事業者への資金繰り支援などを行います。

施策7-2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 成長産業育成・業態転換の促進

・県内外の支援機関等と連携して、EV化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤー(公募により3社選定)に対し、個々の課題等に応じた多角的な助言や支援を行う体制を構築し、伴走型の支援を行うことにより、新製品開発、業態転換、事業再構築等を推進しています。

・自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、令和5年2月に自治体として初めて締結した一般社団法人日本自動車部品工業会との連携協定をふまえ、カーボンニュートラルの課題解決に向けた支援やカーボンニュートラルの意識醸成等に取り組んでいます。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業のCO2排出量削減や産業の競争力強化を図るため、県内ものづくり企業(公募により20社選定)に対し取組の必要性や具体的手法を学ぶ講座を開催するなど、カーボンニュートラル推進の土台となる人材の育成や企業変革の推進に取り組んでいます。

・工業研究所が保有する設備や知見を活用し、県内ものづくり企業の様々な技術的課題等の解決に引き続き取り組むとともに、新しい時代を見据えた工業研究所の機能強化の検討をふまえ、施設や設備の最適な立地・配置を含む建替え整備のビジョンとなる基本構想の策定を進めています。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

・四日市コンビナートのカーボンニュートラル(CNK)化、競争力強化を図るため、令和4年度に策定したCNKの将来ビジョン(グランドデザイン)に基づき、引き続き四日市市と密に連携してCNK推進委員会・部会において取組の具体化に向けた検討等を官民一体で進めるとともに、県として実施する北中勢部を中心とした県内企業の水素・アンモニアの需要ポテンシャル調査・検討の結果を、四日市CNKや中部圏の取組等と連動させ、相乗的な内容充実を図っています。

④ 新エネルギーの導入促進

・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、関連技術の開発を支援します。また、洋上風力発電に関して必要な情報の収集・提供に取り組んでいます。

⑤ ライフイノベーションの推進

・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入や医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の創出に向けて、講演会、取組発表、製品等の展示会で構成されるシンポジウム、参入事例等の紹介や技術向上をテーマとするセミナーを開催しています。

・ヘルスケア分野への参入や事業拡大をめざす企業等に対して、アドバイザーによる企業支援を実施するとともに、大規模展示会への出展支援や医療・福祉機器メーカー等との商談機会提供により、製品開発や市場開拓を支援しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|------------------|------------------|------------|------------------|------------|------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数(累計) | | | | | | ①②④⑤ | |
| — | 20件 | 30件 | — | 41件 | — | 66件 | — |
| 11件 | 20件 | — | — | — | — | — | — |
| 四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 8件 | 8件 | — | 8件 | — | 8件 | — |
| 4件 | 9件 | — | — | — | — | — | — |
| 新エネルギーの導入量(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 73.0万世帯 | 86.0万世帯 (4年度) | — | 88.7万世帯 (5年度) | — | 94.0万世帯 (7年度) | — |
| 76.4万世帯 (2年度) | 83.1万世帯 (3年度) | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 成長産業育成・業態転換の促進

・世界的なカーボンニュートラルの動きの中で、県内ものづくり中小企業は、その対応に迫られています。特に本県の基幹産業の1つである自動車産業においては、EV化の進展により、ガソリンエンジンの部品点数は大きく減少・変化することが見込まれており、これらの部品サプライヤーの競争力の維持・強化、事業内容の転換・新分野への展開等に向けた取組の支援を行います。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

・県内ものづくり企業において、国際情勢の変化等による影響に加え、カーボンニュートラル化への対応が求められており、技術開発・製品開発などに対する技術的課題の解決や技術力の向上、カーボンニュートラルを推進する人材の育成等に取り組めます。
・工業研究所について、令和5年度に策定予定の機能強化・建替え整備にかかる基本構想をふまえて、早期の着工に向け、建物・施設の設計に必要な要件等を整理する具体的計画の策定を進めます。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

・四日市コンビナートがカーボンニュートラル社会実現に貢献するとともに競争力を強化し、地域産業・経済の持続的発展につなげていくため、四日市市、四日市港管理組合、中部圏等と連携し、2050年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書等に基づいた具体的な取組を進めます。

④ 新エネルギーの導入促進

・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、国全体として洋上風力発電など新エネルギーの導入が進められている中で、地域と共生し、環境や住民生活に十分配慮された導入が図られるよう取り組めます。

⑤ ライフイノベーションの推進

・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウを情報提供する機会を設けるとともに、製品・技術・サービスの開発や市場開拓を支援するため、医療・福祉現場が抱えるニーズと企業、研究機関等が持つシーズとのコーディネートや、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供に取り組みます。

4. 主な事業

雇用経済部

《（１）成長産業育成・業態転換の促進》

①(新)CN・EV化等に係る成長産業推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 30,959千円

事業概要:カーボンニュートラルやEVの普及等、社会経済情勢の変化に対応し、自動車部品関連企業をはじめとする県内ものづくり中小企業の競争力を維持・強化するため、各企業の新分野進出や業態転換、事業再構築およびエネルギー生産性向上等の取組を支援します。

《（２）経営基盤の強化・人材育成の推進》

①(新)ものづくり中小企業の競争力強化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 71,041千円

事業概要:県内ものづくり中小企業等が、社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力の強化を図っていくため、工業研究所に開発製品の性能等を評価する機器を導入し、技術的な支援を行うとともに、自社の強みを生かした事業拡大等を支援します。また、電気自動車への転換などによる影響等を把握するため、県内ものづくり中小企業の動向調査・分析等を行います。

②(新)工業研究所整備事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 61,498千円

事業概要:工業研究所が、カーボンニュートラルやDX等の新たな課題に取り組む企業の支援機能を強化・拡充しながら、引き続き技術的支援サービスを提供できるよう、工業研究所の機能強化・建替えに関する検討・整備を進めます。

《（３）四日市コンビナートの競争力強化》

①(新)カーボンニュートラルコンビナート(CNK)推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 16,982千円

事業概要:カーボンニュートラル社会実現に貢献するとともに競争力を強化し、地域産業・経済の持続的発展につなげていくため、2050年カーボンニュートラル化に向けた検討報告書に基づき、四日市市や中部圏等と連携し、可能性調査や実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラル化の取組を促進させます。

《（４）新エネルギーの導入促進》

①(新)洋上風力発電に係る新たな産業創出の可能性調査・検討事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,000千円

事業概要:カーボンニュートラルの実現に向けて、国が再生可能エネルギーの主力電源化の切り札と位置付けている洋上風力発電事業について、県内の地域特性の把握や評価を行いつつ、他地域の動向や県内経済波及効果等について関係団体と情報共有を図ります。

医療保健部

《（５）ライフイノベーションの推進》

①みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R5) 11,078千円 → (R6) 11,241千円

事業概要:ヘルスケア分野への企業・関係機関の参入、相互の連携を促進するため、講演会や企業・研究機関による展示会を開催します。また、医療・福祉機器の製品開発・市場開拓に関心を持つ企業等を対象として、セミナーの開催、アドバイザーによる支援を実施するとともに、市場開拓に向け商談機会の提供等に取り組みます。

施策7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、脱炭素社会に対応した強靱で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 付加価値創出に向けた企業誘致

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しています。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資を促進しています。

・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、「みえ半導体ネットワーク」のもとで、産学官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組んでいます。人材育成に係る具体的な取り組みを協議する人材育成部会をこれまで2回(5月、7月)開催するとともに、10月23日には日本の半導体研究の第一人者を講師に招くセミナーを開催しました。

・外資系企業の誘致に向け、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等との面談を行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組んでいます。

・国内立地企業や外資系企業等に対して、三重県の操業環境等(産業用地、インフラ整備状況、ワンストップサービス、食、観光)の優位性を総合的に発信するため、東京では令和6年3月ごろにセミナーを開催します。また、大阪では令和5年10月13日にセミナーを開催し、計52社・団体93名にご参加いただきました。

② 操業しやすい環境づくり

・昨年度実施した産業用地の適地調査の結果や補助制度を活用し、民間の資金やノウハウも活用した新たな産業用地の整備に向け、市町と連携して取り組んでいます。

・また、計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集に努め、喫緊の企業ニーズへの対応も図っていきます。

③ 四日市港の機能充実と活用

・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめとした、四日市港管理組合が行う港湾施設・海岸保全施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しています。

・四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向け、「港湾脱炭素化推進計画」の作成に向けた取組を促進しています。

・四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「BAURA DAY」を開催したほか、「BAURAミーティング」の開催に向けた準備を進めるなど、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 企業による設備投資額(累計) | | | | | | ① | |
| — | 580 億円 | 1,160 億円 | — | 1,740 億円 | — | 2,900 億円 | — |
| — | 828 億円 | — | — | — | — | — | — |
| 企業による設備投資件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 30 件 | 60 件 | — | 90 件 | — | 150 件 | — |
| — | 45 件 | — | — | — | — | — | — |
| 操業環境の改善に向けた取組件数(累計) | | | | | | ② | |
| — | 7 件 | 14 件 | — | 21 件 | — | 35 件 | — |
| — | 7 件 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、グリーン・デジタル関連、食関連など成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。また、高い付加価値を有する宿泊施設の誘致や南部地域における地域資源を活用した産業への投資、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資を促進します。さらに、本社機能の移転・強化や外資系企業の誘致等にも、国の施策等と連携しながら積極的に取り組みます。
- ・「みえ半導体ネットワーク」を運営し、産学官が連携して、半導体産業の人材育成・確保に取り組むことにより、企業の投資活動を促進します。

② 操業しやすい環境づくり

- ・産業用地の確保に向けて、市町や民間事業者と連携して新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集などに取り組めます。また、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、県内での企業の新たな事業展開を支援します。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめとした港湾施設等の機能強化や、カーボンニュートラルポートへの対応など脱炭素化に向けた取組等について支援します。
- ・四日市地区の新たな利活用については、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進します。

4. 主な事業

《（１）付加価値創出に向けた企業誘致》

①県内投資促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R5) 1,853,309千円 → (R6) 1,809,679千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する事業の支援や、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。

②外資系企業誘致促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R5) 7,883千円 → (R6) 9,145千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・日本貿易振興機構(JETRO)及びグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。

③(一部新)半導体産業投資促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R5) 5,000千円 → (R6) 5,500千円

事業概要：半導体関連企業と大学や高専等とで構成する「みえ半導体ネットワーク」を運営し、県内で学んだ人材が県内で就職することを促すために、産学官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組んでいきます。県としては、ネットワーク会議の運営をするとともに、県内の半導体関連産業の理解を深めるPRを行い、企業や高等教育機関で行われる人材育成や共同研究と連携した取組を進めることで、県内への半導体関連産業の投資を促進します。新たな取組として、学生が半導体産業を理解し、興味をもってもらうため、小中学校の授業でも利用可能な動画の作成や、講演会を開催します。

《（２）操業しやすい環境づくり》

①企業操業環境向上事業

（第7款 商工費 第2項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R5) 343千円 → (R6) 343千円

事業概要：規制の合理化や手続きの迅速化等について、当該規制の制定経緯・見直し状況の把握、代替手法の検討などを行い、規制を所管する関係機関との対話や代替手法の提案・調整等を進めます。また、計画が進められている産業用地について許認可等手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。令和4年度産業用地可能性検討調査事業により示された開発可能性の高い地域等については、引き続き関係市町との情報交換や連携を通じて開発手法の検討等を進めるとともに、未利用地等の情報収集及び有効利用を促進します。

《（３）四日市港の機能充実と活用》

①四日市港振興事業

（第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費）

予算額：(R5) 1,630,024千円 → (R6) 1,825,181千円

事業概要：四日市港におけるコンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備や、港湾施設の老朽化対策、海岸保全施設の地震・津波・高潮対策、四日市港長期構想や四日市港港湾脱炭素化推進計画等の内容をふまえた港湾計画の改訂に向けた取組、四日市港の賑わいづくりに向けた取組等を支援します。

施策7-4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境 EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

・県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境 EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を促進しています。(補助金の採択企業数:39社)

・令和5年5月に、知事がスペインを訪問し、産業、食、巡礼道の3つの分野で取組を推進するとともに、覚書(MOU)を締結しているバスク自治州政府と更なる連携のための確認書を交わしました。

・海外展開に取り組む企業の裾野を広げるため、海外展開の専門家による講演、日本貿易振興機構(JETRO)など各支援機関の取組・支援制度の説明を行う海外ビジネスセミナーを開催しました。(令和5年6月2日にセミナー開催、59名(対面32名、オンライン27名)参加)

② 国際交流の推進

・県が有する国際的なネットワークを通じた交流の機会を活用し、若者を対象に、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に繋がる取組を進めました。(取組3件実施)

・姉妹・友好提携先との交流について姉妹提携50周年を迎えるブラジル・サンパウロ州との周年を契機とした交流に取り組みました。(8月に知事がサンパウロ訪問。今後、県人会の若手3名を招へい予定)

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 20社 | 40社 | — | 60社 | — | 100社 | — | |
| — | 21社 | — | — | — | — | — | — | |
| 国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計) | | | | | | | ② | |
| — | 15件 | 30件 | — | 45件 | — | 75件 | — | |
| — | 18件 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・国内市場の縮小が懸念される反面、拡大が予想される海外市場の獲得など、県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を支援する必要があります。引き続き、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業等の海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援するとともに、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活かして、投資促進や販路開拓を行います。
- ・海外展開に取り組んだことがない県内中小企業等は約7割を上回り、海外展開に取り組む企業の裾野を広げる必要があることから、各支援機関の取組、海外展開の専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催します。
- ・覚書(MOU)を締結した国・地域のうち、特に県内企業の進出可能性が高く、現地でのサポートについて県内企業から要望のある国において、海外ビジネス展開を支援します。

② 国際交流の推進

- ・グローバル人材の育成については、海外からの訪日研修やクルーズ船寄港等の機会をとらえて、国際交流の機会を継続的に提供していきます。
- ・姉妹・友好提携先をはじめとする外国政府等とのネットワークについては、国等の事業も活用しながら、継続的に交流を図っていきます。

4. 主な事業

雇用経済部

≪(1) 中小企業の海外ビジネス展開の促進≫

①(一部新)県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) 29,349千円 → (R6) 38,459千円

事業概要:県内企業の国際競争力向上を図り、海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、海外ミッションの実施、セミナーの開催やコーディネーター機能の確保など、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を支援します。

②海外ビジネス展開支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額:(R5) 34,974千円 → (R6) 34,974千円

事業概要:県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援します。

政策企画部

≪(2) 国際交流の推進≫

①グローバル人材育成推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 3,111千円 → (R6) 2,957千円

事業概要:三重の未来を担う若者をグローバル人材として育成するため、国際的な視野を広げるための講座の開催や、姉妹・友好提携先をはじめとする海外との交流機会を提供します。

②国際ネットワーク強化推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 29,633千円 → (R6) 26,828 千円

事業概要:姉妹・友好提携先や駐日大使館、領事館等とのネットワークの維持強化を図るとともに、姉妹・友好提携先や太平洋島しょ国との交流に取り組みます。

施策8-1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 若者等の就労支援

・就職支援協定締結大学以外の学生や、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生等に対して、県外学生の夏休みの帰省時における合同企業説明会の開催(令和5年8月19日開催、参加者43名)や、学生が発行するフリーペーパーによる発信など、多様なチャネルを活用しながら県内企業情報等の発信に取り組んでいます。

・「おしごと広場みえ」で提供する就労支援サービスについて、就職活動でICTを活用する若者等に登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるよう、システムの整備に取り組んでいます。

・地域の中小企業のグループ等が協力しながら行う新規採用者等の居場所づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動等について支援し、それぞれが抱える課題やニーズをふまえ、若者等の地域への定着につなげています。

② 人材の育成・確保支援

・関係機関等と連携しながら地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトを運営し、一定の条件を満たした雇用を創出するなど県内企業への就職の促進に取り組んでいます。

・津高等技術学校において、産業界のニーズをふまえた職業訓練を実施するとともに、労働者の技術向上を図るため、在職者訓練を実施しています。このほか、離転職者等を対象に県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、パソコン事務、介護等の分野に関する職業訓練を実施しています。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

・県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う環境変化をふまえて講じる取組に対し財政的支援を実施しています。

・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者を認定するとともに、一定期間県内居住等の条件を満たした支援対象者に対して、助成金を交付しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合 | | | | | | | ①③ | |
| — | 45.5% | 46.6% | — | 47.7% | — | 50.0% | — | |
| 43.5% (2年度) | 43.5% | — | — | — | — | — | — | |
| 「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合 | | | | | | | ①③ | |
| — | 63.4% | 64.2% | — | 65.0% | — | 66.6% | — | |
| 62.6% | 65.4% | — | — | — | — | — | — | |
| 職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間) | | | | | | | ② | |
| — | 530名 | 550名 | — | 570名 | — | 590名 | — | |
| 516名 | 559名 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 若者等の就労支援

- ・学生等の就職活動を取り巻く環境の変化に対応するため、若者目線を取り入れた合同企業説明会や、影響力が高い保護者への効果的な情報発信、学生による SNS を使った情報発信など、多様なチャネルにより情報を発信し、U・Iターン就職促進に取り組んでいきます。
- ・県外の転職潜在層等には県内企業情報や就労支援情報が十分に伝わっていない状況であり、こうした層へのターゲットを絞った効果的な手法により、転職潜在層等と県内企業とのマッチング促進に取り組んでいきます。
- ・若者の就職活動を取り巻く環境が複雑化していることや、就職しても定着が伸び悩んでいる状況のため、地域の中小企業グループ等が協力しながら行う採用活動や人材育成等の取組に対して、それぞれのニーズや課題に応じて支援するとともに、その事例等を県内企業や商工団体等と共有し、若者等の就職、定着につなげていきます。
- ・県外へ進学、就職した女性の U・I ターン就職を促進する必要があることから、女性が暮らしやすく働きやすい三重県を効果的に情報発信することで、若年女性求職者の県内就労につなげていきます。

② 人材の育成・確保支援

- ・雇用情勢の改善が進む中、人口減少・少子高齢化による県内中小企業・小規模企業の労働力不足は深刻化しているため、引き続き、関係機関等と連携しながら、地域の安定的な雇用の確保に取り組んでいきます。
- ・県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校における学卒者等を対象とした訓練課程を見直し、ICTエンジニア科など新たな訓練科を設置するとともに、ガス溶接などの在職者訓練や離転職者を対象としたデジタル、パソコン事務、介護等の委託訓練を実施していきます。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・本県は転出超過(年 4,000 人前後)が継続し、その約8割が 15 歳～29 歳の若者となっています。若者の定着促進対策が急務であることから、奨学金返還支援制度の内容を充実し、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図っていきます。

4. 主な事業

雇用経済部

《（１）若者等の就労支援》

①おしごと広場みえ運営事業

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(R5) 28,734千円 → (R6) 29,582千円

事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局と連携し「おしごと広場みえ」を拠点として、オンラインを含めた就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、ワンストップで総合的な就労支援を実施します。

②(一部新)若者の地元就職促進・定着支援事業

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(R5) 35,291千円 → (R6) 36,790千円

事業概要：若者等の県内就労やU・Iターン就職を促進するため、支援対象ごとのニーズに沿った就労支援や情報提供等を行うとともに、支援情報が届いていない層を対象に、多様なチャネルを活用した効果的な情報発信を行います。また、県内企業の魅力向上を支援するとともに、企業や商工団体など地域の主体が一体となった採用活動等の取組を一層推進します。

《（２）人材の育成・確保支援》

①公共職業訓練費

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費）

予算額：(R5) 473,813千円 → (R6) 546,285千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに応じた訓練カリキュラムを作成し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。

②技能振興事業

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 1 職業訓練総務費）

予算額：(R5) 54,520千円 → (R6) 63,855千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により、技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能を持つ後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。また、外国人技能実習生の技能検定試験が円滑に実施されるよう、必要な支援を行います。

政策企画部

《（３）高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進》

①（一部新）地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

（第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費）

予算額：（R5）16,518 千円 → （R6）65,739 千円

事業概要：若者の県内定着を図るため、県内居住等を条件に、100 万円を上限として奨学金返還額の一部を助成します。助成にあたっては、条件を満たしたうえで4年経過後に助成額の 1/3 を、8年経過後に助成額の 2/3 を交付します。

施策8-2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 多様な働き方の推進

・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図っています。(登録企業 327 社(令和5年 10 月に新たに 156 社登録))

・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関する研修会や情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワークを含めた働き方改革相談窓口を設置しています。

② 多様な人材の就労支援

・正規雇用や再就職を希望する女性に向けて、一人ひとりのニーズに応じて、web 制作に係る基礎講習などのスキルアップ研修等を e ラーニングにより行うとともに、女性専用相談窓口において多様な事情を抱える女性の就職相談に対応しています。

・高年齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、高年齢者雇用の実践事例を紹介する事業所向けセミナーや求職者向けセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しています。(5地域:参加者 354 人、参加企業 132 社)

・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進める取組として、技能実習制度の最新情報を盛り込んだ説明会や就職準備セミナー等を実施し、企業や求職者を支援しています。(参加企業 141 社)

・相談支援を通じて雇用の維持や求職者の早期就職が図られるよう、三重県労働相談室において、関係機関と連携しながら、労働者・使用者双方に対して労働に関する相談を行っています。(相談件数:567 件 10月末現在)

・就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着までの切れ目ない支援を行うとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組んでいます。また、SNS(70 回投稿 10 月末現在)を活用し、支援対象者やその家族に対する各種支援などの情報を届けるアウトリーチ支援を実施しています。

③ 障がい者の雇用支援

・三重労働局と連携し、知事をはじめとする幹部職員の企業訪問(7社)などにより障がい者雇用の拡大を図るとともに、ステップアップカフェを活用し、企業や県民の理解を促進しています。

・ステップアップカフェについては、令和6年 12 月で開設から 10 年が経過することから、これまでの成果と課題を検証し、今後も同形態で運営を続けることが適当か検討を進めています。

・企業における障がい者の短時間雇用の取組を促進するとともに、テレワーク導入支援アドバイザーを派遣するなど、多様で柔軟な働き方を推進しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 | | | | | | | ① | |
| — | 87.3% | 88.5% | — | 89.7% | — | 92.1% | — | |
| 86.1% | 87.4% | — | — | — | — | — | — | |
| 就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度 | | | | | | | ② | |
| — | 90.4% | 91.4% | — | 92.4% | — | 94.4% | — | |
| 89.4% | 93.8% | — | — | — | — | — | — | |
| 民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 | | | | | | | ③ | |
| — | 58.2% | 59.6% | — | 60.9% | — | 63.6% | — | |
| 56.9% | 59.1% | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 多様な働き方の推進

・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き、県内企業への支援を行うとともに、企業の際立った取組を表彰することなどにより、その周知を行っていきます。

・若者や女性等は就職の際に働きやすさを特に重視する傾向が見られることから、求職者に対し働き方改革に関する企業の取組を多様なチャンネルを活用しながら周知していきます。

② 多様な人材の就労支援

・女性の年齢階層別正規雇用比率が20代後半から低下するいわゆる「L字カーブ」の解消を行うため、一人ひとりのニーズに応じたキャリアアップ支援を行うとともに、県内企業に対して、三重労働局と連携した支援を行います。また、女性専用相談窓口において、多様な事情を抱える女性の就職相談等に対応するなど正規雇用等への支援を行っていきます。

・70歳までの雇用機会を確保する県内企業は約3割にとどまっており、就労を希望する高齢者の働きやすい環境整備が求められています。引き続き、高齢者に対してスキル向上の機会を提供するとともに、企業に対しては、高齢者のライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の推進と生涯にわたって活躍ができる職場環境づくりの支援に取り組んでいきます。

・深刻な労働力不足のなか、県内企業では外国人労働者への期待が高まる一方、外国人雇用にあたっては、在留資格制度の複雑さや、日本語能力に起因するコミュニケーション不足、働くうえでの文化やマナーの違いなどが課題となっています。このため、企業に対し外国人労働者の適正な雇用管理や人材確保・職場定着等の支援を行うとともに、留学生を含めた外国人のスキルアップ・就労支援に取り組んでいきます。

- ・就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」が十分に周知されている状況ではないため、多様なチャネルを活用しながら就労支援を発信するとともに、関係機関と連携しながら相談者に寄り添い、相談から就職・定着まで切れ目ない支援に取り組みます。また、三重労働局と連携しながら支援を行うとともに、正規雇用に対する国の支援制度などについて機会を捉えた周知を行っていきます。
- ・労働者協同組合の活用を通じ、地域課題に対応し、多様な働き方が可能となる環境の整備や多様な人材の雇用機会が創出されるよう、関係機関と連携して制度活用に向けた相談や取組事例の紹介、講習会等を実施します。

③ 障がい者の雇用支援

- ・法定雇用率を達成している県内企業は約6割にとどまるなか、令和6年4月から法定雇用率が引き上げられます。このため、三重労働局と連携し、企業訪問等に一層取り組むとともに、障がい者雇用に課題のある企業に寄り添った支援を実施し、障がい者雇用の拡大を図ります。
- ・引き続き、障がい者雇用に対する企業や県民の理解を促進する必要があることから、ステップアップカフェをはじめとする障がい者と共に働く飲食店や、企業における障がい者の好事例について広く周知していきます。
- ・働く意欲のあるすべての障がい者が希望に応じて働くことができるよう、障がい者の短時間雇用やテレワーク就労など、多様で柔軟な働き方について啓発していきます。

4. 主な事業

《（１）多様な働き方の推進》

①(一部新)働き方改革総合推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額:(R5) 318千円 → (R6) 3,020千円

事業概要:働き方改革の取組を推進するため、働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰するとともに、求職者に対して企業の取組の周知を図ります。また、県内企業における休みやすい職場づくり等を促進することで、職場環境の向上につなげていきます。

《（２）多様な人材の就労支援》

①(一部新)「女性が働きたくなる三重県」総合推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) 2,847千円 → (R6) 19,199千円

事業概要:若年女性求職者の U・I ターン就職を促進するため、県内外の女性求職者等を対象として、「三重で楽しみ、働く魅力」を PR します。また、働く意欲のある女性が希望する形での就労を実現できるようにするため、一人ひとりのニーズに合わせた就職支援を行います。

②(新)多様な人材の就労支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,986千円

事業概要:労働力不足への対応に課題を抱える企業に対して、社会保険労務士等によるアドバイザーを派遣し、企業の状況やニーズ等をふまえ、高齢者や外国人材などの多様な人材の受入れや定着支援を行うため助言・指導等を行います。

③(新)外国人材確保支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 22,396千円

事業概要:将来の幹部候補生や企業の生産性向上等の業務を担う高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、海外において現地合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内中小企業とのマッチング機会を創出します。

④就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) 20,214千円 → (R6) 19,404千円

事業概要:就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、関係機関と連携しながら相談から就職に至る切れ目ない支援を実施するとともに、県内企業向けのセミナーを開催し、マッチング促進に取り組みます。また、支援対象者やその家族に対する情報のアウトリーチに取り組み、各種支援策の利用を促進します。

≪ (3) 障がい者の雇用支援 ≫

①(新)はじめての障がい者雇用支援事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 6,056千円

事業概要:障がい者雇用の経験の少ない企業に対し、障がい者雇用の専門家をコンサルタントとして派遣し、業務切り出しや受入れ環境整備など、それぞれの企業に寄り添った伴走支援を行います。

②障がい者雇用ステップアップ推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額:(R5) 7,434千円 → (R6) 8,922千円

事業概要:県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着の推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、障がい者と共に働くカフェを活用した障がい者雇用に関する理解の促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

施策9-1 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用して設置している「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」において、市町担当職員と、地域の自治組織・システムの仕組みや先進事例についての勉強会を行っています。
- ・若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、オンラインによるトークイベントやSNSでの定期的な交流会を通して地域づくりに関心のある若者同士がつながる交流の場づくりを行うとともに、若者が主体となった地域づくりの実践が定着していくよう、運営のアドバイスや地域とのコーディネートを行っています。
- ・国のデジタル田園都市国家構想にかかる勉強会を開催するなど、市町の地方版総合戦略の推進を支援しています。

② 市町行財政運営の支援

- ・市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、市町からの相談に応じ、情報収集や助言を積極的に行うとともに、国の法改正・制度改正等があった場合には速やかな情報提供に努めています。また、人事評価結果の活用や公営企業会計の適用等をテーマに「市町と県との勉強会」を開催するなど、市町に対し適切な支援を行っています。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の用途に関する具体的な調査を進めるとともに、大仏山地域については、散策路を適切に維持管理し利用促進に取り組んでいます。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行による運用ルールの検証を通じて、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組んでいます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進め、より良い流況に向けて取り組んでいます。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う身近な生活課題を解決するための取組や、地域の特色を生かした活性化の取組を支援するとともに、住民の主体的な地域づくりの実践に向けた課題分析を行っています。
- ・「三重県離島振興計画」に沿って、離島航路の維持・改善を図るため、離島航路運営費および新船建造に対する支援を行っています。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、スキルアップを図る階層別研修会や隊員間のつながりづくりのための交流会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対する研修会や、募集・受入におけるミスマッチの低減に向けた支援を行っています。

| 2. KPI（重要業績評価指標）の状況 | | | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|---|------------|----------------------------|------------|----------------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数 | | | | | | ① | |
| — | 20 取組 | 20 取組 | — | 20 取組 | — | 20 取組 | — |
| 19 取組 | 20 取組 | — | — | — | — | — | — |
| 木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組 | | | | | | ③ | |
| — | 土地利用 の可能性 の調査 | 可能性の ある土地 利用の用 途に関する 具体的な 調査 | — | 都市的土 地利用の 方向性の 提示 | — | 都市的土 地利用計 画の策定 | — |
| — | 土地利用 の可能性 の調査 | — | — | — | — | — | — |
| 地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 9 件 | 19 件 | — | 29 件 | — | 50 件 | — |
| — | 9 件 | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 |
|---|
| 基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応 |
| ① 市町との連携・協働による地域づくり ・住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域コミュニティの活性化に若者の力を活用するなど、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。 ・引き続き、国のデジタル田園都市国家構想等をふまえつつ、市町の地方版総合戦略の推進を支援します。 |
| ② 市町行財政運営の支援 ・人口減少の進行に伴い、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持・向上していくためには、今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことが必要です。市町が安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、必要な支援を行います。 |
| ③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進 ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の方向性を提示するとともに、大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組みます。 ・宮川の流量回復については、同時放流の試行と合わせて運用ルールの検証を継続することで、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに関係部局で検討を進め、対応可能なものから順次着手することにより、より良い流況に向けて取り組みます。 |

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援するなど、各種計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めます。
- ・離島航路は、離島で生活するうえで必要不可欠な生活基盤であるとともに、観光客の離島へのアクセスとしてもなくてはならない交通手段であることから、離島航路事業者に対して支援を行い、航路の維持・改善や島民の生活基盤の安定並びに島外との交流促進等につなげます。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、募集・受入時、任期中、退任後の各段階における課題を解消するため、定住・定着をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、県と中間支援組織が両輪となって支援を行う体制を構築します。

4. 主な事業

《（１）市町との連携・協働による地域づくり》

①持続可能な地域コミュニティづくり推進事業

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R5) 2,954千円 → (R6) 2,872千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるように取り組むとともに、将来の担い手となる若者を育てるため、地域づくり団体等において地域活動を体験する機会を提供し、若者が地域づくりの経験を積む取組を進めます。

《（２）市町行財政運営の支援》

①市町振興事務費

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費）

予算額：(R5) 6,719千円 → (R6) 5,971千円

事業概要：市町が今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適正な運用に加え、公共施設等の適正管理の推進など、行財政運営の改善につながる取組についても必要な支援を行います。

《（３）木曾岬干拓地等の利活用の推進》

①木曾岬干拓地整備事業

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）

予算額：(R5) 231,840千円 → (R6) 130,657千円

事業概要：伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用の方向性を提示するために調査を実施するとともに、道路等の基盤整備に向けて関係者との調整を進めます。

②(一部新)特定振興地域推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 12,033千円 → (R6) 30,573千円

事業概要:大仏山地域に整備した散策路等を適切に維持管理し利用促進等に取り組みます。また、宮川の流量回復については、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間において、関係者から要望がある藻類の繁茂などの河川環境について調査を行うとともに、関係者等との意見交換を継続しながら、より良い流況に向けて取り組みます。

③奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 5,000千円 → (R6) 5,000千円

事業概要:奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。

≪(4) 過疎地域等における地域づくり≫

①(一部新)地域活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 3,477千円 → (R6) 3,281千円

事業概要:過疎地域等の市町が実施する住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域活性化のための取組に対し補助金を交付します。また、過疎地域等において、市町職員や集落支援員が住民主体の持続可能な地域づくりの手法を学ぶ研修や、地域課題解決に向けたアドバイザー派遣を実施します。

②離島航路船舶新造事業補助金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 16,500千円 → (R6) 38,500千円

事業概要:離島住民の生活基盤の安定化と離島の自立的発展を促すため、離島航路事業者に対し、新船建造費の一部を補助し離島航路の維持確保を図ります。

③(一部新)地域おこし協力隊サポート事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 1,415千円 → (R6) 8,338千円

事業概要:地域づくり活動を担う人材の育成を図るため、隊員や市町担当者向けの研修を実施します。また、協力隊のOB、OGによる中間支援組織が、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」のそれぞれの段階で隊員や市町をサポートできるよう、市町の伴走支援や隊員間のネットワークづくり事業を通じた支援、隊員の定住・定着に向けた相談員の育成に取り組みます。

施策9-2 移住の促進

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された人と地域の人びととの交流が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進

- ・「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンラインも積極的に活用しながら、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイトや県が持つ広報番組等を活用した県内全市町の移住関連情報の発信を行っています。
- ・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しています。
- ・移住希望者が移住前から県内地域の情報を気軽に収集したり、地域の方々と継続的に交流できるよう、Facebook グループ「日々三重」を9月から開始しています。今後、県外のグループ参加者と県内地域の方々との交流会を実施し、継続的なつながりを創出していきます。
- ・人口還流という視点から、県にゆかりの方々等を対象に、8月に三重の魅力伝える講座、9月に松阪市をフィールドに魅力的な地域づくりに取り組んでいるの方々との交流会を実施し、三重の地域の魅力を再発見していただきました。

② 移住者を受け入れる態勢の充実

- ・移住者と地域をつなぐ人の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を9月から実施しています。
- ・市町や庁内関係部局との会議や研修会を実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行っています。
- ・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け、関係部局や市町と連携して情報共有や制度の周知等を行っています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 3,031人 | 3,632人 | — | 4,263人 | — | 5,615人 | — |
| 2,460人 | 3,037人 | — | — | — | — | — | — |
| 移住相談件数 | | | | | | ① | |
| — | 1,314件 | 1,334件 | — | 1,354件 | — | 1,434件 | — |
| 1,294件 | 1,499件 | — | — | — | — | — | — |

| 移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計) | | | | | | ② | |
|-------------------------------|----|-----|---|-----|---|-----|---|
| — | 5人 | 10人 | — | 15人 | — | 25人 | — |
| 0人 | 7人 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進

- ・移住者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、新たな層をターゲットとした相談会やセミナーなど、相談機会の充実を図ります。
- ・県として移住に必要な情報を発信する機会を充実させるため、企業と連携した暮らしの魅力PRや、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催、マスメディアの活用によるターゲットに応じた情報発信を市町と連携して実施するとともに、移住交流ポータルサイトの機能向上を図ります。
- ・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることから、Facebook グループ「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々との交流を促進します。

② 移住者を受け入れる態勢の充実

- ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。
- ・県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化に向けて、引き続き、市町や庁内関係部局との会議および研修会を通じて、移住促進に向けた課題や効果的な手法を共有します。
- ・東京圏からの移住を促進する移住支援事業について、テレワーク実施者が対象となるなど要件が緩和され、本県でも活用が増えているものの、依然として全国的に活用が進んでいないため、さらなる活用に向けて、引き続き、制度周知や要件緩和について国へ要望します。

4. 主な事業

《（1）きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進》

①(一部新)ええとこやんか三重移住促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 64,395千円 → (R6) 74,578千円

事業概要:引き続き、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心にきめ細かな相談対応を行います。また、関西圏・中京圏での県独自フェアの開催や全国フェアへの出展等を行うとともに、移住交流ポータルサイトの機能向上やマスメディアの活用など、市町や企業・団体と連携しながら情報発信を強化します。加えて、Facebook グループ「日々三重」を通じて、県内地域の魅力や暮らしやすさなどを積極的に情報発信するとともに、地域の方々と直接つながりが持てるよう交流会を実施し、移住につなげます。

《（2）移住者を受け入れる態勢の充実》

①移住者を受け入れる態勢の充実事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 29,238千円 → (R6) 29,020千円

事業概要:移住希望者の不安軽減や県内定着を図るため、「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を実施し、両者をつなぐ人材を育成するとともに、情報発信のあり方など移住促進に向けた課題や効果的な手法について市町と共有し、受入れ側の態勢充実に取り組みます。また、東京 23 区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き、市町と連携し実施するとともに、移住元要件の緩和等について国へ要望します。

施策9-3 南部地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びとと地域との関係が深まっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、南部地域活性化基金を活用し、空き家バンク機能の強化・連携や第一次産業をきっかけとした関係人口の創出など、複数市町が連携した若者の定住促進に向けた取組等を支援しています。

・南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の特徴ある企業の見学やいきいきと暮らす方々との交流、自然や文化の体験を通して、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施しています。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出していく必要があることから、地域を離れた若者が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、課題の分析とその解決に向けて取り組むことで、地域とのつながりを深め、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めています。

・南部地域にあるさまざまな地域資源が地域の魅力として十分に活用されていない現状があるため、地域資源のファンやマニアと地域の人びとが連携し、観光資源としての磨き上げを通じた関係人口の創出や地域活力の向上に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 南部地域における若者の定住率 | | | | | | | ① |
| — | 55.9% | 55.9% | — | 55.9% | — | 55.9% | — |
| 55.9% | 54.8% | — | — | — | — | — | — |
| 地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計) | | | | | | | ② |
| — | 13件 | 39件 | — | 65件 | — | 150件 | — |
| — | 18件 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成に取り組めます。また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続に取り組めます。
- ・第一次産業や観光業といった地域産業の活力向上のため、南部地域における農林水産業の振興や、南部地域特有の資源を生かした観光関連産業の振興に取り組めます。また、兼業や副業を組み合わせた多様で柔軟な働き方・働く場の創出に向けて検討します。
- ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した取組を支援します。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。

4. 主な事業

≪ (1) 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり ≫

①(一部新)南部地域活性化基金積立金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 2千円 → (R6) 45,201千円

事業概要:南部地域の振興に向け、複数市町が連携して取り組む事業を支援するとともに、関係部局と連携した若者の定着等に資する事業を実施するため、基金に積み立てを行います。

②南部地域活性化基金支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 9,800千円 → (R6) 11,330千円

事業概要:南部地域活性化基金を活用し、南部地域における働く場の確保や定住促進に資する事業、および南部地域の活性化に寄与する事業に連携して取り組む市町を支援します。

③南部地域の企業・魅力体感事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 4,107千円 → (R6) 4,107千円

事業概要:南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の企業の見学や地域で活躍している方々との交流のほか、自然や文化の体験を通して、南部地域での暮らしの魅力を体感してもらえるバスツアーを実施します。

④(新)輝くまちのロールモデル発信事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,822千円

事業概要:南部地域の小中学生、高校生が連携して地域で活躍している方々の紹介動画を作成し、都市部で開催する南部地域を知るセミナーで活用するとともに、南部地域でのワークショップも開催し、県外の方が地域で活躍している方々と交流する機会を作ります。

⑤(新)南部地域における持続可能な第一次産業をめざして事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 14,320千円

事業概要:南部地域における副業のあり方を確立するため、第一次産業のワンデイワークの仕組みづくりに取り組むとともに、副業としての農林水産業を促進している先進地調査を実施します。また、飲食店の料理人、百貨店のバイヤー等に向けて、南部地域の特産品プロモーションを行います。

⑥(新)南部の地域づくり連携推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 2,250千円

事業概要:南部地域振興プランにおけるめざす姿の実現に向けて、地域の活性化に資する取組を関係部局と連携して進めます。

≪ (2) 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上 ≫

①地域づくり人材支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 2,054千円 → (R6) 3,000千円

事業概要:地元出身の大学生を中心に、地域の賑わいの創出等をテーマにしたフィールドワークを実施し、住民や地域おこし協力隊等との交流を深めながら、地域課題の解決に向けた提案およびその具体化に取り組みます。

②ファンとともに南部地域の観光資源PR事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 6,696千円 → (R6) 3,282千円

事業概要:地域の人びとが、ファン・マニアとともに南部地域の特色ある地域資源を観光コンテンツとして磨き上げるプロセスを通して、地域に対する愛着醸成を図るとともに地域の活性化に取り組む人びとを育成します。

③(新)多様な人材が集う「賑わい」の維持・創出事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 10,959千円

事業概要:企業向けに、地域の祭や農作業等の体験ツアー等を実施し、地域の魅力や課題を知る機会を提供するとともに、地域で活躍する人々が取組発表や意見交換を行う連続講座を開催し、地域や世代の垣根を超えたネットワークを形成します。

施策9-4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・東紀州地域の活性化を図るため、市町や一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図りながら、観光振興、産業振興等の面から総合的な地域づくりに取り組んでいます。
- ・東紀州産業活性化事業推進協議会を支援し、商品、サービスの改良や新規販路開拓に取り組んでいます。
- ・東紀州地域観光DMO事業推進協議会に参画し、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実や、地域における体験型コンテンツの発掘・造成支援等を行い、誘客促進に取り組んでいます。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年に向けて、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を支援するとともに、山歩きアプリの活用など伊勢路を安全に楽しめる環境の整備や、伊勢路踏破ウォークの実施など、伊勢路の「歩き旅」のブランディングを図っています。
- ・熊野古道サポーターズクラブを運営し、伊勢路ファンの募集、熊野古道の魅力発信、保全体験の参加機会の提供等を行っています。また、熊野古道の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を実施しています。
- ・熊野古道伊勢路に関するさまざまな活動をしている関係者が一堂に会する場である熊野古道協働会議の枠組みを通じて、保全団体や民間企業、市町と連携し、持続可能な保全体制の構築に向けて検討を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 東紀州地域における観光消費額の伸び率 | | | | | | | ① | |
| — | 113 | 120 | — | 127 | — | 147以上 | — | |
| 100 (2年) | 98 | — | — | — | — | — | — | |
| 商談会等における新たな成約件数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 40件 | 60件 | — | 80件 | — | 120件 | — | |
| 20件 | 45件 | — | — | — | — | — | — | |

| 熊野古道伊勢路の来訪者数 | | | | | | | ② | |
|--------------------------------|--------|--------|---|--------|---|---------|---|--|
| — | 270 千人 | 320 千人 | — | 390 千人 | — | 440 千人 | — | |
| 246 千人 | 291 千人 | — | — | — | — | — | — | |
| 熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計) | | | | | | | ② | |
| — | 300 人 | 500 人 | — | 900 人 | — | 2,000 人 | — | |
| 100 人 | 287 人 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録 DMO である一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役として、さらに力を発揮できるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。
- ・地域の農林水産物を生かした製品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげられるよう、第一次産業などの事業者が商機拡大の機会を生かして行う商品やサービスの改良、販路拡大の取組を支援します。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録 20 周年記念イベント事業や、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションなどを通じて、熊野古道伊勢路の「歩き旅」を象徴的なイメージとするブランディングを進め、伊勢路の魅力のさらなる向上を図ります。
- ・「伊勢路アルベルゲ協議会」参加施設の外国人対応力強化、宿泊案内機能等の充実を図るため、受入体制の構築や情報発信等の取組を支援します。
- ・熊野古道の保全については、地域の保全団体が熊野古道サポーターズクラブと連携して取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に向けた取組を進めます。

4. 主な事業

《 (1) 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり 》

①東紀州地域振興推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 10,255 千円 → (R6) 10,255 千円

事業概要:東紀州地域の活性化を図るため、市町をはじめとする関係団体と連携を図りながら、観光振興、産業振興等の面から総合的に地域づくりを推進する一般社団法人東紀州地域振興公社の取組に対し支援を行います。

②選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 11,259 千円 → (R6) 11,259 千円

事業概要:地域の資源を生かした商品のブランド力強化や高付加価値化、販路拡大、観光サービスのブラッシュアップ、観光産業ツアー等の取組や、地域産業の活性化を促進するための基盤づくり等の取組を支援します。

≪ (2) 熊野古道の未来への継承と活用 ≫

①(新)熊野古道世界遺産登録 20 周年事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 40,600 千円

事業概要:熊野古道世界遺産登録 20 周年という節目の年に、市町、関係団体と連携し、伊勢路のイベントとプロモーションを切れ目なく組み合わせて、「歩き旅」ブランディングの推進を図ります。また、奈良県・和歌山県等との広域連携による誘客促進に取り組みます。

②(新)熊野古道伊勢路受入インフラ整備事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 41,500 千円

事業概要:熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設の外国人対応力強化等の受入環境を整備し、宿泊施設、飲食施設等を一元的に案内する Web サイトを構築するとともに、沿道の実環境整備を合わせて実施し、古道を安全・快適に歩ける環境を整備します。

③熊野古道活用促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 14,337 千円 → (R6) 22,781 千円

事業概要:熊野古道伊勢路の世界遺産登録 20 周年において、「歩き旅」のブランディングを推進するため、伊勢路を踏破するイベントを開催するとともに、伊勢路の価値や魅力の国内外への発信による誘客、スペイン・バスク自治州との交流促進を図ります。併せて、古道を安心して歩けるよう、熊野古道サポーターズクラブの活動や熊野古道一斉クリーンアップ作戦にも取り組みます。

④東紀州地域集客交流推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

予算額:(R5) 73,687 千円 → (R6) 78,080 千円

事業概要:熊野古道センターにおいて、熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を促進します。また、常設展示のリニューアルに向けて、設計を行います。

施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDXに取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しています(10月末現在、相談件数27件、セミナー参加者260名:2回計)。

・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しています。

・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組んでいます(これまで3事業に計 254 名参加)。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

・令和5年度をスタートアップ支援の新たなスタートと位置づけ、県内スタートアップが創出され成長する機運の醸成や支援施策の充実を図るため、県内 49 の産学金官の関係機関が参画する「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、キックオフイベントを開催しました(8月28日 142名参加)。

・県内スタートアップによる新たな事業の創出を支援するため、新規ビジネスモデルの検証や新製品・新サービスの実証に必要な経費の補助制度を創設しました。8月に補助対象者3社を採択し、事業の進捗に応じた支援を進めています(応募 20 件)。

③ 空の移動革命の促進

・大阪・関西万博での空飛ぶクルマの商用運航に向けて、国において運航ルールや離発着場の制度設計等が進められており、これらの動向を市町・事業者と情報共有するとともに、今後の活用等についてヒアリングを行い、将来的な運航規模および離着陸場が必要とする規模、県内での経済波及効果等に関する調査を実施しています。

・ドローン物流については、事業者や地元市町、関係者との調整を進めており、地域課題の解決に資する実証実験を年内に実施します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度 | | | | | | | ① | |
| — | 90.0%以上 | 90.0%以上 | — | 90.0%以上 | — | 90.0%以上 | — | |
| 90.0% | 91.2% | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|--|-----|-----|---|-----|---|-----|---|
| DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計) | | | | | | ②③ | |
| — | 39件 | 52件 | — | 65件 | — | 91件 | — |
| 26件 | 40件 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組みます。
- ・社会情勢の変化やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を見直すとともに、各部局におけるDXの取組が進むよう支援します。
- ・DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援や、企業のDX導入支援などについて取り組みます。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・三重発スタートアップの創出と成長に向けては、ビジネスアイデアの事業化、起業家支援ネットワークの拡大、第二創業の新規事業創出などが必要なことから、事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談・助言、新事業創出をめざす県内企業とスタートアップの事業共創などの支援に取り組みます。
- ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援の充実に向けて、相談窓口を設置するとともに、定期的なイベントの開催などにより、プラットフォーム構成機関とスタートアップ間の交流を促進します。

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。
- ・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証支援を行います。

4. 主な事業

総務部デジタル推進局

《(1) さまざまな主体が取り組むDXの支援》

① みえDXセンター関連事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 8,002千円 → (R6) 7,468千円

事業概要:DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、DXの推進に向けた機運醸成を図るためのセミナーを開催するとともに、各主体からのDXの取組に関する相談に対し、ワークショップ等を通じて、より具体的な課題解決につながるよう支援を行います。また、高齢者を対象に、市町等と連携しスマートフォンの基本操作等の講座を実施します。

雇用経済部

《（１）さまざまな主体が取り組むDXの支援》

①（一部新）DX人材育成推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：（R5）8,776千円 → （R6）34,809千円

事業概要：社会のデジタル化を加速する人材育成を目的とし、県内企業等を広く対象としてリテラシー研修やリスクリング事業を実施するとともに、企業がDXの専門家の支援により課題解決された活用モデルを共有し、県内企業のDX推進に取り組めます。また、「みえDX推進ラボ」の活動により、地域課題の解決や産学官各層のDX活用支援を行います。

《（２）革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出》

①（一部新）スタートアップ支援事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：（R5）26,154千円 → （R6）51,915千円

事業概要：みえスタートアップ支援プラットフォームの機能を充実させ、ワンストップで対応するインキュベーションマネージャーを設置するとともに、多様なネットワークの構築に向けた定期的なイベントを開催します。また、スタートアップの事業計画の磨き上げや県内企業との事業共創、新たな事業の検証・実証に対する補助などにより、スタートアップの成長段階に応じた適切な支援を進めます。

《（３）空の移動革命の促進》

①（一部新）空の移動革命促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：（R5）10,504千円 → （R6）24,086千円

事業概要：県内で空飛ぶクルマを活用したビジネスへの参画をめざす県内外の事業者等とともに、運航に向けた課題の抽出および解決に向けた検討を進めます。また、航空事業者等が県内で商用運航を実現するために必要な調査の支援を行うことにより、県内での商用運航開始に向けた取組を加速させます。

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5手続(年間受付件数約 18,000 件)のデジタル化に取り組んでいます。
- ・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組んでいます。
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローなどの改善に取り組んでいます。
- ・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータカタログを令和5年7月に整備するとともに、移住ニーズの把握や豚熱対策をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組んでいます。

② 市町DXの促進

- ・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した取組を進めています。
- ・「書かない窓口」の導入等、市町の窓口改革に向けた実証に取り組んでいます。
- ・「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和6年度以降の電子契約やガバメントクラウドへのアクセス回線等の共同調達に向けた協議・検討を進めています。
- ・マイナンバー制度やカードに対する県民の皆さんの不安払拭に向け、マイナンバー総点検を確実に進めるとともに、各部局や市町の相談対応や情報提供に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象) | | | | | | | ① |
| — | 76% | 92% | — | 100% | — | 100% | — |
| 39% | 76% | — | — | — | — | — | — |
| 市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計) | | | | | | | ② |
| — | 17 取組 | 27 取組 | — | 37 取組 | — | 57 取組 | — |
| 7 取組 | 18 取組 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・県民の皆さんの利便性向上と事務処理の効率化に向け、行政手続デジタル化方針に基づき、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
- ・データ活用のさらなる推進に向け、今年度刷新したオープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。
- ・窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入市町の拡大に取り組みます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。
- ・スケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に努めるとともに、オープンデータを含むデータ活用について、市町と連携した取組を推進します。
- ・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有・利用していただけるよう、引き続き、国と連携して市町への支援に取り組むとともに、市町と連携してカードの利便性を高める手法を調査します。

4. 主な事業

《（1）デジタル技術を活用した県民サービスの推進》

① （一部新）行政サービス提供事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R5) 80,839 千円 → (R6) 74,314千円

事業概要：行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、法定手続を中心に、電子申請の業務プロセスの見える化や受付後の業務フローの改善を図るとともに、「書かない窓口」導入促進に向け、市町の課題解決を支援します。また、GIS(地理情報システム)の運用や共有デジタル地図の更新により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行います。

《（2）市町DXの促進》

① （一部新）市町DX促進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費）

予算額：(R5) 8,818 千円 → (R6) 9,076千円

事業概要：県内全市町が安全かつ円滑に情報システムの標準化に対応できるよう、各市町の進捗状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、市町と連携して「デジタル人材の育成」、「共同調達・運用」、「データ活用」に取り組みます。また、マイナンバーカードの利活用の促進に向け、市町と連携してカードの活用に係る他団体の先行事例を調査し、情報提供を行います。

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・東海環状自動車道の県境トンネル本体工事着手や中勢バイパスの全線開通など、高規格道路や直轄国道で整備が進捗しています。

・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や道路予備設計などの調査、設計を進めています。また、名神名阪連絡道路はルート帯の検討など計画の具体化を図り、事業化に向けて取組を進めています。

② 県管理道路の整備推進

・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めています。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めています。

③ 交通拠点の機能強化

・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、令和5年6月に中央通り再編基本計画を策定するとともに、バスタ四日市の詳細設計を進めています。

・津駅周辺において、津駅東口の魅力あるまちづくりをめざす津駅東口周辺まちづくり懇話会を設置するなど、まちづくりを踏まえた整備方針の具体化を進めています。また、歩行者の賑わいや滞留機能の強化を検証するため、栄町公園を利用し面的な賑わいの社会実験を実施しました。

| |
|--|
| <p>④ 交通安全対策の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県道路交通環境安全推進連絡会議において、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、交通安全対策を進めています。 特に、千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、今年度の完了をめざし、16箇所対策を進めています。 |
| <p>⑤ 適切な道路の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷んだ舗装の修繕や、剥離が進行している路面標示の引き直しを計画的に進めています。 通学路や交差点など、事故発生の懸念や通行に支障のある箇所について、優先的に道路除草や雑草抑制対策の取組を進めています。 道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、AI等を活用した交通観測体制の拡充を進めています。 |
| <p>⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の機能に応じた街路樹の剪定に向けて、ガイドラインの作成を進めるとともに、県民の皆さんと協働した「みえ花と絆のプロジェクト」などにより、花植え活動を進めています。 道路美化ボランティアや道路除草の自治会委託をはじめとする住民参画制度について、より取り組みやすい制度となるよう見直しを行い、地域と協働した良好な道路空間の形成に向けて取組を進めています。 道路施設の脱炭素化に向け、7箇所のトンネルにおいて照明灯のLED化を進めています。 |
| <p>⑦ 県管理港湾の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「三重県港湾みらい共創本部」において、津松阪港・尾鷲港・鳥羽港の「港湾の脱炭素化」「林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化」「港湾と連携した観光活性化」の取組方針を決定しました。 津松阪港および尾鷲港において港湾脱炭素化推進計画(旧CNP形成計画)を策定するため、それぞれの港湾にかかる第一回協議会を今秋に開催し、港湾の脱炭素化に向けた検討を進めています。 |

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|--|------------------------------|------------------------------------|------------|---|------------|---|------------|
| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通 | | | | | | | ① |
| — | 用地取得 完了 | 県境(三重 県側) トンネル 本体工事 着手 | — | 大安IC~ (仮称) 北勢IC 間6.6km の開通 | — | 〈全線開 通〉 県内23.3km 全体153km | — |
| 〈県内〉 新四日市 JCT~大安 IC間7.8 km | 用地取得 完了 | — | — | — | — | — | — |
| 伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備 | | | | | | | ② |
| — | 磯部BP 事業中 (トンネル 工事中) | 磯部BP 事業中 (トンネル 工事完成) | — | 磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km) | — | 磯部BP 開通 伊勢志摩連 絡道路の全 線開通 (20km) | — |

| | | | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|--|---|
| 磯部BP 事業中 第2伊勢 道路/鵜方 磯部BP 供用済 | 磯部BP 事業中 (トンネル) 工事中 | — | — | — | — | — | — |
| リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備 | | | | | | ③ | |
| — | 近鉄四日 市・津駅 での社会 実験の実 施 | 近鉄四日 市駅での 社会実験 の実施/ 津駅周 辺におけ る整備方 針の具体 化に着手 | — | 近鉄四日 市周辺で のバスタ 事業 工事着手 /津駅周 辺道路空 間におけ る歩道拡 張に向け た設計に 着手 | — | 県内の総 合交通 ターミナ ル計画の 策定およ び近鉄四 日市・津 駅での整 備推進 | — |
| 近鉄四日 市駅周辺 での着手 /津駅周 辺での整 備方針の 策定 | 社会実験 を実施 | — | — | — | — | — | — |
| 危険な通学路の交通安全対策が完了した割合 | | | | | | ④ | |
| — | 94% (215箇所 /228箇所) | 96% (220箇所 /228箇所) | — | 100% (228箇所 /228箇所) | — | 100% (228箇所 /228箇所) | — |
| 30% (69箇所 /228箇所) | 93% (212箇所 /228箇所) | — | — | — | — | — | — |
| 道路区画線の引き直し | | | | | | ⑤ | |
| — | 高耐久性 塗料を用 いた白線 のモニタ リング調 査および AIを用 いた路面 劣化検知 システムの 試験運 用 | 高耐久性 塗料を用 いた白線 のモニタ リング調 査および AIを用 いた路面 劣化検知 システムの 運用開 始 | — | モニタリ ング調査 および路 面劣化検 知システ ムの運用 結果を検 証し、剥 離度Ⅱ以 内の水準 の維持に 向けた運 用方針の 検討開始 | — | 剥離度Ⅱ 以内の水 準の維持 および白 線の高耐 久化 | — |

| | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|--|---|
| 剥離度Ⅱ以内の水準の維持 | モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始 | — | — | — | — | — | — |
| トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合 | | | | | | ⑥ | |
| — | 30%削減 (CO ₂ 排出量 1,100 t/年) | 32%削減 (CO ₂ 排出量 1,080 t/年) | — | 34%削減 (CO ₂ 排出量 1,060 t/年) | — | 40%削減 (CO ₂ 排出量 950 t/年) | — |
| 28%削減 (CO ₂ 排出量 1,150 t/年) | 31%削減 (CO ₂ 排出量 1,095 t/年) | — | — | — | — | — | — |
| 県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計) | | | | | | ⑥ | |
| — | 4,400人 | 8,900人 | — | 13,500人 | — | 23,000人 | — |
| — | 5,682人 | — | — | — | — | — | — |
| 重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定 | | | | | | ⑦ | |
| — | 関係者調整 | CNP形成計画策定に着手 | — | 港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)策定 | — | CNP計画に基づく事業に一部着手 | — |
| — | ヒアリング調査実施 取組方針の整理 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

- ・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題があります。引き続き、幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

| |
|--|
| <p>③ 交通拠点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。 ・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、関係機関等と連携しながら、道路空間整備の具体的なイメージの検討に着手するなど取組を進めます。また、県道部分については、歩行者の賑わいや滞留機能の強化に向け、歩道拡張に向けた取組を進めます。 |
| <p>④ 交通安全対策の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。 |
| <p>⑤ 適切な道路の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、交通安全上支障となる箇所への道路除草や雑草抑制対策を重点的に行います。また、道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。 |
| <p>⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動やきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。 ・道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。 |
| <p>⑦ 県管理港湾の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度に引き続き港湾脱炭素化推進計画(旧CNP推進計画)協議会を開催し、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を策定します。 |

4. 主な事業

≪ (1) 高規格道路および直轄国道の整備促進 ≫

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R5) 12,301,918千円 → (R6) 11,421,918千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)14,578,085 千円(R4補正含む)→(R6)14,578,085 千円(R5 補正含む))

事業概要:地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

≪ (2) 県管理道路の整備推進 ≫

①道路調査事業((3)交通拠点の機能強化を含む)

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額:(R5) 52,950千円 → (R6) 53,550千円

事業概要:地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。また、津駅周辺において、道路空間の再編に向けた概略設計等を実施します。

②道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R5) 8,972,937千円 → (R6) 7,987,653千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)10,457,926千円(R4補正含む)→(R6)9,846,730千円(R5補正含む))

事業概要:高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めるとともに、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。

《 (4) 交通安全対策の着実な推進 》

①交通安全対策事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R5) 1,640,765千円 → (R6) 1,744,714千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,868,115千円(R4補正含む)→(R6)1,767,814千円(R5補正含む))

事業概要:通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所や事故危険箇所等について、関係者と連携しながら、着実に対策を進めます。

《 (5) 適切な道路の維持管理 》

《 (6) 道路空間におけるグリーン化の推進 》

①道路維持管理事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 7,514,186千円 → (R6)8,503,419千円

事業概要:道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕を進めるとともに、交通安全上支障となる箇所の道路除草や雑草抑制対策を進めます。また、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

《 (7) 県管理港湾の機能充実 》

①港湾事業

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)など

予算額:(R5) 808,500千円 → (R6) 698,200千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)881,700千円(R4補正含む)→(R6)850,200千円(R5補正含む))

事業概要:港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

施策 11-2 公共交通の確保・充実

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画(仮称)」の策定を進めています。

・市町が設置する地域公共交通会議に参画するとともに、交通不便地域等の解消に向けた市町における新たな移動手段の確保の取組をモデル事業として支援しています。

・複数市町をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う事業者に対する支援を実施するとともに、燃料費高騰などの影響を受け厳しい状況にある交通事業者に対して支援を行っています。

・沿線市町や関係府県と連携した協議会等での活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や事業者への要望活動に取り組むとともに、JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化に向け、沿線市やJR西日本と連携して取り組んでいます。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

・県内ルート・駅位置の早期確定に向け、JR東海や国土交通省へ要望を行うとともに、名古屋・大阪間の環境影響評価の円滑な実施に向け、進捗状況の確認や環境影響評価手続きの参考となる情報を提供するなど、JR東海との継続的な意見交換に取り組んでいます。

・リニアとともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略(仮称)」の策定に取り組んでいます。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 2件 | 3件 | — | 4件 | — | 6件 | — |
| — | 2件 | — | — | — | — | — | — |
| 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 2件 | 4件 | — | 6件 | — | 10件 | — |
| — | 3件 | — | — | — | — | — | — |

| リニア効果の県内波及に向けた取組 | | | | | | ② | |
|--|---|--|---|---|---|---|---|
| — | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅候補地の評価、検討 ・ 県同盟会としての駅位置選定、JRへの要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境影響評価開始 ・ 駅位置についての市町との合意形成 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・ みえリニア戦略プラン（仮称）の検討 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・ リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ | — |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内駅候補市町の決定 ・ 亀山市からの駅候補地域の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を県同盟会へ報告 ・ 県同盟会での決議を受け、JR東海へ駅候補地の要望を実施 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・ 令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手手段の確保

- ・ 「三重県地域公共交通計画(仮称)」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組めます。
- ・ 交通不便地域等における高齢者や若者等の移動手手段の確保が喫緊の課題であることから、地域のニーズを的確に把握し、市町における移動サービスの導入・定着や自動運転の実証運行の取組を支援します。
- ・ 利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスについて、国と協調して運行経費等に対する支援を行うとともに、地域鉄道等が安全確保のために実施する設備整備に対し、国や沿線市町と協調して支援を行います。
- ・ 在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や事業者への要望活動を行います。JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化に向けて県および亀山市、伊賀市、JR西日本で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、沿線府県やJR東海とも連携して取り組めます。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・ リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等の活動を通じ、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めるとともに、「三重県リニア基本戦略(仮称)」や新たなツールを活用しながら、リニアに対する県民の皆さんの一層の気運醸成に取り組めます。
- ・ リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略(仮称)」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。

4. 主な事業

≪ (1) 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ≫

①(一部新)地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 29,500 千円 → (R6) 129,900 千円

事業概要:交通不便地域等における高齢者や若者の移動手段を確保するため、地域における公共交通の実情やニーズの把握に努めるとともに、市町や事業者によるデマンド交通、自動運転の導入など移動手段の確保に向けた実証運行や定着を図る取組等を支援します。

②地方バス路線維持確保事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 345,000千円 → (R6) 345,000千円

事業概要:地域間幹線バスの運行経費等に国と協調して支援するとともに、県の地域公共交通協議会、市町の地域公共交通会議等において、地域公共交通の活性化に取り組みます。

③鉄道利便性・安全性確保等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 100,082 千円 → (R6) 151,257 千円

事業概要:鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備や耐震対策について、国や沿線市町と協調して支援します。

④伊勢鉄道基盤強化等対策事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 288,680 千円 → (R6) 191,018 千円

事業概要:伊勢鉄道株式会社が実施する鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の補助金も活用して支援します。

⑤地域交通体系整備基金積立金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 200,037 千円 → (R6) 216,960 千円

事業概要:伊勢鉄道株式会社の施設整備に活用する「三重県地域交通体系整備基金」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急的に令和2年度から令和4年度までの経営支援にも活用していることから、その支援金額分を基金に積み直します。

⑥(一部新)鉄道活性化促進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 5,628 千円 → (R6) 22,940 千円

事業概要:鉄道の維持・活性化のため、沿線自治体で構成する協議会において連携して要望活動や利用促進の取組を実施します。また、JR 関西本線(亀山～加茂間)の維持・活性化のため、「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、沿線府県やJR東海とも連携して、大都市と沿線地域を結ぶ列車の実証運行の検討など、利用促進や利便性の向上に向けて取組を進めます。

≪ (2) リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進 ≫

①(一部新)リニア中央新幹線関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 17,266 千円 → (R6) 27,841千円

事業概要:名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向け、沿線自治体等と連携して要望活動を行うとともに、現在策定中の「三重県リニア基本戦略(仮称)」をふまえ、より具体的な施策や事業に取り組むため、「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に着手します。

②航空関係費

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額:(R5) 45,651 千円 → (R6) 19,651 千円

事業概要:中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じ、両空港の利用促進に取り組むとともに、中部国際空港の第二滑走路早期整備に向けた取組を支援します。

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森(※))における Park-PFI 手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

※鈴鹿青少年の森は、ネーミングライツにより令和5年2月から『ダイセーフォレストパーク』を愛称としています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しています。

(研修会 7月:17 市町 20 名参加。個別相談 7月:1町実施。8月:1町実施。10月:1町実施)

・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に4路線で取り組んでいます。

・花とみどりに関する取組を総合的かつ計画的に進めるため、基本計画を策定します。

② 都市基盤整備の推進

・広域的な集客力強化に資する拠点づくりを進める必要があるため、熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などを行いました。大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園づくりを目的に、公園のリニューアル事業の基本計画策定に着手しました。また、北勢中央公園で園路の整備を完了させるとともに、県庁前公園ではJA三重ビルの建替えと一体になったリニューアル工事を進めています。

③ 安全・安心な建築物の確保

・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。

・住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。

・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めています。

・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合 | | | | | | | ① |
| — | 40% 10 市町 ／25 市町 | 44% 11 市町 ／25 市町 | — | 48% 12 市町 ／25 市町 | — | 64% 16 市町 ／25 市町 | — |
| 32% 8 市町 ／25 市町 | 40% 10 市町 ／25 市町 | — | — | — | — | — | — |
| 多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数 | | | | | | ② | |
| — | 3 公園 | 4 公園 | — | 5 公園 | — | 5 公園 | — |
| 2 公園 | 4 公園 | — | — | — | — | — | — |
| 県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 600 戸 | 1, 200 戸 | — | 1, 800 戸 | — | 3, 000 戸 | — |
| — | 719 戸 | — | — | — | — | — | — |
| 県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合 | | | | | | ④ | |
| — | 62% 18 市町 ／29 市町 | 68% 20 市町 ／29 市町 | — | 72% 21 市町 ／29 市町 | — | 82% 24 市町 ／29 市町 | — |
| 58% 17 市町 ／29 市町 | 68% 20 市町 ／29 市町 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画(仮称)」に基づき、関係部局と共に花とみどりの活用推進に取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

- ・熊野灘臨海公園では、プールの跡地を避難場所として高台広場の整備工事に着手します。大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園づくりを目的に公園のリニューアル事業の設計に着手します。県庁前公園では、JA三重ビルの建替えと一体になったリニューアル工事を引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

4. 主な事業

《（１）コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進》

①都市計画策定事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費）

予算額：(R5) 62,217千円 → (R6) 64,015千円

事業概要：コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、立地適正化計画策定や都市計画決定（変更）の基礎資料となる、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行います。また、「花とみどりの三重づくり基本計画（仮称）」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

②街路事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費）

予算額：(R5) 1,148,000千円 → (R6) 1,232,303千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,179,500千円(R4補正含む)→(R6)1,494,469千円(R5補正含む))

事業概要：「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

《（２）都市基盤整備の推進》

①都市公園整備事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費）

予算額：(R5) 1,079,623千円 → (R6) 845,453千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R5)1,118,977千円(R4補正含む)→(R6)872,453千円(R5補正含む))

事業概要：子どもや子育て世帯の目線に立った公園整備や、安全安心を確保する老朽化対策等を推進します。

《 (3) 安全・安心な建築物の確保 》

①建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R5) 10,946千円 → (R6) 10,990千円

事業概要:不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

②住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額:(R5) 156,696千円 → (R6) 188,935千円

事業概要:木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

《 (4) 安全で快適な住まいづくりの推進 》

①空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R5) 5,030千円 → (R6) 11,022千円

事業概要:移住者の住まいを確保するための空き家リフォームや特定空家等の除却を支援します。また、県民の皆さん等を対象にした空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

②(一部新)公営住宅管理事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R5) 646,035千円 → (R6) 752,614千円

事業概要:県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、お試し住宅や定住用住宅を提供します。

③公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額:(R5) 272,996千円 → (R6) 272,996千円

事業概要:既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

施策 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靱な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

・市町の水道施設整備については、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しています。(交付金事業:企業庁および12市町 21 事業)

・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会等を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、「三重県水道広域化推進プラン」に基づき基盤強化につながる広域化の可能性について検討を進めています。

・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組んでいます。

② 適正な土地の利用および管理

・土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行っています。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的な地籍調査を推進しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 基幹管路の耐震適合率 | | | | | | | ① | |
| — | 42.8% | 43.5% | — | 44.1% | — | 45.2% | — | |
| 42.0% | 42.9% | — | — | — | — | — | — | |
| 浄水場の耐震化率 | | | | | | | ① | |
| — | 91.8% | 95.9% | — | 95.9% | — | 100.0% | — | |
| 91.8% | 91.8% | — | — | — | — | — | — | |

| 新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合 | | | | | | ② | |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|---|--------------------------|---|---------------------------|---|
| — | 20.0% (4市町 /20市町) | 40.0% (8市町 /20市町) | — | 60.0% (12市町 /20市町) | — | 100.0% (20市町 /20市町) | — |
| — | 20.0% (4市町 /20市町) | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率は全国平均と比較して低いことから、引き続き、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。
- ・人口減少など社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化等水道事業基盤強化の取組を進めます。
- ・県が供給する水道用水、工業用水を安全・安定に供給する必要があるため、引き続き、浄水場等の主要施設や管路の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組めます。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査の令和4年度末時点における進捗率は9.9%であり、全国平均を大きく下回っています。土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行います。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など、引き続き、市町や関係部局と連携して効率的・効果的な地籍調査を推進します。

4. 主な事業

地域連携・交通部

《（1）水資源の確保と水の安全・安定供給》

① 工業用水道事業会計出資金

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費）

予算額：(R5) 319,558千円 → (R6) 304,927千円

事業概要：県勢振興のために確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

《（2）適正な土地の利用および管理》

② 地籍調査費負担金

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費）

予算額：(R5) 176,235千円 → (R6) 484,737千円

（参考：(R5) 333,399千円 ※令和4年度2月補正含みベース）

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

《（１）水資源の確保と水の安全・安定供給》

①水道事業等指導事業

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

予算額：(R5) 4,709千円 → (R6) 49,673千円

事業概要：県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。

②生活基盤施設耐震化等補助金

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

予算額：(R5) 1,584,091千円 → (R6) 1,225,055千円

事業概要：水道事業を行う市町等に対し、国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

③水道事業会計支出金

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

予算額：(R5) 432,513千円 → (R6) 100,337千円

事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

《（１）水資源の確保と水の安全・安定供給》

①水道施設改良事業

予算額：(R5) 6,827,740千円 → (R6) 7,506,797千円

事業概要：水道用水を安定的に供給するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行います。

②工業用水道施設改良事業

予算額：(R5) 4,149,093千円 → (R6) 4,400,354千円

事業概要：工業用水を安定的に供給するため、北伊勢、中伊勢および松阪工業用水道事業において、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新等を計画的に行います。

施策 12-1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を發揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県人権センターでのパネル展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しています。
- ・人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報を発信するとともに、自治会等で開催される研修会へ講師を派遣するなど、地域での取組の促進を図っています。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「差別解消条例」)で新たに規定された基本理念や人権問題をめぐる状況の変化をふまえ、人権施策基本方針および行動プランの改定作業を進めています。

② 人権教育の推進

- ・人権教育の取組を通じて、多くの子どもたちが人権を守るための行動をしたいと考えるようになった一方で、人権問題によって学習の実施状況に差がみられることから、効果的な学習方法等を紹介する資料を作成しています(10月末現在 監修会議および作成検討委員会による会議の開催数6回)。
- ・人権問題を解決するための手段に関する考え方など、人権問題に関する教職員意識調査から明らかになった課題をとらえ、教職員研修の充実を図っています(管理職研修会551人参加等)。
- ・差別解消条例をふまえ、学校における人権教育を一層推進するため、三重県人権教育基本方針を改定します。

③ 人権擁護の推進

- ・県人権センターにおいて関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組んでいます。
- ・多様化・複雑化する人権相談に的確に対応することができるよう、県人権センターにアドバイザー(弁護士・臨床心理士)を配置しています。
- ・インターネット上の差別的な書込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しています。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかける広告により、差別的な書込みの未然防止に努めています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|---------------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数 | | | | | | | ① | |
| — | 40,400人 | 41,800人 | — | 43,200人 | — | 46,000人 | — | |
| 39,312人 | 38,754人 | — | — | — | — | — | — | |
| 学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合 | | | | | | | ② | |
| — | 89.5% | 92.1% | — | 94.7% | — | 100% | — | |
| 86.9% | 93.1% | — | — | — | — | — | — | |
| 人権に係る相談体制の充実に向けた取組 | | | | | | | ③ | |
| — | 相談体制 の充実 に向けた 検討 | 相談体制 の充実 | — | 相談体制 の充実 | — | 相談体制 の充実 | — | |
| 相談体制の 確保 | 相談体制 の構築 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつあるものの、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、啓発ポスターの作成やテレビ・ラジオでのスポット放送を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」や、被差別当事者等による講演会、絵本の読み聞かせ等の「感性に訴える啓発」など、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組みます。
- ・令和4年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」によると差別解消条例について、特に、20歳代の若い世代の認知度が低いことから、若者世代をターゲットにしたSNS等を活用した啓発に取り組みます。
- ・より多くの方に参加してもらえるよう、講演会のオンライン開催や社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会への講師派遣等により人権が尊重されるまちづくりを推進します。

② 人権教育の推進

- ・子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会を確保し、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育みます。
- ・差別解消条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動をとれる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を行います。
- ・改定した三重県人権教育基本方針のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、教職員が個別的な人権問題について理解を深め、その解決につながる教育活動を展開できるよう、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性を示した指導資料を作成し、教職員に配付します。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上を図るための研修等を実施するとともに、相談機関のネットワークを充実し、相談窓口相互の連携を強化します。
- ・引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置するとともに、幅広く人権相談を受けるため、新たにSNSによる人権相談を実施し、相談方法の拡充を図ります。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されることから、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、差別的な書込みの未然防止について、テレビCM等により幅広く周知・啓発します。

4. 主な事業

環境生活部

≪（１）人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進≫

①人権施策総合推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

予算額：(R5) 2,359千円 → (R6) 1,639千円

事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」(改定中)に基づき、人権施策の進捗管理を行います。

②人権文化のまちづくり創造事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

予算額：(R5) 786千円 → (R6) 786千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。

③隣保館運営費等補助金

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

予算額：(R5) 249,083千円 → (R6) 249,092千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

予算額：(R5) 20,534千円 → (R6) 20,420千円

事業概要：県民の皆さん一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤同和問題等啓発事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R5) 10,571千円 → (R6) 11,007千円

事業概要:部落差別(同和問題)をはじめとする人権課題について県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、さまざまな媒体の活用やポスター等、多様な手法による啓発を実施します。

⑥(一部新)人権センター管理運営費

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R5) 55,893千円 → (R6) 497,829千円

事業概要:人権に関する啓発・研修等の拠点施設である県人権センターの管理運営を行います。また、老朽化に伴う施設の改修を行うとともに、展示内容の見直しのための検討会を立ち上げます。

《 (3) 人権擁護の推進 》

①インターネット人権モニター事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R5) 2,120千円 → (R6) 2,002千円

事業概要:インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を実施します。また、モニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書き込みなどを未然に防止するための啓発に取り組みます。

②(一部新)人権相談、調査・研究事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R5) 8,262千円 → (R6) 10,019千円

事業概要:県人権センターにおいて関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、弁護士による専門的な相談(法律相談)を実施します。また、新たにSNSによる人権相談を実施します。

③差別解消条例推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額:(R5) 12,578千円 → (R6) 4,395千円

事業概要:人権問題を円滑かつ適切に解決するため、引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置し、質の高い相談対応を進めます。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を運営します。

教育委員会

《（２）人権教育の推進》

①人権感覚あふれる学校づくり事業

（第 10 款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費）

予算額：(R5) 648千円 → (R6) 664千円

事業概要：教育活動全体を通じて、子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムの改善等について研究を行い、その成果を報告書や研修等で全ての県立学校に広めます。

②人権教育研究推進事業

（第 10 款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費）

予算額：(R5) 2,018千円 → (R6) 2,113千円

事業概要：三重県人権教育基本方針に基づき「人権感覚あふれる学校づくり」を進めるため、学校や中学校区を指定し、差別解消に向けた意欲を育む学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等の普及を図ります。校種間で協働して人権教育の授業研究を行い、子どもに権利の主体者としての意識を育むとともに、差別解消に向けた行動力を育成します。

③(新)「人権が尊重される三重」をつくるこどもサミット事業

（第 10 款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費）

予算額：(R5) - 千円 → (R6) 2,570千円

事業概要：「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成を図るため、異校種の子どもたちが集まり、各校、各地域で取り組んだ人権学習や地域に人権尊重の意識を広める教育活動の成果を発表するとともに、差別を解消するために自分たちでできることを話し合うこどもサミットを開催します。

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DV*や性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しています。

・コロナ禍による女性の就業や生活への甚大な影響をふまえ、「フレンテみえ」における女性相談の体制を強化するとともにサポート講座を開催しています(女性のための総合相談:相談員1名増員、心理相談月2回開設、サポート講座3回開催)。

② 職業生活における女性活躍の推進

・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図っています(10月末現在:会員数 602 団体)。

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対し、策定を支援しています(支援数:7社)。

・ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい！働きやすい！」をテーマに、三重県への提言、企業への提案を行うとともに、異業種間での交流や地域課題について考えるグループワーク(「みえ働くサスティナラボ」)を実施しています(グループワーク参加企業:15社28名、成果発表会:令和6年1月末開催予定)。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・性犯罪・性暴力被害に遭った方の支援のためのワンストップ相談窓口である「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しています(相談件数:310件(10月末現在))。

・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、予防教育やその根絶に向けた取組について説明する出前講座を実施しています(747名受講(10月末現在))。

・性犯罪・性暴力被害予防の観点も取り入れ、SNS等を活用したターゲットを絞った広報啓発を行うとともに、「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」を活用した研修を開催し、教職員等の性暴力被害対応力の向上に取り組んでいます。

・女性相談所において、女性相談員の対応力強化のため、一時保護の初期対応手順など実践的な研修を行っています。また、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実させるため、同伴児連絡調整員を配置し、児童相談所との連携を強化しました。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

・ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、令和4年度に作成した「ダイバーシティ推進のためのヒント集」の効果的な活用方法も含めた県民向けワークショップを開催します(令和5年12月～2月:4回実施)。

・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向けに映画&トークショー形式の啓発イベントの開催や、企業を対象とした研修会を実施するとともに、性の多様性に関する悩み等への電話・SNS相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施しています(啓発イベント:令和6年1月以降実施予定、企業向け研修会:令和6年2月開催予定)。

・パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し、利用できるサービスの拡充を図っています。

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数 | | | | | | ② | |
| — | 401 団体 | 426 団体 | — | 451 団体 | — | 501 団体 | — |
| 376 団体 | 391 団体 | — | — | — | — | — | — |
| 「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 2,100 人 | 2,600 人 | — | 3,100 人 | — | 4,100 人 | — |
| 1,669 人 | 1,937 人 | — | — | — | — | — | — |
| 「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 110 団体 | 120 団体 | — | 130 団体 | — | 150 団体 | — |
| 100 団体 | 113 団体 | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 |
|---|
| 基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応 |
| ① 男女共同参画の推進 ・男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画促進や、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう、講演会の開催などをおして一層の普及啓発に取り組みます。 ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、コロナ禍以降、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。 |
| ② 職業生活における女性活躍の推進 ・ジェンダーギャップ解消に向け、性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、女性が希望に応じた働き方ができるよう、県内企業と連携し、企業のリーダー層の意識改革や女性の人材育成・登用などに向けた職場の環境整備に取り組みます。 ・意識・慣行に関する県民対象の意識調査を行うとともに、一般事業主行動計画の策定支援等の企業に向けた取組支援を行います。 |
| ③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 ・多様化する性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するため、SNS相談の継続や連携協力病院を拡充するなど相談・支援体制の強化に取り組みます。 ・子どもに性被害予防のための基礎知識を伝えるため、子どもおよびその保護者等に子どもの性被害に関する知識の周知・啓発を実施します。 ・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げるため、警察等と連携し、出前講座の開催などについてより幅広い周知・啓発に取り組みます。 ・性犯罪・性暴力根絶の条例化に向け、今後検討を進めていきます。 ・女性相談所において女性相談員の対応スキル向上を目的とした研修会を実施するとともに、心理的ケアが必要なDV被害者について、精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図ります。また、DVが起こらない社会をめざすため、インターネット広告を活用した啓発等に取り組みます。 ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることに伴い、DV被害のほか、女性 |

をめぐるさまざまな課題の解消に向け、DV防止及び被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画の策定に取り組みます。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発等の取組を進めます。
- ・性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、啓発イベントや研修を開催し、県民の皆さん・企業の理解促進を図るとともに、県庁職員に対しても改めて「職員ガイドライン」等の周知を図ります。また、電話・SNS相談や交流会の実施など相談しやすい環境を整備するとともに、市町・民間企業と連携し、パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービスの拡充等に取り組みます。
- ・また、パートナーシップ宣誓制度利用者の利便性向上を図るため、他自治体との広域的な連携について検討します。

4. 主な事業

環境生活部

〈（１）男女共同参画の推進〉

①男女共同参画センター事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) 16,247千円 → (R6) 14,606千円

事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信など男女共同参画意識の普及を図ります。また、さまざまな悩みを持つ女性のための相談体制の強化、心理相談やサポート講座を実施します。

〈（２）職業生活における女性活躍の推進〉

①(新)ジェンダーギャップ解消！！HAPPY☆CYCLE 事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) ー 千円 → (R6) 16,770千円

事業概要：ジェンダーギャップ解消に向け、誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識改革に向けた取組や、意識・慣行に関する県民対象の調査を実施します。

〈（３）女性に対するあらゆる暴力の根絶〉

①(一部新)性犯罪・性暴力被害者支援事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) 22,560千円 → (R6) 24,934千円

事業概要：「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行います。さらに、幼稚園・保育所等の未就学児童・保護者および保育士等に対する啓発と相談窓口の周知に取り組みます。

≪（４）ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり≫

①広げようダイバーシティみえ推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) 2,702 千円 → (R6) 2,344 千円

事業概要：誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会に向けた理解や行動につながるよう、県民の皆さんを対象にしたワークショップを実施します。

②性の多様性を認め合う社会推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) 7,982 千円 → (R6) 7,268千円

事業概要：県民の皆さんを対象としたイベントや企業向け研修など、性の多様性に関する理解促進を図るとともに、性の多様性に関する相談窓口の運営や当事者等の交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度利用先の拡充等に取り組みます。

子ども・福祉部

≪（３）女性に対するあらゆる暴力の根絶≫

①(一部新)DV 対策基本計画推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費）

予算額：(R5) 33,180 千円 → (R6) 45,625 千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることに伴い、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向け、DV防止および被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画の策定に取り組みます。また、DV被害者に対する支援について、SNS相談や心理的ケアの実施など相談支援の充実を図ります。

施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・多文化共生に係る課題や方向性等についての協議・検討を行うため、「多文化共生推進会議」等を開催し、有識者や外国人住民、外国人支援団体等から聴取した意見をふまえ「多文化共生社会づくり指針」の改定に向けて取り組んでいます。
- ・国際交流員4名(アメリカ、オーストラリア、ブラジル、中国)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた出前講座や、「やさしい日本語」の普及活動を行っています(出前講座：19回、やさしい日本語講座：3回(10月末現在))。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・増加する外国人労働者やその家族を含む県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる基本的な情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しています。
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しています。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員の資質向上のための研修を実施するなど、相談体制の充実を図っています(一般相談：814件、専門相談：24件(10月末現在))。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、令和5年度は名張市と連携し、外国人防災リーダー育成研修や、外国人住民の避難所への受入訓練、多言語による図上訓練を実施しています。
- ・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行っています(連携団体数：86団体 ※累計(10月末現在))。
- ・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、市町向け研修会を開催し、先進事例の共有等を行うとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計） | | | | | | ① | |
| — | 59 団体 | 86 団体 | | 108 団体 | — | 137 団体 | |
| 9 団体 | 62 団体 | — | — | — | — | — | — |
| 外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組 | | | | | | ② | |
| — | 相談窓口 の充実 | 相談窓口 の充実 | | 相談窓口 の充実 | — | 相談窓口 の充実 | |
| 相談窓口 の確保 | 相談窓口 の充実 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・多文化共生に係る課題や方向性等について協議・検討を行うため、有識者等で構成する「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を開催し、聴取した意見を関係部局等とも共有しながら、本県の多文化共生施策に取り入れていきます。
- ・国が新たに定める外国人との共生に係る啓発月間(1月)に合わせ、庁内関係部局や市町等と連携し、外国人と日本人の相互理解の促進や、多文化共生意識の醸成に向けた取組を実施します。
- ・引き続き、国際交流員による多文化共生に関する「出前講座」や、「やさしい日本語」の普及活動を行います。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を適切に提供します。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い相談件数が増加しているとともに、複雑な相談も増えてきていることから、相談員の資質向上や庁内関係部局等との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組めます。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成や多言語支援等に取り組めます。
- ・外国人住民が生活に必要な日本語を習得するための日本語教室は、14市町に37教室のみであることから、日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や、学習支援ボランティアの育成等を行います。

4. 主な事業

《（１）多文化共生社会づくりへの参画促進》

①(一部新)多文化共生がもつ力の活用事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額:(R5) 3,241千円 → (R6) 3,878千円

事業概要:多文化共生社会づくり施策を推進するため、有識者や外国人住民、外国人支援団体、経済団体等と意見交換を行います。また、国が定める外国人との共生に係る啓発月間(1月)にあわせ、多文化共生意識の醸成に向けた「三重県多文化共生フォーラム(仮称)」を開催します。

《（２）外国人住民の安全で安心な生活環境づくり》

①(一部新)外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額:(R5) 39,791千円 → (R6) 30,668千円

事業概要:「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、外国人住民の生活全般にわたる相談等に的確に対応するほか、災害時に外国人住民を支援するための外国人防災リーダーの育成や実地訓練を行います。また、医療機関における医療通訳の配置を促進するため、医療通訳の育成を行います。

②(一部新)外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

予算額:(R5) 27,241千円 → (R6) 30,461千円

事業概要:県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、行政や生活に係る情報をきめ細かく提供します。また、外国人住民のさまざまなニーズをふまえた日本語学習の機会を提供するため、日本語教育体制整備のための補助金を交付するなど、市町の日本語教室の設置を支援します。また、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、オンライン日本語教室を実施します。

施策 13-1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、未実施市町との意見交換や、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、市町における包括的な相談支援体制の整備に必要な人材を育成するための研修会を開催しています。
- ・三重県における民生委員制度創設 100 周年の取組として、民生委員・児童委員活動に対する県民の理解が深まるよう、県内の大学生を対象としたインターンシップ事業の実施や、具体的な活動内容等をわかりやすく紹介するパンフレットや動画の作成等に取り組んでいます。
- ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」のチーム員の募集や養成研修を実施しています。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、事業継続計画(BCP)策定研修会を実施していきます。
- ・社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、オンライン監査も取り入れつつ、実地を基本とした指導監査等を実施しています。また、不適切保育事案の発生を受け特別監査を実施したほか、保育所および認定こども園に対して実地監査を実施しています。加えて、会計専門家の活用により社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組んでいます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラム(9月3日、500名参加)や医療・介護関係者向けセミナーの開催、ひきこもり支援ハンドブックの配布、SNSを活用した情報発信等を通じて、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図っています。また、市町における相談支援機能の充実に向けて、支援体制の整備に取り組む市町に対する財政的支援の実施や、市町や関係機関同士が情報共有や顔の見える関係づくりや相談支援のノウハウを習得できる会議を開催しているほか、三重県ひきこもり地域支援センターの相談体制の拡充や多職種連携チームによるアウトリーチ支援の充実などに取り組んでいます。
- ・高齢または障がいを有する矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後等に直ちに福祉サービス等へつながるための支援や、矯正施設等に入所することなく身柄を釈放された高齢者や障がい者と福祉サービスをつなぐための支援(入口支援)に取り組んでいます。
- ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しています。

| |
|---|
| <p>③ 生活困窮者の生活保障と自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組んでいます。 物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組んでいます。 |
| <p>④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」を必要とする人へ利用証を交付しています。あわせて、公共施設や商業施設など、さまざまな施設で「おもいやり駐車場」の設置に協力いただけるよう取り組んでいます。 誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎の段差解消やバリアフリートイレの設置に加えて、新たに IC カードシステムの導入を支援するなど駅舎のバリアフリー化を進めています。また、UD タクシーの購入への県独自の補助を行っています。 |
| <p>⑤ 戦没者遺族等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」における戦没者慰霊式を開催し、参列できなかった方々に向けて式典の様子をオンラインで同時配信しました。 |

| 2. KPI(重要業績評価指標)の状況 | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数 | | | | | | | ① |
| — | 13 市町 | 17 市町 | — | 21 市町 | — | 29 市町 | — |
| 9 市町 | 13 市町 | — | — | — | — | — | — |
| アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ) | | | | | | | ②③ |
| — | 200 件 | 225 件 | — | 250 件 | — | 300 件 | — |
| 169 件 | 237 件 | — | — | — | — | — | — |
| UD タクシーの導入率 | | | | | | | ④ |
| — | 12% | 16% | — | 21% | — | 29% | — |
| 7% (2年度) | 7.7% (3年度) | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和6年度の課題と取組方向 |
|---|
| <p>基本事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降に残された課題と対応 |
| <p>① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの市町で重層的支援体制の整備に向けた取組が進むよう、引き続き研修会の開催等により、未実施の市町に対して、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や、導入促進の場づくり等を行います。 |

- ・民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減や活動の効率化に向けた支援の充実に取り組むとともに、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、積極的な情報発信に取り組みます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制を強化するとともに、広域受援体制の整備等に取り組めます。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定および実効性の向上を促進していきます。
- ・オンライン監査や動画配信での法人研修なども組み合わせながら、実地を基本とした監査を実施していきます。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応した重点的な監査を行うため、新たに社会保険労務士を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と勤務環境の改善を促進し、提供される福祉サービスの質の向上に取り組めます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やSNSを活用した定期的な情報発信等を行うとともに、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援体制の構築に向けて、住んでいる地域に関わらず必要な支援を受けられる広域的な支援体制の整備に取り組めます。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組めます。
- ・「三重県ひきこもり支援推進計画(令和4年3月策定)」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。
- ・矯正施設退所者等が抱える課題が複雑化・複合化する中、「三重県再犯防止推進計画」に基づき、犯罪や非行をした人を孤立させず、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等と連携した福祉サービスの利用支援等に取り組めます。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ拡充した電話相談やSNSでの相談を引き続き実施します。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないように、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた丁寧な支援を行います。
- ・生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組めます。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・「おもいやり駐車場」について、さまざまな主体と連携して普及啓発に取り組み、障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援します。
- ・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続き、引き続き、鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリースイールの設置、ICカードシステムの導入)の支援等に取り組めます。また、UDタクシーの導入が進んでいないことから、UDタクシー購入に対する補助を継続します。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないように、県戦没者追悼式や沖繩「三重の塔」での慰霊式等を通して、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

≪ (1) 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供 ≫

①重層的支援体制整備事業交付金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 98,975 千円 → (R6) 109,475千円

事業概要:地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対して交付金を交付します。

②(一部新)民生委員活動支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 284,701 千円 → (R6) 293,204 千円

事業概要:民生委員・児童委員活動の充実や負担軽減に向けて、必要な知識習得のための研修会の開催や活動費の支給を行うとともに、令和5年度に作成している活動紹介パンフレット・PR動画等を活用し、活動内容に関する県民の理解を深めるための情報発信に取り組みます。さらに、担い手確保等に創意工夫を凝らして取り組む市町に対し、費用の一部を補助します。

③地域福祉推進啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 422 千円 → (R6) 1,122 千円

事業概要:誰もが社会から孤立することなく、希望をもって安心して暮らせる社会の実現に向けて、計画期間の最終年度を迎える「三重県地域福祉支援計画」および「三重県再犯防止推進計画」について、今後の取組方向をまとめた次期計画を策定します。

④災害援護事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額:(R5) 8,527 千円 → (R6) 6,450 千円

事業概要:災害時における避難所等での要配慮者支援を行うため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制強化や県外からの介護職員等の受援体制の整備に取り組むとともに、災害時にあっても継続したサービス提供が可能となるよう、社会福祉施設等の事業継続計画(BCP)の策定および実効性の向上を促進していきます。

⑤(一部新)社会福祉法人等指導監査費

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1 生活保護総務費)

予算額:(R5) 2,301 千円 → (R6) 15,183千円

事業概要:社会福祉法人や社会福祉施設等に対して、市町と連携し、オンライン監査なども組み合わせながら、実地による監査を実施します。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応するため、新たに社会保険労務士の活用による指導監査を実施します。

《 (2) 生きづらさを抱える人の支援体制づくり 》

①(一部新)ひきこもり対策推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 36,791千円 → (R6) 37,211千円

事業概要:ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムやSNS等を活用した情報発信等を行います。また、当事者や家族に寄り添った広域的な支援体制の構築に向けて、居住地に関わらず、相談支援や居場所、家族会等の支援メニューを利用できる環境づくりに市町等と連携して取り組みます。さらに、計画期間の最終年度を迎える「三重県ひきこもり支援推進計画」について、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。

②地域生活定着支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 30,560千円 → (R6) 33,717千円

事業概要:高齢、または障がい等を有する矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、「三重県地域生活定着支援センター」において、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組みます。

《 (3) 生活困窮者の生活保障と自立支援 》

①生活困窮者自立支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 77,584千円 → (R6) 47,884千円

事業概要:物価高騰等の影響が長引く中、さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、三重県生活相談支援センターにおいて、関係機関と連携して引き続き丁寧な相談支援を行います。また、アウトリーチ(訪問型)支援の充実により、これまで支援の行き届かなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

②生活保護扶助費

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額:(R5) 2,095,807千円 → (R6) 2,090,256千円

事業概要:生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

《 (4) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 》

①地域公共交通バリア解消促進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 74,618千円 → (R6) 109,671千円

事業概要:誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリースイア、ICカードシステム導入等)に対する支援を行います。

《 (5) 戦没者遺族等の支援 》

①(一部新)戦没者慰霊事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費)

予算額:(R5) 3,047千円 → (R6) 12,203千円

事業概要:県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」戦没者慰霊式の開催や全国戦没者追悼式への遺族の参列に対する支援を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していきます。また、沖縄「三重の塔」については、参列しやすい環境整備を図ります。

医療保健部

《 (2) 生きづらさを抱える人の支援体制づくり 》

①こころの健康センター指導事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額:(R5) 12,749千円 → (R6) 13,792千円

事業概要:三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への精神保健に係る専門相談、医療・保健・心理・法律等の職種からなる「多職種連携チーム」による訪問支援、支援者のスキルアップを目的とした研修等を実施します。また、関係機関で構成されるネットワーク会議を開催し、連携の強化や支援体制の充実を図ります。

②(一部新)地域自殺対策緊急強化事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

予算額:(R5) 72,007千円 → (R6) 69,795千円

事業概要:「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や支援者のスキルアップ等に取り組むとともに、関係機関・団体、市町等と連携し、課題に応じた取組を行います。特に、子ども・若者について関係部署との連携を強化することにより、早期からの相談対応など効果的な自殺対策に取り組めます。

観光部

《 (4) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 》

①ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 10 観光振興費)

予算額:(R5) 15,600千円 → (R6) 13,800千円

事業概要:全ての人の安全で円滑な移動に向けて、UDタクシーを導入する事業者等に対して補助を行います。

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン(2021年度～2023年度)」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組むとともに、本県の状況と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プラン(2024年度～2026年度)の策定に取り組んでいます。
- ・障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、グループホームを2か所整備します。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家派遣を実施し、事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口みえの取組を支援します。さらに、福祉事業所等からの優先調達については、目標額を82,000千円として取り組んでいます。
- ・医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施します。また、医療的ケア児・者コーディネーターを36人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図ります。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しています。
- ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修を実施します。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等からの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しています。
- ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材を育成するとともに、人材の活動方法を取りまとめたマニュアルの作成に取り組んでいます。
- ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組んでいます。
- ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターの活動支援に取り組んでいます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院後の不安を軽減する取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防、早期発見・早期介入、相談支援や、治療体制の充実に取り組んでいます。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しています。また、こころのバリアフリーセミナーを開催し、県民を対象に合理的配慮に関する事例検討のグループワーク等を行います。
- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、新たに障がい者差別解消啓発推進員を設置し、アウトリーチによる啓発を行っています。
- ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(15回)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回)などの取組を進めます。
- ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示(3回)等を開催し、発表の機会の創出に取り組んでいきます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数 | | | | | | ① | |
| — | 2,040人 | 2,150人 | — | 2,260人 | — | 2,480人 | — |
| 1,943人 | 2,159人 | — | — | — | — | — | — |
| 就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率 | | | | | | ①② | |
| — | 82.0% | 82% | — | 82% | — | 82% | — |
| 77.7% | 83.6% | — | — | — | — | — | — |
| 医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 183人 | 213人 | — | 240人 | — | 300人 | — |
| 153人 | 174人 | — | — | — | — | — | — |
| 農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数 | | | | | | ③ | |
| — | 76人 | 76人 | — | 76人 | — | 76人 | — |
| 49人 | 83人 農 56人 林 15人 水 12人 | — | — | — | — | — | — |

| | | | | | | | |
|---|-----|-----|---|-----|---|-----|---|
| 「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数 | | | | | | ⑤ | |
| — | 11件 | 15件 | — | 19件 | — | 27件 | — |
| 7件 | 11件 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービス事業所数に格差があることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の整備を促進していく必要があります。また、新たに策定する「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策を推進していきます。
- ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達にも取り組みます。
- ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修を実施します。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施し、市町の行う身近な相談支援と連携し、重層的な相談支援体制の整備を進めます。
- ・障害者施設等における強度行動障がい等の対応が難しい事案について、指導助言が可能な高い専門性を有する「広域的支援人材」が現場の施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行うことで、行動障がいを有する方へ適切に対応できる支援スキルを持つ人材を育成し、虐待の未然防止、利用者の安定した生活や職員の負担軽減につなげます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の企業等における利用を新たに促進します。
- ・農業では、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に引き続き取り組みます。
- ・林業では、障がい者の就労を促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。
- ・水産業では、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向け、引き続き、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む水福連携コーディネーターの活動を支援します。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院後の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入のための啓発を行います。また、引き続き治療拠点機関等が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、法改正や条例等の一層の普及啓発を進めるため、引き続き事業者等を対象としたアウトリーチの啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めていきます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に向け、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し粘り強く改善に向けた指導を行います。
- ・新たに策定する「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や障がい者の情報保障に取り組むとともに、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進していきます。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

《 (1) 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 》

①障がい福祉総務費

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 4,690 千円 → (R6) 3,469 千円

事業概要:障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を確認し、障がい者施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 60,600 千円 → (R6) 340,147 千円

事業概要:障がい児・者の地域生活を支援するため、生活介護事業所や障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター等の整備に取り組みます。

③障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 17,439千円 → (R6) 16,151千円

事業概要:福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口に対し、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターの配置やECサイトを活用した物販促進など、運営を支援します。

④医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 19,793千円 → (R6) 20,086千円

事業概要:医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

⑤障害者介護給付費負担金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 10,391,536千円 → (R6) 10,843,867千円

事業概要:障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障がい福祉人材の確保や処遇改善、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

≪ (2) 障がい者の相談支援体制の強化 ≫

①(一部新)障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 146,589千円 → (R6) 126,216千円

事業概要:各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。また、新たに障害者支援施設等における強度行動障がい等の対応が難しい事案について、専門性を有する「広域的支援人材」が施設等を集中的に訪問してコンサルテーションを実施することで、適切に対応できる支援スキルを持つ人材を育成し、現場の支援力向上を図ります。

②人材育成支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 27,288千円 → (R6) 34,716千円

事業概要:障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修事業を実施します。

≪（５）障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進≫

①障がい者権利擁護推進事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R5) 9,083 千円 → (R6) 9,299 千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに事業者の合理的配慮の提供の義務化についてアウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進します。

②障がい者芸術文化活動支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R5) 8,679 千円 → (R6) 10,325 千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

農林水産部

≪（３）農林水産業と福祉との連携の促進≫

①農福連携ネットワーク形成・強化事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R5) 4,076 千円 → (R6) 4,643 千円

事業概要：農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。

②農福連携「福」の広がり創出促進事業

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R5) 1,894 千円 → (R6) 1,942 千円

事業概要：生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。

③(新)農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 5,711千円

事業概要:農林水福連携の取組のさらなる理解促進を図るため、SDGs に資する取組を進める企業等への普及啓発を実施します。さらに、農林水福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者と、企業をマッチングし、企業の社員食堂や社内販売、イベント等において、生産された商品の利用を推進します。

④農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額:(R5) 2,315千円 → (R6) 2,119千円

事業概要:農福連携の一層の拡大に向け、障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、スマート技術導入の実証とその効果の啓発に取り組みます。

⑤農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額:(R5) 3,935千円 → (R6) 3,935千円

事業概要:県内の障がい者就労施設等で生産された農産物について、需要に応じた出荷ができるよう、アプリ等を活用し、市場の入荷情報等をもとに出荷する仕組みや地域において共同配送する仕組みの構築を進めます。

⑥林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額:(R5) 1,600千円 → (R6) 3,000千円

事業概要:林業における障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。

⑦水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額:(R5) 1,600千円 → (R6) 1,600千円

事業概要:水産業における障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに専門的に取り組むコーディネーターの活動を支援します。

医療保健部

≪（４）精神障がい者の保健医療の確保≫

①精神障がい者保健福祉相談指導事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R5) 37,441千円 → (R6) 37,604千円

事業概要：ピアサポーターを活用した取組やアウトリーチ事業、地域住民への啓発を通じて、精神障がい者が安心して地域で暮らすことができる支援体制づくりを進めます。また、アルコールやギャンブル等に係る依存症対策については、予防や早期発見・早期介入に向けてリーフレットの配布等による啓発を行うとともに、治療拠点機関等が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づく各学校における取組が着実に進むよう、意見交換を行っています(5月～6月、8月～9月:各市町1～2回実施)。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を82校指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言を行うとともに、推進校を14グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を行っています(令和5年9月末時点で学力向上アドバイザー等の学校訪問265回、グループ別交流会17回実施)。
- ・児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、CBTシステムにより第1回みえスタディ・チェックを実施し、結果をふまえた授業改善や個に応じた指導の取組を促進しています。
- ・各学校における授業改善の取組や、児童生徒の学習内容の理解・定着が進むよう、市町教育委員会や学校の求めに応じた研修への支援を行っています(令和5年9月末時点で34回実施)。
- ・小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)の実現に向けた取組を継続することで、令和5年5月1日現在、小学校1年生では90.7%、2年生では85.7%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.3%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校5年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施(令和5年5月30日、約90名参加、令和5年7月5日、約60名参加)し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行いました。また、道徳教育アドバイザー3名を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導資料を教員が活用できるよう、クラウド上に共有します。
- ・有識者による準備会を立ち上げ、家庭、地域、学校等の社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワークの構築について検討しています。
- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、県立学校7校をモデル校として、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき図書館のリニューアルを進めています。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。また、11月には近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催します。

③ 健やかな身体の育成

- ・各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、授業用動画の活用など、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図っています。
- ・専門的な指導の実施や教員の負担軽減のため、中学校・高校へ部活動指導員を配置するとともに、高校へ部活動サポーターを派遣しています。専門家のリモート指導をモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めています。
- ・市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」を策定し、中学校部活動の地域連携・地域移行の取組方針を示しています。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施しています。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進するとともに、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催し、児童生徒が、がんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう取り組んでいます。(令和5年8月17日、がん講習会開催38名参加 等)
- ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援を行うとともに、業務負担の軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校(小学校1校、県立高校2校)に派遣しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | 関連する基本事業 | | | | | |
|--|------------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|------------------------------|--------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合 | | | | | | | ① |
| — | 小学生 78.9% 中学生 84.6% | 小学生 79.6% 中学生 85.3% | — | 小学生 80.3% 中学生 86.0% | — | 小学生 81.7% 中学生 87.4% | — |
| 小学生 78.2% 中学生 83.9% | 小学生 77.6% 中学生 83.1% | — | — | — | — | — | — |
| 自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合 | | | | | | | ①②③ |
| — | 小学生 76.8% 中学生 78.0% | 小学生 77.6% 中学生 78.5% | — | 小学生 78.4% 中学生 79.0% | — | 小学生 80.0% 中学生 80.0% | — |
| 小学生 76.0% 中学生 77.5% | 小学生 77.9% 中学生 79.7% | — | — | — | — | — | — |
| 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 | | | | | | | ③ |
| — | 小学生 39.2% 中学生 77.4% | 小学生 40.4% 中学生 77.6% | — | 小学生 41.6% 中学生 77.8% | — | 小学生 44.1% 中学生 78.2% | — |
| 小学生 38.0% 中学生 77.2% | 小学生 39.3% 中学生 75.9% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むよう、市町教育委員会と「学力向上アクションプラン」について継続的かつ定期的に意見交換を行います。
- ・国語および算数・数学における効果的な少人数指導の推進に向け、引き続き推進校を指定し、児童生徒の学習内容の理解・定着状況に応じた指導体制や指導方法を工夫するとともに、研修会等を通じて、効果がみられた実践を水平展開します。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるよう、CBTシステムで提供しているみえスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法等を研修会等で発信し、活用を促進します。
- ・若手教員等の授業力の向上および組織的かつ継続的に授業改善を図っていく研修体制の構築に向け、若手教員等が多く在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーによる指導・助言を行います。また、授業力向上アドバイザーのコーディネートのもと、複数のモデル校の若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、国の加配定数を活用し、国を先取りして6年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級(下限25人)を実施します。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒がひとりの人間として大切にされていると実感し、ありのままの自分を肯定することにつながる指導を行えるよう、効果的な授業づくりなどに向けた教職員の資質向上を図ります。
- ・命を大切にす心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づきいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、趣旨に賛同する会員を募り、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が出会い、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。
- ・児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、令和5年度のアドバイザー派遣事業による成果を県内学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、地域や学校の特性を生かした学びや授業づくりを進めるとともに、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。

③ 健やかな身体の育成

- ・総運動時間は緩やかに増加しているものの、コロナ前の水準には至っていないことから、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、モデル校へのアスリートの派遣やICTの活用など効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・部活動においては、担当教員が経験のない競技等の指導を担うこともあることから、専門的な指導の実施と教員の負担軽減のため、中学校・高校に部活動指導員を配置するとともに、高校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモート指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。

- ・市町の中学校部活動の地域連携・地域移行を後押しするため、協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、拠点型等から取組を進める市町に対する補助を行います。また、指導者の質の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。12歳児の一人平均むし歯指数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要になっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、業務負担軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

4. 主な事業

《（１）確かな学力の育成》

①(一部新)学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 22,477千円 → (R6) 33,446千円

事業概要:みえスタディ・チェックをCBTで実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、学習状況や生活習慣等に関する質問調査を実施し、各学校における授業改善や個に応じた指導を促進します。学力向上アドバイザーを少人数指導推進校に派遣して、校長との懇談や授業視察を通じて指導・助言を行います。授業力向上アドバイザーを派遣して、若手教員等の授業や校内研修への指導・助言を行うとともに、複数の学校の若手教員等が学校の垣根を越えて学び合う仕組みを構築します。

②小中学校指導運営費

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 67,170千円 → (R6) 33,957千円

(参考: (R5) 73,168千円 ※令和4年度2月補正含みベース)

事業概要:市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、市町にアドバイザー派遣事業を委託するとともに、取組の成果を県内学校図書館関係者に周知します。

《（２）豊かな心の育成》

①(新)自己肯定感を涵養する教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 1,400 千円

事業概要:子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分もひとりの人間として大切にされている」という実感につながる指導を行うことができるよう、モデル校において効果的な授業づくりや校内研修等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感の涵養に資する実践等について、教職員やすべての公立学校の校長等を対象とした講演会を実施します。

②(一部新)道徳教育総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 4,716千円 → (R6) 8,968千円

事業概要:道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。児童生徒の自己肯定感の向上を通じていじめや暴力をなくすため、小学3・4年生を対象としたいじめ予防プログラム実証研究を新たに行い、その成果を県内小学校に横展開します。

③(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額:(R5) 5,898千円 → (R6) 9,174千円

事業概要:早期からの読書習慣の形成に向けて、企業や団体等の多様な主体が連携・協働するネットワークを構築することで、社会全体で読書活動を推進する機運を醸成するとともに、子どもが読書に親しむ機会の拡充を図ります。県立学校において図書館を活用した探究的な学びや授業づくりが進められるよう、モデル校で各校に応じた図書館リニューアル計画を家庭、地域、学校等が一体となって策定し、図書館の環境整備や読書に関わるイベント等に取り組みます。

《（３）健やかな身体の育成》

①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 4,039千円 → (R6) 3,772千円

事業概要:発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成した元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

②(一部新)みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 135,307千円 → (R6) 125,932千円

(参考:(R5) 143,208千円 ※令和4年度2月補正含みベース)

事業概要:中学校における休日の運動部活動の地域連携・地域移行について、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者の配置などの取組を支援するとともに、拠点型での合同部活動等の取組を進める市町を支援します。また、指導者の質の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を配置します。高校の運動部において、専門的指導が受けられるよう、技術指導を行う外部指導者(運動部活動サポーター)の派遣や、デジタル技術を活用した専門家による遠隔指導を実施し、効率的で効果的な部活動運営を進めます。

③運動部活動支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額:(R5) 172,653千円 → (R6) 142,010千円

事業概要:中学校、高校の県大会や東海大会の開催経費を負担します。また、生徒や教職員、中学生の引率を行う地域スポーツ団体がブロック大会および全国大会に参加するための旅費を負担します。

④学校保健総合支援事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 2,905千円 → (R6) 2,729千円

事業概要:現代的な子どもの健康課題である「歯と口の健康づくり」「心の健康(メンタルヘルス)」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員の指導・助言を行うことで、学校における健康教育の充実を図ります。国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

⑤学校給食・食育推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 1,551千円 → (R6) 2,342千円

事業概要:朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をとおして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① キャリア教育の推進

- ・就職実現コーディネーター等の専門人材15名を県立高校47校に配置し、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行っています。
- ・県内5地域で、就労支援機関等と高校が参加する「高校生就労支援ネットワーク会議」を開催(令和5年7月・8月)し、支援が必要な生徒の進路指導の現状と関係機関の支援内容についての情報共有や、学校と関係機関が連携して取り組む支援内容について意見交換を行うことで、各校における支援体制を整えるとともに、対象となる生徒に対する進路相談やソーシャルスキルトレーニング、職場実習の取組を進めています。
- ・生徒の安全を確保するとともに、最先端の航海技術が習得できる設備を整備した新しい実習船「しろちどり」の建造を進めています。

② グローカル教育の推進

- ・留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行っています。
- ・小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図る研修会や効果的な授業例の共有を行います。また、民間団体や関係部局と連携して、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施します。
- ・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しています。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組んでいます。これらの学習では、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容を把握する取組を進めています。
- ・普通科のモデル校で、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組んでいます。また、同じ分野に興味・関心を持つ生徒が専門性の高い大学教授等による講座を受講する国際科学技術コンテスト強化講座を実施しています。
- ・3高校が連携した夏期休業中の課外授業の実施(数学3講座、英語2講座)や、「高校生みえ創造サミット」の実施(14校24名が参加、第1回：令和5年9月23日)など、ICTを活用した学校の枠を越えた学びを進めています。
- ・企業や大学の協力を得て、これまで実施してきたMaaSや地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組んでいます。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や、各校における探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を2月に開催します。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組んでいます。
- ・学ぶことと社会のつながりを実感できるよう、外部の専門家による出前授業等を取り入れた主権者教育、消費者教育、環境教育に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|--|--|------------|--|------------|--|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合 | | | | | | ①②③④ | |
| — | 小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1% | 小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1% | — | 小学生 97.0% 中学生 97.4% 高校生 79.1% | — | 小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1% | — |
| 小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1% | 小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8% | — | — | — | — | — | — |
| 学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている 高校生の割合 | | | | | | ① | |
| — | 65.0% | 73.8% | — | 82.5% | — | 100% | — |
| — | 83.7% | — | — | — | — | — | — |
| 国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子 どもたちの人数 | | | | | | ② | |
| — | 中学生 850人 高校生 220人 | 中学生 1,040人 高校生 240人 | — | 中学生 1,230人 高校生 260人 | — | 中学生 1,600人 高校生 300人 | — |
| 中学生 684人 高校生 203人 | 中学生 1,321人 高校生 224人 | — | — | — | — | — | — |
| 困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合 | | | | | | ③ | |
| — | 79.8% | 80.8% | — | 81.8% | — | 83.8% | — |
| 78.8% | 76.9% | — | — | — | — | — | — |
| 地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任 を果たそうと考える高校生の割合 | | | | | | ④ | |
| — | 70.1% | 72.5% | — | 74.9% | — | 79.7% | — |
| 67.7% | 65.0% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① キャリア教育の推進

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高校を中心に、就職実現コーディネーター等を引き続き配置し、働くことや自己の適性への理解を深めることができるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、実習機会の充実に取り組みます。

② グローカル教育の推進

- ・地域にあっても世界にあっても活躍できるよう、海外の高校生等との国際的な交流活動を通じて、さまざまな問題を多面的・多角的にとらえながら、異文化への理解を深め、多様性を尊重する態度を育み、価値観の異なる多様な人々と協働する力を育成します。
- ・授業において、生徒が英語を使って表現等を行う言語活動の実施割合が全国平均と比較して低いため、小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めることを目的として、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行います。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。
- ・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考える機会をつくることのできるよう、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、身近な地域や世界規模の課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考えを持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を引き続き開催します。
- ・高校生の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限伸長するとともに、次代を担うリーダーを育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッション、教職員の教科指導における専門性の向上等に取り組みます。
- ・職業学科を有する学校において産業界が求めるDX人材を育成するため、先進的にDXに取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組みます。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校において有識者等の支援を受けながら、主権者教育のモデルプランを策定し実践的な学びを推進するとともに、好事例の横展開を図ります。

・現実の社会的な課題の解決について話し合い、考えを深めることを通して、生徒の社会参画意識を高めるため、学校生活における生徒の自発的な活動を推進するとともに、コーディネーター等の支援を受けながら、学校を越えた生徒が集うワークショップ等を実施します。

4. 主な事業

《（１）キャリア教育の推進》

①未来へつなぐキャリア教育推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 35,395千円 → (R6) 25,835千円

事業概要：高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを引き続き配置し、就職相談等の就職支援を行います。人との意見、考えのやりとりや、関わり方の面から支援が必要な生徒について、就労に係る関係機関と連携し、生徒の現状共有や支援方策の協議を行うとともに、入学後の早い段階からの進路相談やソーシャルスキルトレーニング、職場実習などに取り組みます。

《（２）グローバル教育の推進》

①世界へはばたく高校生育成支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 4,478千円 → (R6) 4,109千円

事業概要：高校生の留学支援やオンライン海外交流を実施するとともに、高校生を対象にしたレベル別英語ディベートセミナーを開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

②(新)郷土を題材とした学習活動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) ー 千円 → (R6) 15,174千円

事業概要：実践校において、地域企業と連携しながら、社会的課題等の解決方法を考える協働的な学習を進めるとともに、地域で活躍する人びとの魅力に触れる機会を創出します。また、実践校の取組を県内に広く発信する合同成果発表会を実施します。中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや、小中学生が大学生のサポートを受けながら、ALTと県内の観光施設を訪問し、英語で実践的なコミュニケーションをとるイベントを実施します。

≪ (3) 新たな価値を創り出す力の育成 ≫

①(一部新)地域とつなぐ職業教育充実支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 46,511千円 → (R6) 89,222千円

事業概要:工業高校や農業高校等において老朽化している実習設備について、新たな設備の整備を行います。Society5.0 の時代を生き抜く人材を育成するため、経済産業省「未来の教室実証事業」で実施しているSTEAMプログラムを実施するとともに、先進的な取組を行う企業等との連携により、プログラミングやAI、ARを活用した学習を取り入れ、実社会の課題解決につながる取組を進め、DX人材育成プログラムを開発し、その学習効果を検証します。

②(一部新)高等学校学力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 33,036千円 → (R6) 73,523千円

(参考:(R5) 57,071千円 ※令和4年度2月補正含みベース)

事業概要:学習指導要領に即した教育内容が的確に実施されるよう、県立高校に対して指導・助言等を行います。普通科において、教科横断的なカリキュラム編成や外部機関との連携等による学際的な教育プログラムの実践研究を行います。生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、パイロット校において、生成AIを活用した教育活動を試行します。さまざまな分野で活躍する著名人(起業家、政治家、研究者等を想定)による講演・座談会等を実施することで、志を持ち可能性に挑戦するリーダーの育成をめざします。

≪ (4) 主体的に社会を形成していく力の育成 ≫

①(新)次代を担う社会の担い手育成支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 2,992千円

事業概要:高校生が自ら考え、自分の力で社会問題を解決できるという主権者としての感覚を育みます。モデル校において、有識者やコーディネーターの助言を得ながら、主権者教育モデルプランを策定するとともに、教員が政治的中立性を確保しつつ、主権者教育に取り組めるような好事例を構築し、その成果を県内高校に広く周知します。また、校種・学校の枠を越えた生徒たちが集い、考え、話し合うワークショップを実施します。

施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・小中学校等でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めるとともに、高校においては発達障がい支援員による巡回相談を実施しています。
- ・交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、先行事例の成果と課題をふまえたうえで、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議をしています。
- ・伊勢まなび高校、みえ夢学園高校および北星高校の通級による指導において、一人ひとりに応じた指導や支援を行っています。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、通級による指導を担当する教員等の専門性の向上を図る研修を実施しています。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めています。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めています。
- ・医療的ケアを実施する教職員と看護師免許を有する職員が必要な知識や技能を身につける研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しています。また、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施しています。
- ・県立特別支援学校ポッチャ大会をオンラインで開催しました(令和5年9月11日)。大会をとおしてスポーツに親しみ、他校の生徒と競技をすることで交流を深めました。
- ・盲学校および聾学校は、新校舎建築のための木材調達や埋蔵文化財調査等を進めるとともに、寄宿舍建築工事の年度内完了に向けて取り組んでいます。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築のための基本設計を行っています。
- ・新型コロナ対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクールバスを増便しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 | | | | | | | ①② | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — | |
| 特別支援学校における交流および共同学習の実施件数 | | | | | | | ② | |
| — | 600回 | 700回 | — | 800回 | — | 1,000回 | — | |
| 524回 | 756回 | — | — | — | — | — | — | |
| 通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 30人 | 60人 | — | 90人 | — | 150人 | — | |
| 0人 | 50人 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、高校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、同ファイルの活用をさらに進めます。また、教職員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。
- ・定時制3校(伊勢まなび高校、みえ夢学園高校、北星高校)の通級による指導に加えて、全日制課程の高校においても自己理解やコミュニケーション力向上を図る必要がある生徒が在籍していることから、通級による指導の拡充を図ります。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教職員の専門性向上を図る必要があることから、引き続き通級による指導を担当する教職員等のニーズに応じた研修を実施します。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めるため、引き続きテレワーク支援員を配置します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を引き続き実施します。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新校舎建築に向けて、予定敷地の埋蔵文化財調査等とともに、木材調達お

よび建築工事を進めます。また、松阪あゆみ特別支援学校については、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築のための実施設計を行います。

・特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、老朽化したスクールバスを更新します。

4. 主な事業

《（１）一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進》

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 21,280千円 → (R6) 20,985千円

事業概要：特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに基づき最も適切な場で学べるよう、市町と連携した就学支援を進めるとともに、パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教職員への指導・助言を行う発達障がい支援員を配置します。発達障がい支援に係る専門性向上のため、通級による指導を担当する教職員への研修を実施します。特別支援学校においては、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

《（２）特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進》

①特別支援学校就労推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 6,398千円 → (R6) 6,187千円

事業概要：特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施し、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。ICTを活用した在宅就労に向けた就職支援を行うテレワーク支援員を配置し、実習先や就職先の開拓を行います。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 23,475千円 → (R6) 27,774千円

事業概要：医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言による校内のサポート体制の充実を図ります。通学に係る保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行います。

③特別支援学校施設建築費

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額:(R5) 1,112,232千円 → (R6) 872,342千円

(参考:(R5) 1,182,932千円 ※令和4年度2月補正含みベース)

事業概要:盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、校舎建築工事および共同調理場建築工事に取り組むとともに、建築に必要な木材調達や建設予定地の埋蔵文化財調査等を行います。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築の実施設計を行います。

④特別支援学校スクールバス整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額:(R5) 102,274千円 → (R6) 71,635千円

事業概要:老朽化に伴う車両更新として、自動車 NOx・PM法に適合するスクールバスを購入します。

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を実施する(令和5年5月～10月)とともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施しました(令和5年8月)。また、モデル校となる小中学校5校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。
- ・小学校高学年の児童が社会性や規範性を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を実施しています(令和5年10月末時点で40校)。
- ・いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約したポータルサイト「STOP! いじめポータルサイト」による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めています。
- ・児童生徒が怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないよう、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を実施しました(令和5年9月に6地域で実施、102名参加)。県立学校での取組事例については、2月に開催予定の事業成果報告会で、市町教育委員会にも共有します。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめを早期に発見するため、定期的実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めています。
- ・いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置しています。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行っています。
- ・いじめ電話相談(令和5年10月末時点で相談件数92件)や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」(令和5年10月末時点で相談件数173件)を実施するとともに、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめから子どもたちを守るため、ネットパトロールの実施とSNSでの不適切な書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を運用しています。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・各学校において、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、令和4年度に「いじめ防止対策ワーキンググループ」が取りまとめた対応方針に基づく取組を行っています。
- ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムに共有する「いじめ対応情報管理システム」について、令和6年度からの運用に向けて構築を進めています。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・各学校の生徒指導担当者等を対象に、いじめ事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点についてケースワークを通して学ぶ研修を実施しています(小中学校6会場、高校1会場)。
- ・いじめ対策に知見を有するいじめ対策アドバイザーを県立学校に派遣し(令和5年10月末時点で12校に32回派遣)、複雑ないじめ事案や認知に至っていない事案への対応に係る検証を行うとともに、効果的な対応策について助言しています。
- ・初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を新たに実施するとともに、教職員が主体的に学ぶ専門研修において、いじめを生まない仲間づくりやいじめの未然防止、解決に向けた指導と対応等について学ぶ研修を実施しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--|--|--|------------|--|------------|---|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合 | | | | | | | ① | |
| — | 60.0% | 70.0% | — | 80.0% | — | 100% | — | |
| — | 88.2% | — | — | — | — | — | — | |
| 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合 | | | | | | | ①②③④ | |
| — | 小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0% | 小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5% | — | 小学生 98.4% 中学生 99.0% 高校生 97.0% | — | 小学生 100% 中学生 100% 高校生 100% | — | |
| 小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4% | 小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0% | — | — | — | — | — | — | |
| いじめの認知件数に対して解消したものの割合 | | | | | | | ②③④ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| 94.9% (2年度) | 92.1% | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。(再掲)
- ・すべての公立学校で教職員がいじめ予防授業を実施できるようにするため、弁護士による動画教材を作成し、公立小学校に配布するとともに、その教材を教職員が活用して授業を行うための研修を実施します。
- ・社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、「STOP！いじめポータルサイト」による情報発信を行います。
- ・感情をコントロールできずに暴力行為に及ぶ児童生徒への指導のため、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を引き続き行い、各校での取組につなげます。また、県立学校での取組事例を市町教育委員会に共有します。
- ・児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、いじめをなくす主体である意識を高めるため、いじめ防止をテーマとした動画コンテストを引き続き実施します。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ正確な認知を進めるため、定期的実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・いじめの被害にあっていない児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。また、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。
- ・いじめを含む、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。また、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめが散見されることから、ネットパトロールを引き続き実施します。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・初期対応の遅れがいじめ問題を複雑化、困難化させることがあるため、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、「いじめ防止対策ワーキンググループ」で取りまとめた対応方策を確実に実施します。
- ・いじめの迅速な認知や対応が遅れる学校が見受けられることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を引き続き実施します。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言します。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、学校管理職経験者等をいじめ問題対応サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みます。
- ・いじめを正しく認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

4. 主な事業

- 《（１）いじめをなくす取組の推進》
- 《（２）いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実》
- 《（３）いじめに対する迅速・確実な対応の推進》
- 《（４）教職員の資質向上と支援体制の充実》

①(一部新)いじめ対策推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 28,664千円 → (R6) 27,373千円

事業概要:小学校高学年の児童が社会性や規範意識を高め、いじめをなくそうとする行動につなげられるよう、弁護士によるいじめ予防授業の教材を作成し、すべての小学校でその教材を活用した授業を行うための教職員研修を実施します。保護者や学校からの相談に応じるいじめ問題対応サポーターを任用し、きめ細やかな支援を行うとともに、県立学校を巡回して、いじめ事案への対応に係る検証や効果的な対応策などの助言を行ういじめ対策アドバイザーを派遣します。また、学校が認知したいじめに係る情報を学校と市町教育委員会、県教育委員会が遅滞なく共有し、いじめの問題に迅速に対応します。引き続き、不適切な書き込みを検索するネットパトロールを実施するとともに、子どもたちがSNS等による誹謗中傷やいじめを行わない心と態度を育めるよう、「いじめ防止」および「情報モラルの向上」をテーマにした動画作成コンテストを開催し、「STOP!いじめポータルサイト」に作品を掲載するなど、社会全体でいじめ防止に取り組む機運を高めます。

②スクールカウンセラー等活用事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 435,365千円 → (R6) 469,998千円

事業概要:いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

③(一部新)道徳教育総合支援事業(再掲)

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 4,716千円 → (R6) 8,968千円

事業概要:道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。児童生徒の自己肯定感の向上を通じていじめや暴力をなくすため、小学3・4年生を対象としたいじめ予防プログラム実証研究を新たに実施し、その成果を県内小学校に横展開します。

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校総合支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携等に取り組んでいます(令和5年10月末時点で保護者相談会を5市で実施、計102名参加)。
- ・高校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、県立教育支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組んでいます(令和5年10月末時点でカウンセリングのべ113件実施)。
- ・市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを派遣するなど、専門的な見地からの支援を行っています。また、学校関係者や福祉部局、フリースクール関係者等で構成する「不登校児童生徒支援推進検討会」を開催し、これまでの県内施策や今後の取組について検討を進めています(令和5年7月3日、10月2日に検討会開催)。
- ・学校生活や友人関係などで、つまづきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、20校(小学校5校、中学校15校)で実践しています。また、教員がスクールソーシャルワーカーとともにスクリーニングを活用し、支援が必要な子どもたちを把握し、適切な支援につなげる取組を、伊賀市および四日市市の各1中学校区で実施しています。
- ・不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を支援しています(令和5年10月末時点で体験学習等への支援18回)。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・日本語教育の質担保および充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して17名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行っています。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。さらに、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行っています。
- ・高校では、入学後の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を推進するとともに、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行っています。また、日本での働き方や上級学校への進学について理解を深めるセミナーや、教職員が日本語指導について学ぶ研修会(令和5年6月30日に実施、10名参加)等を開催しています。
- ・令和7年度の県立夜間中学の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置(令和5年7月)し、県立夜間中学の学校経営方針や、入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行っています。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を5月から実施しています(参加申込者:16名)。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・各市町が実施する通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所への安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町に安全教育の推進や見守り活動の強化等を働きかけていきます。
- ・学校安全ボランティアであるスクールガードを養成するとともに、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組んでいます(令和5年8月8日 スクールガード・リーダー育成講習会23名参加)。
- ・公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組んでいます(交通安全教室講習会 3市1町で437名参加)。
- ・国の「学校安全総合支援事業」を活用し、モデル地域の小中高校が連携して防犯教育や交通安全教育に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|---|---|------------|--|------------|--|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合 | | | | | | ① | |
| — | 小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1% | 小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2% | — | 小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3% | — | 小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5% | — |
| 小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度) | 小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9% | — | — | — | — | — | — |
| 日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 | | | | | | ② | |
| — | 小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0% | 小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0% | — | 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0% | — | 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% | — |
| 小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6% | 小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5% | — | — | — | — | — | — |
| 通学路の安全対策が実施された箇所の割合 | | | | | | ③ | |
| — | 97.5% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 95.1% | 97.0% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に適切に対応するため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して機能強化に取り組みます。
- ・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援を引き続き行うとともに、オンラインによる相談や訪問型支援に取り組みます。
- ・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、学びの多様化学校の設置や校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等で学ぶ子どもたちへの財政支援の拡充について検討します。
- ・地域の福祉や医療と連携した取り組みを継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを作成します。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、スクリーニングの手法を活用した取組を引き続き実施します。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援や巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・高校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施するとともに、進路未定のまま県立高校を中途退学した方には、引き続き現状確認のためのアンケートや支援内容にかかる情報提供に取り組みます。
- ・令和7年度の県立夜間中学の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、夜間中学準備委員会(仮称)においてカリキュラムを作成する等、必要な取組を進めます。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を引き続き実施します。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・児童生徒の危険予測能力や危険回避能力を育むため、モデル地域において、学校安全アドバイザーの指導・助言のもと、通学路の安全点検や安全マップづくりなどを通じた安全教育や教職員研修を実施します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校および高校の教員を対象とした防犯講習会と、中学校教員を対象とした交通安全講習会を実施します。
- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援を行います。

4. 主な事業

教育委員会

≪（１）不登校の状況にある児童生徒への支援≫

①(一部新)不登校対策事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 53,947千円 → (R6) 85,001千円

事業概要:地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーを増員して、各教育支援センターに対して助言を行います。潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるスクリーニングの取組の対象を広げます。不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、新たに校内教育支援センターを設置する中学校の環境整備や、指導員を活用した校内教育支援センターの運営を支援します。また、不登校児童生徒の学校外の居場所として大きな役割を担っているフリースクール等で学ぶ子どもたちの体験活動等を支援するとともに、フリースクール等を利用する公立学校の子どもたちへの経済的な支援を行います。

≪（２）外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成≫

①多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 39,284千円 → (R6) 30,254千円

事業概要:市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への財政的支援を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。

②社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 13,212千円 → (R6) 14,784千円

事業概要:外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等)および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。

③(新)夜間中学校設置準備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) ー 千円 → (R6) 430,173千円

事業概要:令和7年4月の夜間中学開校に向け、多様なニーズに対応できる教育内容等について検討するため、先行事例の調査研究を行うとともに、設置場所となる施設の大規模改修や備品購入のほか、広報や生徒募集等、必要な準備を行います。夜間学級体験教室「まなみえ」は、参加者の習熟度や個々の状況に応じた授業を実施します。

《 (3) 子どもたちの安全・安心の確保 》

①学校安全推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額:(R5) 2,826千円 → (R6) 2,709千円

事業概要:学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。また、県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

| |
|-------|
| 環境生活部 |
|-------|

《 (1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 》

①(新)私立学校不登校児童生徒支援事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 900千円

事業概要:不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクール等を利用する私立学校の児童生徒への経済的な支援を行います。

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

・地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催(令和5年9月21日 23名参加)等を通して、各市町におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知しています。

・地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町への支援を行っています。(補助市町:15市町等)

・紀南地域(令和5年7月21日実施)、伊賀地域(令和5年7月25日実施)、松阪地域(令和5年8月23日実施)、伊勢志摩地域(令和5年9月8日実施)で第1回協議会を開催し、地域の高校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びについて協議を進めています。また、津地域、鈴鹿・亀山地域についても地域協議会を開催します。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しています。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しています。

・アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。

・教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充しました。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。さらに、県立高校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導のための活用を進めています。

・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行っています。

③ ICTを活用した教育の推進

・県立高校では、1人1台学習端末を活用して、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを行ったり、双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするなど、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組んでいます。

・小中学校においてICTの普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会の開催に取り組んでいます。

④ 学校施設の整備

・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。

⑤ 私学教育の振興

・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(52校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---|---|---|------------|---|------------|---|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合 | | | | | | | ① | |
| — | 小学校 80.0% 中学校 70.0% | 小学校 85.0% 中学校 77.5% | — | 小学校 90.0% 中学校 85.5% | — | 小学校 100% 中学校 100% | — | |
| 小学校 71.6% 中学校 56.4% | 小学校 75.4% 中学校 59.5% | — | — | — | — | — | — | |
| 研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合 | | | | | | | ② | |
| — | 52.0% | 54.0% | — | 56.0% | — | 60.0% | — | |
| 49.2% | 51.2% | — | — | — | — | — | — | |
| リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合 | | | | | | | ② | |
| — | — | 小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0% | — | 小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0% | — | 小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0% | — | |
| — | 小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3% | — | — | — | — | — | — | |
| 1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合 | | | | | | | ② | |
| — | 59.0% | 61.0% | — | 63.0% | — | 67.0% | — | |
| — | 43.1% | — | — | — | — | — | — | |
| 1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合 | | | | | | | ③ | |
| — | 82.4% | 86.8% | — | 91.2% | — | 100% | — | |
| 77.9% | 81.8% | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|------|------|---|------|---|------|---|
| 新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数 | | | | | | ⑤ | |
| — | 95件 | 100件 | — | 105件 | — | 115件 | — |
| 90件 | 109件 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進会議を開催します。
- ・地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現を目指し、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行います。
- ・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考える機会をつくることのできるよう、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。(再掲)
- ・高校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ・令和7年度の木本高校、紀南高校を統合した紀南地域新高校設立に向けて、1つの学校としての共通理念のもとで魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・児童生徒がひとりの人間として大切にされていると実感し、ありのままの自分を肯定することにつながる指導を行えるよう、効果的な授業づくりなどに向けた教職員の資質向上を図ります。(再掲)
- ・管理職の若年齢化等に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップマネジメント研修を新たに実施するとともに、新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるようにするため、悩みや不安感を抱えた教職員を支援する研修を実施します。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、引き続き、アンケート調査を実施するなどにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。
- ・教職員の長時間労働解消のため、学校だけでは解決が難しい事案を支援する相談窓口を県教育委員会に設置します。引き続きスクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等を活用し、業務の効率化を進めます。
- ・教員不足に対応するため、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行うとともに、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための研修会を実施します。

・教職の魅力を発信するため、パンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教員として求める人物像や教職のやりがいを発信します。また、大学生を対象とした説明会や高校生を対象とした教職ガイダンスを行うとともに、教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換、共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等の実施により、教職の魅力ややりがいを感じることができる機会の創設に取り組みます。

③ ICTを活用した教育の推進

・県立高校において、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。
・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。(再掲)
・県内小中学校におけるICT活用の一層の推進を図るため、市町に対するコンサルティングに加え、アドバイザー派遣やICT教育に関する実践交流会、三重県GIGAスクール推進協議会の実施に取り組みます。

④ 学校施設の整備

・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。

⑤ 私学教育の振興

・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

4. 主な事業

教育委員会

≪ (1) 地域との協働と学校の活性化の推進 ≫

① 教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 10,982千円 → (R6) 3,250千円

事業概要:本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催します。また、地域協議会を活用し、地域の意見を参考にしながら、高校の活性化や今後のあり方について協議します。

② 地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 18,680千円 → (R6) 11,265千円

事業概要:地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入や充実に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネート者の配置や運営団体における指導者の配置等の補助を行います。

③教育課程等研究支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 9,644千円 → (R6) 17,674千円

事業概要:学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。1人1台端末の効果的な利活用や運営支援センターの整備について支援するアドバイザーを市町や学校に派遣します。

④(新)高等学校活性化推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 30,350千円

事業概要:令和7年度に木本高校、紀南高校を統合した紀南地域新高等学校が開校します。過疎化、少子化が進む紀南地域における唯一の高等学校として、地域課題解決を含めた魅力ある学びを提供できるよう、2校舎が一体となった活動や連携した授業等にかかる研究を進めます。令和6年度から募集停止となる南伊勢高等学校南勢校舎の在校生の度会校舎への移動に係る経費・手段を確保します。

≪ (2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進 ≫

①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) 46,581千円 → (R6) 78,689千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験や職種に応じた研修を効果的に実施します。新規採用者が教育実践への意欲と自己肯定感を高めることができるよう、新規採用者が自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。管理職の若年齢化やコロナ禍に着任したことによる経験不足等の課題を解決するため、従来の新任管理職研修に加えて、2、3年目の管理職等を対象に時代や社会の変化に対応したマネジメント研修を実施します。また、ネットDE研修システムの再構築を行います。

②(一部新)学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R5) 329,788千円 → (R6) 351,141千円

事業概要:限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員を小中学校(大規模校等6校程度)に配置します。

③(新)「みえの未来を創る」教員の魅力発信・環境整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,481千円

事業概要:保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案の解決を支援するため、学校管理職 OB 等が務める学校問題解決支援員を県教育委員会事務局に配置します。教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職の魅力を発信し、教職に就く不安を解消するための研修会を開催するとともに、対象者の掘り起こしのための広報を行います。また、教員採用のためのツールとして、パンフレットや動画を作成します。

④教育相談事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) 64,228千円 → (R6) 88,030千円

事業概要:臨床心理相談専門員を増員して、子どもの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る資質・能力の向上に向け、相談スキルに応じた研修や、校内相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成研修を実施します。また、不登校支援に係る研修を引き続き実施するとともに、いじめ相談への対応について学ぶ教職員研修を実施します。いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

⑤(新)自己肯定感を涵養する教育推進事業(再掲)

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 1,400千円

事業概要:子どもたちが、学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分もひとりの人間として大切にされている」という実感につながる指導を行うことができるよう、モデル校において効果的な授業づくりや校内研修等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感の涵養に資する実践等について、教職員やすべての公立学校の校長等を対象とした講演会を実施します。

《 (3) ICTを活用した教育の推進 》

①学校情報ネットワーク事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R5) 322,648千円 → (R6) 439,362千円

事業概要:学校情報ネットワークを安全に利用できるよう、教職員用の1人1台パソコン、ネットワークやクラウド環境の保守など情報基盤の適切な維持管理を行います。また、個人情報流出のリスクを低減するため、メールセキュリティ対策を導入します。県立高校において、定期テスト等の自動採点や点数計算を行うとともに、テスト結果の分析等ができるシステムを導入し、業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導につなげます。

②情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R5) 264,743千円 → (R6) 265,960千円

事業概要:県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。

≪(4) 学校施設の整備≫

①校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額:(R5) 2,568,017千円 → (R6) 2,230,469千円

事業概要:県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など施設・設備の機能の向上に取り組めます。

| |
|-------|
| 環境生活部 |
|-------|

≪(5) 私学教育の振興≫

①私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) 5,166,175千円 → (R6) 5,255,017千円

事業概要:公教育の一翼を担う私立学校(小学校・中学校・中等教育学校・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動として、会員企業において「オンゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座を含む)」を実施します。また、青少年がインターネットを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例があるため、インターネットの適正利用に関する出前講座を実施します。
- ・「三重県子ども条例」に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等について、小・中・高校生や保護者、県民を対象にアンケート調査を実施し、「みえの子ども白書」として取りまとめて公表するとともに、今後の子ども施策の推進に活用します。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、53事業を採択しました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を開催し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画等を作成し、両親学級等さまざまな機会での活用を通じて、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みます。
- ・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会や、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めます。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、手軽に利用できる環境を整備します。
- ・子どもを持つ親同士が、子育てについての悩みや思いについて語り合うワークショップ「みえの親スマイルワーク」を開催するとともに、「みえの親スマイルワーク養成講座」にて、ファシリテーターの養成を行うことで、子育て中の保護者同士がつながりを深める機会の提供や人材の育成に取り組みます。
- ・家庭教育の分野で活動している方にコラム形式で執筆してもらい、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援WEB講座を充実させ、保護者の負担感・不安感の軽減を図ります。
- ・平成28年度に、多様な主体が連携しながら家庭教育を応援する取組を進めていくため策定した「みえ家庭教育応援プラン」について、家庭や子どもの育ちをめぐる変化や課題を分析したうえで、改訂を進めていきます。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援を行います。また、学校給食のない期間等に、子ども食堂を開設する飲食店や朝食を提供する子ども食堂を掘り起こすことで、子どもの居場所の拡大を進めています。
- ・ひとり親家庭の生活の安定のため児童扶養手当を支給するほか、県独自の取組として物価高騰を受けた低所得のひとり親世帯を対象に給付を行っています。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムを令和5年度から母子・父子福祉センターにおいて運用しています。
- ・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金、就学支度資金等の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町(8市町)へ補助しています。また、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭に対しては、小学5、6年生を新たに対象に加えるとともに、オンラインの活用などにより児童・生徒(小中高生26名参加)の状況に応じた学習支援等に取り組んでいます。
- ・ヤングケアラーの認知度向上のため、県民向け啓発フォーラムを開催(8月26日、166名参加)しました。また、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックを作成し、ハンドブックを活用した出前講座を実施していきます。さらに、市町がヤングケアラーの家庭の家事援助等に活用可能な補助金を創設するとともに、第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、体制整備を進めています。
- ・就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行い、高校教育に係る経済的負担の軽減を図っています。奨学給付金については、家計急変世帯も支援対象にするとともに、県独自の支援として、物価高騰による学用品等の増額分を支給しています。就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組んでいます。
- ・小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」について、すべての市町で入学前支給に取り組まれるよう、働きかけを行いました。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成や就学支援金および奨学給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図っています。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターでは、県における障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉施設として小児の医療体制・療育体制の充実を図っており、身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、小児科医等を対象とした連続講座を開催しているほか、地域支援ネットワークの構築推進のため市町職員等を対象とした発達障がいの専門人材の育成や、市町を訪問しての意見交換など、地域における支援体制の充実に取り組んでいます。
- ・初診予約方法について、これまでの電話予約に加えて電子申請を導入し、24時間予約申込可能とするなど、初診予約方法の改善を進めています。
- ・途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を推進します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 163 企業・団体 | 200 企業・団体 | — | 210 企業・団体 | — | 230 企業・団体 | — | |
| 153 企業・団体 | 190 企業・団体 | — | — | — | — | — | — | |
| 子どもの居場所数 | | | | | | | ③ | |
| — | 90 か所 | 105 か所 | — | 120 か所 | — | 150 か所 | — | |
| 78 か所 | 135 か所 | — | — | — | — | — | — | |
| 地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計) | | | | | | | ④ | |
| — | 177 人 | 328 人 | — | 350 人 | — | 377 人 | — | |
| 127 人 | 228 人 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。また、インターネットの適正利用に関する出前講座の実施など、青少年の健全育成に係る取組を実施します。
- ・令和5年度に実施する「三重県子ども条例」に基づく調査結果や、国のこども大綱の内容をふまえるとともに、子ども・若者の意見を聴きながら、三重県子ども条例の改正、および三重県こども計画(仮称)の策定に取り組みます。
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・依然として男性の育児休業取得率が低いいため、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。
- ・子育てに不安を抱える保護者の悩みが軽減されるよう、保護者が参加する「みえの親スマイルワーク」の進行を担える人材を養成するとともに、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 WEB 講座を充実します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行っていきます。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する「子どもの居場所」の活動に沿った人材育成の充実等さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応していきます。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、母子父子福祉センターにおいて運用する「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムのFAQ(想定する質問内容)の向上に取り組むことで、相談体制の充実を図ります。

- ・ひとり親家庭等の自立を促進するために貸付を行う母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応することで、貸付制度の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を貧困家庭にも拡大し、市町への補助を実施するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
- ・「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭を取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。
- ・ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するため、関係機関等の職員を対象とした研修や、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を通じて、市町におけるヤングケアラーの早期把握や切れ目のない支援につなげていきます。
- ・第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、教育委員会等との連携を強化し体制整備を進めていきます。
- ・高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金や奨学給付金については引き続き家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。
- ・小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」については、県内の市町等教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行います。
- ・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等により、引き続き保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組むとともに、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。
- ・初診予約方法について、これまでの取組の検証を行いながら、引き続きよりよい方法を検討していきます。

4. 主な事業

子ども・福祉部

≪ (1) 子どもの育ちを支える地域社会づくり ≫

①(一部新)子どもの育ちの推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 25,644 千円 → (R6) 35,878 千円

事業概要:みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施するとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営します。また、令和5年度に実施しているアンケート結果や、国のこども大綱の内容をふまえながら、県子ども条例の改正、および県こども計画(仮称)の策定に取り組みます。

②みえ子ども・子育て応援総合補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 304,036 千円 → (R6) 300,316 千円

事業概要:市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し補助金を交付します。

≪ (2) 家庭教育応援と男性の育児参画の推進 ≫

①親の学び応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 1,360 千円 → (R6) 1,387 千円

事業概要:市町において、保護者同士のつながりを作るためのワークショップの実施が促進されるよう支援するとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

②男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 13,732 千円 → (R6) 6,002 千円

事業概要:企業での育児休業取得が促進され、男性の育児参画が進むよう、男性の育児参画の事例を広く情報発信するとともに、希望に応じて男性が育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。また、男性の育児参画の質の向上に向けて、育児のノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた情報発信を行います。

≪ (3) 子どもの貧困対策の推進 ≫

①(一部新)子どもの貧困対策推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R5) 28,666 千円 → (R6) 28,910 千円

事業概要:「子どもの居場所」の安定的な運営に向けて、アドバイザー派遣や勉強会の開催等に加え、「子どもの居場所」と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行います。また、朝食の提供を実施する「子どもの居場所」運営団体等への補助事業を実施するなど経済的に支援します。

②ひとり親家庭自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R5) 57,988 千円 → (R6) 80,758 千円

事業概要:ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭への学習支援について、補助対象を貧困家庭にも拡大し、市町への補助を実施します。また「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭を取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組めます。

③生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額:(R5) 16,731千円 → (R6) 16,730千円

事業概要:生活困窮家庭の子どもに応じた学習支援等により、学力や学習意欲のさらなる向上を図り、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

④ヤングケアラー支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 23,182千円 → (R6) 15,612千円

事業概要:ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員等への研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、子どもや学校等教育機関を対象とした啓発ハンドブックの作成や、コーディネーターによる出前講座を実施します。

《(4) 発達支援が必要な子どもへの支援》

①子ども心身発達医療センター医療支援事業

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費

1 子ども心身発達医療センター費)

予算額:(R5) 32,152千円 → (R6) 36,958千円

事業概要:身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

環境生活部

《(3) 子どもの貧困対策の推進》

①私立高等学校等就学支援金交付事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) 2,672,887千円 → (R6) 3,003,662千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

②(一部新)私立高等学校等教育費負担軽減事業

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) 188,502千円 → (R6) 460,583千円

事業概要:私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成を拡充するとともに、奨学給付金の支給等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

| |
|-------|
| 教育委員会 |
|-------|

《（３）子どもの貧困対策の推進》

①高等学校等進学支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 137,197千円 → (R6) 144,956千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

②高校生等教育費負担軽減事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R5) 3,465,237千円 → (R6) 3,401,206千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、家計急変世帯を対象とした支援を継続するとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・県内の認定こども園で不適切保育事案が発生したことから、10月12日に市町への説明会を開催し、県と市が合同で実施した特別監査の結果についての情報共有等を行いました。今後、再発防止を図るため、保育士等を対象とした研修会を実施します。
- ・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援を一部拡充して行っています。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を拡充して、貸付を行っています。
- ・保育士等の資質向上および処遇改善を目的に、保育士等キャリアアップ研修をオンラインで実施しています。また、保育士の確保に向け、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象とした職場環境改善のためのマネジメント研修を実施するほか、Web サイト「みえのほいく」による情報発信を行っています。
- ・潜在保育士の保育現場への復帰に向けて、県内で保育士登録されている有資格者に対して、三重県保育士・保育所支援センターや保育士就職支援準備金貸付制度の紹介や、保育士に関する研修会やイベント、現場見学や職場体験などの情報提供を行います。
- ・令和4年度に実施した現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。また、指定保育士養成施設や関係機関等と連携を図り、みえ自然保育協議会を立ち上げ、自然保育の魅力発信等に取り組みます。
- ・幼児教育・保育施設の児童の安全管理を徹底するため、通園バスに設置が必要な機器等の整備や危機管理マニュアル作成への支援を行っています。
- ・市町による地域の子育て支援を充実させるため、病児保育事業等の運営の支援や地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する研修について、新たに「地域子育て支援コース」を設けるとともに、オンラインで実施しています。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人の支援を行っています。
- ・物価高騰の影響を受けた私立幼稚園や認可外保育施設、保護者の負担軽減を図るため、給食費、電気・ガス料金、送迎バス燃料費の価格上昇分の一部の補助を行っています。
- ・県内各市町の幼児教育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行うとともに、各施設等における取組への指導・支援を行っています。また、生活習慣チェックシートを各幼児教育施設に配布し、幼児教育施設と家庭が連携した就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促進しました(令和5年5月配布)。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行っています。

・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 保育所等の待機児童数 | | | | | | | ① | |
| — | 0人 | 0人 | — | 0人 | — | 0人 | — | |
| 64人 | 103人 | — | — | — | — | — | — | |
| 県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計) | | | | | | | ① | |
| — | 9,500人 | 13,000人 | — | 13,500人 | — | 14,000人 | — | |
| 8,221人 | 11,384人 | — | — | — | — | — | — | |
| 放課後児童クラブの待機児童数 | | | | | | | ② | |
| — | 0人 | 0人 | — | 0人 | — | 0人 | — | |
| 28人 | 52人 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・県内の認定こども園での不適切保育事案の発生を受け、県内の保育士の離職防止および保育所等の勤務環境改善を進めるため、新たに私立保育所等に対して、保育カウンセラー等によるアウトリーチの相談支援等を行うことにより、保育人材の確保や働き方改革による処遇改善等を図ります。また、不適切保育の防止のための研修を実施します。
- ・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。
- ・保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用して保育士等キャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援します。
- ・市町による地域の子育て支援を推進するため、支援を担う専門人材を育成する「子育て支援研修」を実施します。また、医療的ケア児や障がい児の保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を引き続き支援します。なお、今後も認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行います。
- ・保育の仕事の魅力発信につなげるため、関係団体、市町および教育委員会と連携して、中学生の保育現場での職場体験等の機会を拡大します。

・県内の幼児教育の質の向上および幼保小接続について、一層の充実が必要であるため、各市町・園研修等に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを派遣するとともに、研修会を実施します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進します。

② 放課後児童対策の推進

・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充します。

・多くの地域住民の参画を得て、放課後等に児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。

4. 主な事業

子ども・福祉部

《（１）幼児教育・保育サービスの充実》

①(一部新)保育対策総合支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R5) 573,792千円 → (R6) 574,121千円

事業概要:待機児童の解消に向けた保育士確保のため、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。さらに、県内で発生した不適切保育事案をふまえ、県内の保育士の離職防止および保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育士等を対象としたアウトリーチの相談支援等を行います。

②次世代育成支援特別保育推進事業補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R5) 84,580千円 → (R6) 85,728千円

事業概要:待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、低年齢児の保育所入所ニーズに対応して、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受け入れを行う私立保育所等に補助を行います。また、病児保育施設の整備に対して、補助を行います。

③(一部新)保育専門研修事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R5) 33,127千円 → (R6) 33,521千円

事業概要:地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、多様化・高度化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を実施します。さらに、不適切保育の防止のための研修を実施します。

④地域子ども・子育て支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R5) 682,512千円 → (R6) 750,901千円

事業概要:病児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町に対して補助を行います。

⑤私立幼稚園等振興補助金

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額:(R5) 1,087,701千円 → (R6) 1,090,415千円

事業概要:私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安心して行えるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、補助を行います。

≪ (2) 放課後児童対策の推進 ≫

①放課後児童対策事業費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R5) 1,501,355千円 → (R6) 1,601,244千円

事業概要:保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や育成支援体制の強化、施設整備等に対して、補助を行います。また、ひとり親家庭のさらなる経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を拡充します。

教育委員会

≪ (1) 幼児教育・保育サービスの充実 ≫

①就学前教育の質向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 2,103千円 → (R6) 49,532千円

(参考:(R5) 38,853千円 ※令和4年度2月補正含みベース)

事業概要:幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行うとともに、市町が行う公立幼稚園のICT環境整備を支援します。

施策 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るため、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 児童虐待対応力の強化

- ・令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生したことから、第三者による検証委員会の検証を進めるとともに、既に明らかになっている課題へ対応するため「児童本人の安全を対面で確認することの徹底」、「一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施」、「リスク評価にかかる総合判断力の強化」、「関係機関との連携強化による安全確認体制の構築」に取り組んでいます。
- ・国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めています。
- ・児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNSを活用した相談対応に取り組んでいます。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組んでいます。
- ・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所等にアドボケートを派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組んでいます。
- ・地域の対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図っています。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行っています。

② 社会的養育の推進

- ・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスティング機関(里親養育包括支援機関)を新たに南勢志摩地域に設置(県内に4か所設置)し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めています。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための補助金を創設し、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組んでいます。
- ・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しています。令和5年度は東紀州地域において、初めての児童養護施設等を熊野市に設置します。
- ・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制の整備に取り組んでいます。
- ・令和7年度から1期として始まる次期社会的養育推進計画の策定に向けて、令和5年度から検討委員会を立ち上げ、次期計画の策定に取り組んでいます。
- ・北勢児童相談所および国児学園の入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む本館・一時保護所および寮舎等の建替えに向けた設計などを進めています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 児童虐待により死亡した児童数 | | | | | | | ① | |
| — | 0人 | 0人 | — | 0人 | — | 0人 | — | |
| 0人 | 0人 | — | — | — | — | — | — | |
| 乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計) | | | | | | | ② | |
| — | 14事業 | 16事業 | — | 18事業 | — | 18事業 | — | |
| 13事業 | 13事業 | — | — | — | — | — | — | |
| 児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率 | | | | | | | ② | |
| — | 58.5% | 61% | — | 63.5% | — | 68% | — | |
| 56% (2年度) | 63% (3年度) | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 児童虐待対応力の強化

- ・直近(令和4年度)の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数が過去最多となる中、令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生したことから、第三者による検証委員会の検証結果もふまえた必要な対応を取るとともに、児童相談体制の充実・強化に取り組んでいきます。
- ・児童や保護者の状況、家庭環境などの変化等をきめ細かく把握するため、対象児童が在籍する学校等を定期的にモニタリングする事業を更に拡大し、児童の見守り体制を強化していきます。
- ・「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、研修等により専門人材の育成に努めます。
- ・児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。
- ・生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止を図るとともに、身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築していきます。
- ・児童虐待の防止に向け、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る体制を強化します。
- ・改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。
- ・「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行い、市町の児童相談体制の強化を図ります。

② 社会的養育の推進

- ・社会的養育推進計画において、施設の多機能化に取り組み、一時保護専用施設の設置等を計画的に推進していきます。また、推進計画で設置を促進してきたフォスターリング機関が里親支援センターへスムーズに移行できるよう支援していきます。
- ・要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
- ・ファミリーホームにおいて、直接処遇職員の業務負担を軽減することを目的とした補助金の交付を継続し、ファミリーホームの機能充実を図ります。
- ・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
- ・令和7年度から1期として始まる次期社会的養育推進計画の策定に向けて、検討委員会を立ち上げ、次期計画策定要領に基づいて計画の策定を図ります。
- ・令和5年度末に策定する基本計画に基づき、国児学園の建替えに向けた調査・設計を行います。また、北勢児童相談所・一時保護所建替え工事に向けて、基本計画を作成します。

4. 主な事業

《（1）児童虐待対応力の強化》

①(一部新)児童相談センター管理運営費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 88,378 千円 → (R6) 111,947 千円

事業概要:県内6か所に設置した児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員増などに対応します。あわせて、令和5年5月に発生した児童死亡事例を受けて、対面を基本とした児童の安全確認を徹底していきます。さらに、老朽化の進む北勢児童相談所本館の整備にかかる基本計画を策定します。

②(一部新)児童虐待法的対応推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 170,434 千円 → (R6) 177,031千円

事業概要:令和5年5月に発生した児童死亡事例を受けて、民間と協働し児童の安全確認を行うため、児童が在籍する小学校・保育所等へ定期的に訪問し、家庭環境の状況などに関する情報収集を行う事業を、県内すべての児童相談所において実施するなど、再発防止策を実行するための体制を強化します。また、AI技術の活用によりアセスメントの精度向上に努めるとともに、年齢要件の弾力化や一時保護にかかる司法審査導入が盛り込まれた改正児童福祉法に対応するため、法的対応指導員の増員および児童相談所システムの改修を行います。

③(一部新)市町児童相談体制支援推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 2,375 千円 → (R6) 7,236千円

事業概要:令和5年5月に発生した児童死亡事例を受けて、市町要保護児童対策地域協議会に対し助言などを行う市町支援コーディネーターを配置し、市町との連携強化を図ります。また、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。さらに、「こども家庭センター」の設置促進のため、統括支援員に対する研修等市町の子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行います。

④(一部新)家族再生・自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 16,235 千円 → (R6) 36,474千円

事業概要:親子関係の再構築に取り組むため、保護者支援プログラムを活用し、児童虐待の未然防止を図ります。また、児童養護施設に入所している高校生が将来に希望を持つことができるよう、進学に向けた学習支援を充実するとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証に対する補助を行います。さらに、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、NPO 等と連携し施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

《(2) 社会的養育の推進》

①家庭的養護推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 118,842 千円 → (R6) 121,337千円

事業概要:「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制(フォスターリング機関)の整備や、ファミリーホームへの支援体制の充実に取り組みます。また、次期三重県社会的養育推進計画を策定していきます。

②(一部新)児童養護施設費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 320,018 千円 → (R6) 323,293 千円

事業概要:児童養護施設等に併設している一時保護専用施設の職員の業務負担を軽減するため、児童指導員などの人材確保に対して新たに補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、「三重県社会的養育推進計画」に基づき、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援します。

③国児学園運営費

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 79,124 千円 → (R6) 119,212千円

事業概要:県内唯一の児童自立支援施設として、国児学園入所対象児童に対して必要な指導・支援を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎の建て替えに向けた新築・解体設計および測量調査等を実施します。

④(一部新)児童一時保護事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 児童福祉施設費)

予算額:(R5) 320,850 千円 → (R6) 327,439千円

事業概要:児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、中勢児童相談所一時保護所の体育館の修繕を行うとともに、老朽化の進む北勢児童相談所一時保護所の整備にかかる基本計画を策定します。

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 出会いの支援

- ・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとともに、市町等と連携し、出会いイベント等の開催に取り組んでいます。
- ・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、養成講座を修了した52名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」に取り組んでいます。
- ・結婚を希望する従業員の応援に取り組む「みえの縁むすびサポート企業」として15社を登録し、登録企業間での出会いイベントの開催等の取組を支援しています。
- ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催します。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組んでいます。
- ・ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」を開催します。
- ・予期しない妊娠や思春期の性について悩む人に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行うとともに、医療機関受診の同行支援を行っています。また、予期しない妊娠等で悩む人が早期に相談窓口につながるよう、相談先の周知啓発を強化しました。
- ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医と連携し、ライフデザインに関する講座を開催しています。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応を行うとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を実施します。
- ・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療をあきらめることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行っています。併せて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行っています。

・不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象としたセミナーを開催し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催します。また、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行います。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

・「出産・育児まるっとサポートみえ」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成を行っています。

・妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるようLINE相談による支援を行っています。

・難聴児の早期発見・早期療育に向けて、新生児聴覚検査体制の整備に取り組むとともに、市町や関係機関との連携を強化するため、検討会を開催します。

・予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡にかかる情報等を収集し、多機関が連携して予防のための子どもの死亡検証(CDR)について取り組んでいます。また、子どもの死因を調査し、その予防策等を検証し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みます。

・市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業に係る費用の一部を補助します。また、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給を図るため、県において電子クーポンによる給付システムを構築します。

・小さく生まれた赤ちゃんと家族のために、医療機関や市町、当事者などの協力を得て作成した、母子健康手帳とあわせて使用する手帳「みえりトルベビーハンドブック」について、県内の周産期母子医療センター等や市町に配布しました。

・心身の不調や育児不安等がある、または多胎児の育児等により負担が大きい妊産婦に対して、母子生活支援施設や乳児院などの児童養護施設を活用し、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行う「妊産婦のほっとスポット」構築モデル事業を実施します。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数 | | | | | | ① | |
| — | 366件 | 386件 | — | 406件 | — | 450件 | — |
| 346件 | 438件 | — | — | — | — | — | — |
| 思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計) | | | | | | ② | |
| — | 85人 | 125人 | — | 165人 | — | 240人 | — |
| 45人 | 90人 | — | — | — | — | — | — |
| 母子保健コーディネーター養成数(累計) | | | | | | ④ | |
| — | 245人 | 270人 | — | 295人 | — | 325人 | — |
| 227人 | 246人 | — | — | — | — | — | — |

| | | | | | | | |
|-----------------|------|------|---|------|---|------|---|
| 不妊症サポーター養成数(累計) | | | | | | ③ | |
| — | 108人 | 144人 | — | 182人 | — | 264人 | — |
| 72人 | 103人 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 出会いの支援

- ・令和4年度の県民1万人アンケートにおいても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。
- ・「みえの縁むすび地域サポーター」の活動を広げながら、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に引き続き取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。
- ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。
- ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き妊娠レスキューダイヤル「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うとともに、積極的な相談窓口の周知に取り組みます。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
- ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。
- ・小児および思春期・若年(AYA 世代)でがんと診断された方が、妊孕性温存治療に取り組む際の費用を引き続き助成します。加えて、関係医療機関へ向けて助成制度の周知を進めます。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制を整備するため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、引き続き LINE 相談による支援を行います。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、令和5年度に構築する県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有を行います。また、軽・中等度難聴児を対象に実施している補聴器購入費用の助成についても充実を図ります。
- ・市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業に係る費用の一部を補助します。また、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給のため、県においてシステム構築した電子クーポンによる給付の普及を図ります。

- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き CDR による検証を実施し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みます。
- ・小さく生まれた赤ちゃんと家族のために作成した「みえリトルベビーハンドブック」について、医療機関や当事者の意見を取り入れ、更なる充実を図ります。
- ・さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図り、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行うため、妊産婦のほっとスポット整備事業を実施します。特に、多胎児家庭においてはほっとスポットの利用回数追加により育児負担の軽減を図るとともに、交流会等を実施していきます。

4. 主な事業

《（１）出会いの支援》

①みえの出会い支援事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R5) 29,875 千円 → (R6) 28,604 千円

事業概要：みえ出会いサポートセンターにおいて、きめ細かな相談支援や情報提供を行うほか、市町および出会い応援団体によるイベント等の開催支援や、市町と連携した地域における広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。

また、地域で縁談をまとめる活動をする方を「みえの縁むすび地域サポーター」として養成・認定し、そのネットワーク活動の支援を通じて、結婚を希望する方同士の引き合わせにつなげるとともに、企業による結婚支援の取組を支援します。さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう啓発を行います。

《（２）思春期世代におけるライフデザインの促進》

①思春期ライフプラン教育事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R5) 8,173 千円 → (R6) 5,537千円

事業概要：子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど、啓発に取り組みます。また、県内の大学や企業と連携し、大学生や従業員等に対し、ライフデザインに関する講座を充実させていきます。

②若年層における児童虐待予防事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R5) 9,044 千円 → (R6) 8,341 千円

事業概要：妊娠レスキューダイヤル相談事業の推進に向けた検討会議を開催します。また、電話相談だけでなく、若年層が相談しやすい環境整備の一環として、SNS相談を継続するとともに、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など相談者に寄り添った支援を実施します。

《 (3) 不妊・不育症に悩む家族への支援 》

① 不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 120,909 千円 → (R6) 74,730 千円

事業概要:不妊や不育症に悩む方の先進医療に係る治療や不育症治療等の費用に対して助成を行った市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」における相談支援や情報提供を行うとともに、身近な地域で寄り添った支援を行うため、不妊ピアサポーターによる当事者交流会を開催します。仕事との両立に向けて、治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制整備のため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた方に対して費用の一部を助成します。

《 (4) 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 》

① 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 32,444 千円 → (R6) 31,449 千円

事業概要:各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣するなど、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすため、効果的な予防対策を検討します。加えて、さまざまな悩みを抱える妊産婦や多胎家庭などに対して、児童養護施設等を活用し、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行うほっとスポット事業を実施します。

② (一部新) 出産・子育て応援交付金

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R5) 345,048 千円 → (R6) 348,051 千円

事業概要:市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業に係る費用の一部を補助します。また、県が新たに開発した電子クーポンによる給付システムを運用し、市町における現金給付からの切替えを促し、出産・子育て応援ギフトの効率的な支給や市町の子育て施策の情報発信を支援します。

③ 健やか親子支援事業

(第4款 衛生費 第1項 保健所費 1 保健所費)

予算額:(R5) 17,684 千円 → (R6) 20,759 千円

事業概要:三重県母子保健計画「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」に基づき、市町と連携して各保健所における母子保健対策の強化に取り組みます。妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるよう LINE 相談による支援を行います。

令和5年度に構築する県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を一元的に把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有することで、関係機関との連携を強化し適切な支援につなげます。また、軽・中等度難聴児を対象に実施している補聴器購入費用の助成について、充実を図ります。

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるよう、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興条例」に基づき、文化にふれ親しみ、創造する環境づくりや人材の育成などについて具体的な施策の方向性を示した「三重県文化振興計画(仮称)」の策定を進めています。
- ・県総合博物館では、三重の自然と歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、本県出身のアニメーション映画監督・高畑勲氏を紹介する特別展を実施しました。また、県立美術館では、近現代の代表的な画家や本県出身で陶磁器デザインの先駆者で知られる作家を紹介する展覧会を開催しました。県総合文化センターにおいては、音楽や演劇、伝統芸能など多彩で魅力的な文化芸術公演を実施するなど、各県立文化施設において、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しています。
- ・県立文化施設を「三重の歴史や文化を知る・学ぶ拠点」と位置づけ、斎宮を核とした文化体験ルートを設定し、三重の文化についての理解を深める機会を創出するとともに、さまざまな媒体を活用し、その魅力を効果的に発信する取組を進めています。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録候補をはじめとした歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、指定・登録等の措置を講じられるよう取組を進めています。また、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導助言、市町による文化財保存活用地域計画の作成支援、講演会やパネル展・SNS等を通じた文化財の魅力発信に取り組んでいます。
- ・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の映像記録の作成支援を行うとともに、地域の文化財の魅力を伝えるホームページを開設し、広く情報発信しています。また、未来の担い手育成に向けて、子どもたちで結成された「みえ祭協力隊」による体験取材・情報発信などの機会を創出しています。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施しています。また、地域において生涯学習分野で活躍する方々を支援するための研修会を開催しています。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・社会教育委員の会議において、市町の社会教育関係者の取組を活性化させるためのネットワーク構築に向けた議論を進めるとともに、公民館等が地域課題の解決に資する学びの場として活用されるための講習や、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催しています。
- ・鈴鹿青少年センターについては、PFI事業者により施設改修を行っており、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できる施設としてリニューアルを進めています。熊野少年自然の家については、より魅力ある施設として管理・運営していくため、自然環境を存分に生かし、多くの

方が学び楽しむことができる学習プログラムやイベントを開催しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 参加した文化活動、生涯学習に対する満足度 | | | | | | | ①③④ | |
| — | 72.6% | 73.6% | — | 74.6% | — | 76.6% | — | |
| 71.6% | 75.5% | — | — | — | — | — | — | |
| 県立文化施設の利用者数 | | | | | | | ①③ | |
| — | 84万人 | 100万人 | — | 130万人 | — | 140万人 | — | |
| 70.5万人 | 98.2万人 | — | — | — | — | — | — | |
| 文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数 | | | | | | | ② | |
| — | 72件 | 77件 | — | 82件 | — | 92件 | — | |
| 67件 | 79件 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・「三重県文化振興条例」とあわせて、今後の文化施策の方向性を具体的に定めた「三重県文化振興計画(仮称)」により、文化施策を総合的・計画的に推進していきます。
- ・県民の皆さんの文化に対する気運の醸成と文化活動の活性化を図るため、各県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や魅力的な公演等を開催するとともに、県総合博物館や県総合文化センターなどの開館周年記念にあわせて、特別な展示や子どもから大人まで多くの世代が楽しむことができる連携イベントを実施します。
- ・県立美術館では、令和14年度の開館50周年に向けて、子どもたちが著名な美術作品にふれる機会を提供するため、収蔵作品の充実に向けた取組を進めます。また、齋宮では、認知度向上のための情報発信、誘客促進、発掘体験などの体験コンテンツの造成、ガイド養成などによる齋宮跡を周遊できる仕組みの構築等、齋宮を核とした文化観光により、齋宮の賑わいを創出します。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置、文化財所有者への支援や市町への指導助言、市町による文化財保存活用地域計画の作成支援、講演会やパネル展・SNS等を通じた文化財の魅力発信を積極的に行います。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、引き続き関係市町支援、文化財調査の推進、機運の醸成等に取り組めます。
- ・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成・発信を行い、地域の文化財の魅力を広く伝えるとともに、子どもたちによる体験取材の機会の創出などに取り組む、未来の担い手育成につなげます。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・「人生100年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・各地域で学びを通じた人づくりやつながりづくり、地域づくりが展開され、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」を実現できるよう、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組めます。
- ・鈴鹿青少年センターについては、全面リニューアルした施設を効果的に広報することで利用者の拡大を図るとともに、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できるよう、民間活力を活用した施設の管理・運営を進めます。熊野少年自然の家については、利用者に安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化に伴う施設の改修を実施することで、一層の利用促進を図ります。

4. 主な事業

環境生活部

《（１）文化にふれ親しみ、創造する機会の充実》

①文化活動連携事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）

予算額：(R5) 21,102千円 → (R6) 19,804千円

事業概要：「三重県文化振興計画(仮称)」により、文化施策を総合的・計画的に推進します。

また、三重県文化賞の実施や県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。

②(一部新)三重県文化振興基金積立金

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）

予算額：(R5) 13千円 → (R6) 30,012千円

事業概要：令和14年度の県立美術館の開館50周年に向け、子どもの豊かな感性や創造性を育むため、収蔵品等の充実を図る新たな基金の積立てに取り組めます。また、基金の積立てにおいては、クラウドファンディング等も活用することにより財源の確保に努めます。

③(一部新)文化交流機能強化事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）

予算額：(R5) 2,863千円 → (R6) 13,149千円

事業概要：県立文化施設の開館周年記念事業の気運醸成と文化活動の活性化を図るため、次世代を担う子どもたちを主役として、ジュニア管弦楽団や児童合唱団など、子どもたちのための県民参加型のコンサートを実施します。

④(新)文化観光推進事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）

予算額：(R5) ー 千円 → (R6) 82,000千円

事業概要：斎宮を核とした文化観光を本格稼働する取組として、斎宮の認知度向上のための情報発信、誘客促進、史跡公園内の周遊構築、新たな文化体験コンテンツの造成などを行い、斎宮の賑わいを創出します。さらに、県立文化施設を中核とした文化観光を他の地域にも展開していきます。

⑤(一部新)文化会館事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R5) 69,847千円 → (R6) 68,926千円

事業概要:県総合文化センターの開館30周年を記念し、県民参加型の芸術公演を開催するとともに、芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組めます。

⑥(一部新)総合博物館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額:(R5) 50,037千円 → (R6) 62,594千円

事業概要:開館10周年を記念し、三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する特別な企画展や、県総合文化センターと連携し、子どもから大人まで楽しめる企画展を開催します。また、学校や地域と連携して、学芸員の出張講座等のアウトリーチ活動を展開し、人材育成と本県の魅力発信に取り組めます。

⑦(一部新)美術館展示等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額:(R5) 74,077千円 → (R6) 62,519千円

事業概要:日本のシュルレアリスム美術の全貌を紹介する企画展や長崎県美術館と連携し、優れたスペイン美術の絵画を紹介する企画展を開催します。また、教育関係機関等、さまざまな主体と連携した教育普及活動等により、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧(一部新)斎宮歴史博物館展示・普及事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 斎宮歴史博物館費)

予算額:(R5) 9,694千円 → (R6) 18,022千円

事業概要:開館35周年を記念し、源氏物語を主題とする美術作品等を展示する企画展や、中世の斎宮をテーマに最新の研究成果に基づき斎王制度のありようを紹介する特別展を開催することにより、斎宮の歴史について全時代を通じてより深く理解を深めていただく機会を提供し、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組めます。

⑨(一部新)図書館管理運営事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額:(R5) 188,064千円 → (R6) 198,774千円

事業概要:県民の皆さんがより良い図書館サービスを等しく利用できるよう図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用します。また、県総合文化センター等の開館周年記念にあわせ、記念事業や講演会を開催し、利用促進につなげていきます。

《（３）学びとその成果を生かす場の充実》

①生涯学習センター事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費）

予算額：(R5) 9,701千円 → (R6) 9,701千円

事業概要：多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

教育委員会

《（２）文化財の保存・活用・継承》

①世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費）

予算額：(R5) 854千円 → (R6) 1,912千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等を開催します。市町が実施する世界遺産追加登録候補資産の学術調査について、技術的支援を行います。「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、国内の気運醸成に努めます。

②未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費）

予算額：(R5) 4,922千円 → (R6) 3,929千円

事業概要：祭り等の無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成やこれまでの映像記録をデジタル化し、無形文化財の記録保存を行うとともに、子どもたちを「みえ祭り協力隊」として募集し、祭りを体験し、取材する機会を創出して、未来の担い手育成につなげます。地域の文化財の魅力を広く伝えるため、作成した映像記録等を特集サイトで公開します。

③埋蔵文化財センター管理運営費

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費）

予算額：(R5) 7,842千円 → (R6) 17,178千円

事業概要：埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うための恒温恒湿収蔵庫の整備、県民への公開・普及を行います。文化財を活用した体験事業やイベント、学校において文化財に触れられる出前授業等を行い、子どもたちの郷土への愛着を育みます。

《（４）社会教育の推進と地域の教育力の向上》

①社会教育推進体制整備事業

（第 10 款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R5) 2,114千円 → (R6) 2,798千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、社会教育関係者を対象に研修や情報交換を行うとともに、地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施します。また、博物館法の改正に伴う審査登録や基幹統計である社会教育調査を実施します。

②鈴鹿青少年センター費

（第 10 款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費）

予算額：(R5) 1,925,420千円 → (R6) 142,750千円

事業概要：PFI事業契約に基づき、民間がもつノウハウを活用することによって、安くて質の高い公共サービスを、青少年をはじめ幼児から高齢者まで幅広い世代に提供します。また、多彩なスタイルで楽しめるキャンプやグランピングサイトを設置するなど、近接するダイセーフオレストパーク(青少年の森)と一体的な管理運営を行うことでリピーターの獲得を図ります。

施策 16-2 競技スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

三重とこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民体育大会などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍しています。

三重県ゆかりの選手等の活躍によって、県民の皆さんに夢や感動が届き、県民の郷土への愛着や誇りが高まることにより、スポーツを通じた地域の絆づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 競技力の向上

・少年種別では、スポーツ体験会やタレント発掘事業の実施により、将来の競技スポーツを担う新たな選手を発掘するとともに、育成拠点となるチーム・運動部や競技団体を指定し、その強化活動を支援することにより、安定的な競技力の確保を図っています。その結果、令和5年度は、全国高等学校総合体育大会で60件、全国中学校総合体育大会で16件、合計で前年度と同じ76件入賞することができました。

・成年種別では、安定的に競技力を維持するため、今後の活躍が期待できる新たな選手の確保に取り組んでいます。また、三重とこわか国体を契機に結成されたチームについては、毎年度の達成目標を設定して進捗管理を行いつつ、強化活動を支援しています。

・国際大会や全国大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成する、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業において、各年齢層の中心となる指導者(3期生)19名の指導力向上を図り、選手の年齢に応じた一貫指導体制の構築に取り組んでいます。また、安定的な指導力の確保に向け、本事業の修了者26名を対象に、コーチデベロッパー(指導者を指導する者)の養成に取り組んでいます。

② パラアスリートの強化

・一定の競技レベルを有し、国際大会や全国大会で活躍が期待されるパラアスリート13名を指定し、その強化活動に要する費用を支援しています。

③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

・県営スポーツ施設について必要な整備・改修を行い、受入れ環境を向上させるとともに、新型コロナウイルスの影響により減少した施設利用者数の回復に取り組んでいます。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 国民体育大会の男女総合成績 | | | | | | | ① | |
| — | 10位以内 | 10位台 前半 | — | 10位台 前半 | — | 10位台 前半 | — | |
| — (中止) | 12位 | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|---|-----------|---|-------------|---|--|
| 全国大会の入賞数 | | | | | | | ① | |
| — | 180 件 | 165 件 | — | 165 件 | — | 165 件 | — | |
| 70 件 | 195 件 | — | — | — | — | — | — | |
| パラアスリーの全国大会の入賞数 | | | | | | | ② | |
| — | 36 件 | 38 件 | — | 39 件 | — | 41 件 | — | |
| 35 件 | 33 件 | — | — | — | — | — | — | |
| 県営スポーツ施設年間利用者数 | | | | | | | ③ | |
| — | 697,000 人 | 839,000 人 | — | 980,000 人 | — | 1,020,000 人 | — | |
| 555,035 人 | 809,510 人 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 競技力の向上

・佐賀国スポ(国民スポーツ大会)での男女総合成績10位台前半をめざし、競技団体等と連携しつつ、これまで積み上げてきたノウハウや経験を活用して効果的に選手等を支援するとともに、就職支援によるトップアスリーの県内定着等に取り組めます。

② パラアスリーの強化

・競技によっては、コーチや練習パートナーの不足により、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があること、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けること、などの課題があるため、引き続き個々の選手の状況や競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組めます。

③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

・県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な改修・修繕を行うとともに、新型コロナウイルスの影響により減少した利用者数の回復を図るため、引き続き、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組めます。

4. 主な事業

≪ (1) 競技力の向上、(2) パラアスリーの強化 ≫

① 競技力向上対策事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R5) 519,830千円 → (R6) 513,722千円

事業概要:安定した競技力を確保し、本県ゆかりのアスリートが活躍できるよう、これまでに培ったノウハウを生かし、引き続き、競技力向上対策に取り組めます。また、一定の競技力を有するパラアスリーの強化活動を支援します。

≪ (1) 競技力の向上 ≫

① 国民スポーツ大会派遣事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R5) 150,133千円 → (R6) 117,623千円

事業概要:国民スポーツ大会および東海ブロック大会に、本県代表選手・監督等を派遣します。

≪（３）安全、快適なスポーツ施設の提供≫

①三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

予算額：(R5) 914,687千円 → (R6) 704,675千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、水泳場の空調熱源設備改修工事など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

②三重交通G スポーツの杜 伊勢事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

予算額：(R5) 101,858千円 → (R6) 286,795千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、体育館の照明 LED 化改修工事など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

③ドリームオーシャンスタジアム事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

予算額：(R5) 21,334千円 → (R6) 27,571千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、老朽化したグラウンド整備機器を更新し、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

④県営ライフル射撃場事業

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

予算額：(R5) 21,377千円 → (R6) 24,366千円

事業概要：指定管理者制度に基づいて、効率的・効果的な管理運営やサービスの充実を図るとともに、多機能トイレ整備工事など、安全、快適に利用できる環境の整備を行います。

施策 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、国際大会・全国大会の開催をはじめとする事業を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を図っています。
- ・三重県スポーツ推進委員研修会兼研究大会や初任者研修会等の開催を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図っています。
- ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問や研修会等の開催を通じ、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図っています。

② スポーツへの参画機会の拡充

- ・「みえのスポーツフォーラム」において、トップアスリートによるトークセッションや、ボッチャなどのスポーツ体験会を実施し、約 300 名の参加がありました。(9月2日開催)
- ・すべての人びとがスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる「みえスポーツフェスティバル 2023」を開催しています。(9月、10月を中心に計 60 種目開催)
- ・「第17回美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、スポーツを通じた県民の一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげます。(2月18日開催予定)

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・障がい者スポーツの普及を図るため、県障がい者スポーツ大会(フライングディスク)やふれあいスポレク祭を開催し、合わせて 1,391 人の参加がありました。また、陸上競技など5競技の同大会についても、多くの方に参加いただけるよう取組を進めています。
- ・競技団体の活動費用の補助を行い、選手や競技団体の育成支援に取り組むとともに、競技別の初心者講習会を開催し、選手の発掘を進めています。
- ・三重県障がい者スポーツ支援センターにおいて、障がい者をはじめとする県民や企業からの相談へのワンストップでの対応や、SNSを通じた情報発信、企業とのマッチングに向けた約 500 社へのアンケート調査等を通じて障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて取組を進めています。
- ・総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験事業を実施し、障がいのある方が身近な地域でスポーツにふれることのできる環境整備を進めています。

| 2. KPI（重要業績評価指標）の状況 | | | | | | | |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計) | | | | | | ① | |
| — | 12 件 | 24 件 | — | 42 件 | — | 90 件 | — |
| 0 件 | 16 件 | — | — | — | — | — | — |
| 県内スポーツイベント等への参加者数 | | | | | | ② | |
| — | 89,000 人 | 144,000 人 | — | 198,000 人 | — | 204,000 人 | — |
| 34,956 人 | 97,706 人 | — | — | — | — | — | — |
| 県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数 | | | | | | ③ | |
| — | 3,880 人 | 3,960 人 | — | 4,040 人 | — | 4,200 人 | — |
| 3,800 人 (平成 30 年度) | 1,880 人 | — | — | — | — | — | — |
| 初心者講習会に参加した障がい者の人数 | | | | | | ③ | |
| — | 214 人 | 238 人 | — | 262 人 | — | 310 人 | — |
| 190 人 | 129 人 | — | — | — | — | — | — |

| 3. 令和 6 年度の課題と取組方向 |
|---|
| 基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応 |
| ① スポーツを通じた地域の活性化 ・大規模大会の誘致・開催だけでなく、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技に関わるスポーツイベントの開催等も含め、引き続き、市町や競技団体の取組を支援していきます。 ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいきます。特に総合型地域スポーツクラブについては、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとされていることもふまえ、取組を強化します。 |
| ② スポーツへの参画機会の拡充 ・令和5年 3 月に策定した「第3次三重県スポーツ推進計画」に基づき、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組んでいきます。 |
| ③ 障がい者スポーツの裾野の拡大 ・障がい者の自立と社会参加を推進するため、県障がい者スポーツ大会や、初心者講習会等の開催など選手や競技団体の育成支援に取り組めます。 ・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点に、相談支援や情報発信、企業と競技団体とのマッチングなど障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」人を増やす取組を進めます。 |

4. 主な事業

地域連携・交通部

≪（１）スポーツを通じた地域の活性化≫

①(一部新)地域スポーツ推進事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R5) 47,773千円 → (R6) 61,170千円

事業概要:スポーツ推進月間(9、10月)のキックオフイベントとして、「みえのスポーツフォーラム」を開催します。また、総合型地域スポーツクラブの質的充実のため、専属のクラブアドバイザーを設置するとともに、体験会や地区別研修会を開催し、中学校部活動の地域連携・地域移行の促進を図ります。

②レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R5) 130,000千円 → (R6) 100,000千円

事業概要:「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、市町・競技団体等が実施する国際大会・全国大会等の大規模大会の開催やトップチーム等の合宿誘致、スポーツ教室の開催等に必要な費用を支援します。

≪（２）スポーツへの参画機会の拡充≫

①地域スポーツイベント開催事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

予算額:(R5) 16,088千円 → (R6) 16,088千円

事業概要:子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんにさまざまなスポーツの場を提供するため、スポーツ推進月間を中心に、(一社)三重県レクリエーション協会や各競技団体等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を県内各地域で開催します。また、ジュニア世代の発掘・育成や市町相互の交流・連携を図るため、市町等と連携し「第18回美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。

子ども・福祉部

≪（３）障がい者スポーツの裾野の拡大≫

①障がい者スポーツ推進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R5) 57,567千円 → (R6) 59,214千円

事業概要:「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、障がい者をはじめとする県民や企業等からの相談へのワンストップでの対応や、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等のニーズのマッチングを進めます。また、総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツ体験などを行うとともに、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修の実施、競技団体の遠征費の補助等を行います。

行政運営 取組概要

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん」で多様な魅力あふれる『美し国』の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高める取組を進めています。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民 1 万人アンケートを実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化に取り組んでいます。
- ・社会貢献活動を行っていただける企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を運用しています。
- ・本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するとともに、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針(仮称)」を策定します。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、取組を促進しています。
- ・県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、戦争の記憶と教訓を風化させないよう、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える取組を行っています。

② 人口減少対策の推進

- ・人口減少の実態や要因についての調査分析や、これまでの取組の検証を行いながら、本県の人口減少対策にかかる取組の方向性を示す「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月2日に策定しました。
- ・人口減少が著しい南部地域において、人口減少対策広域コーディネーターを4名設置し、地域の課題抽出のため、ヒアリング等を実施しています。
- ・人口減少対策を進めていくためにはさまざまな主体と連携が必要となることから、企業や女性、若者、市町との意見交換を行っており、課題の抽出や効果的な対策の検討につなげていきます。

③ 広域連携の推進

- ・県域を越えて取り組むべき課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等に出席し、国等への提言・要望活動を行いました。また、課題を共有する自治体と意見交換を行うため、新潟県との二県知事懇談会を初めて開催しました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しています。

④ 統計情報の活用と提供

- ・5年周期調査の住宅・土地統計調査、漁業センサス、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しています。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、各種統計資料を作成しています。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、セミナー等を開催するとともに、ホームページ等で情報発信し、社会課題の解決に取り組む NPO の基盤・機能強化の支援や市民活動等の活性化に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合 | | | | | | ① | |
| — | 80% | 80% | — | 80% | — | 80% | — |
| — | 96.4% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めていきます。

・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。

・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。

・社会貢献活動を行っていただける企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」が適切に役割を果たします。

・「選ばれる三重」の実現に向けて、三重の魅力を強力に発信し「三重県」全体の認知度向上を図ります。特に熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、首都圏等において全庁を挙げて効果的なプロモーションを展開します。

・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、庁内の総合調整を行うとともに、カーボンニュートラルの実現に必要な対応策について、先行して調査の実施などに取り組みます。

・日本を取り巻く安全保障環境が変化しつつある中、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組みます。

② 人口減少対策の推進

・人口減少幅を緩やかにするため、「三重県人口減少対策方針」に掲げる、安心して子どもを産み育てることができる環境整備やジェンダーギャップ解消、人口還流等の取組を市町や企業等との連携を図りながら推進します。

・効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因等にかかる調査・分析やヒアリング・アンケート、人口減少対策広域コーディネーターによる地域の課題抽出を実施します。

③ 広域連携の推進

・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換を行い、施策への反映をめざすため、二県知事懇談会等を開催します。

・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

④ 統計情報の活用と提供

・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。
・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

⑤ 県民の社会参画の促進

・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等の開催、社会課題の解決に取り組む NPO およびそれを支援する中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組みます。

4. 主な事業

政策企画部

◀ (1) 総合計画の進行管理 ▶

① 計画進行管理事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 3,214千円 → (R6) 2,455千円

事業概要:「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念の実現に向け、施策の成果や課題に関する議論を通じて PDCA サイクルを的確に運用し、各部局に対して必要な支援や助言等を行うことで「みえ元気プラン」の着実な推進を図ります。

② 計画推進諸費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 7,128 千円 → (R6) 8,337千円

事業概要:県民の皆さんの意識を把握し、県政の運営に活用するため、広く県民を対象としたアンケート調査を行います。

③ (一部新) プロモーション推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 4,996千円 → (R6) 48,676 千円

事業概要:三重の強みや良さを生かし「選ばれる三重」を実現していくため、「三重県」全体の認知度向上を図るとともに、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、全庁を挙げて首都圏等における効果的なプロモーションを展開します。

④ 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 16,186 千円 → (R6) 27,998 千円

事業概要:「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき、庁内の総合調整を行い、着実な推進を図るとともに、カーボンニュートラルの促進に向けて、再生可能エネルギーの普及に合わせた地産地消型エネルギーシステム導入の事業化にか

かる可能性調査や J-クレジットの効果的な活用拡大のための実証事業を行います。

⑤(一部新)未来につなぐ平和発信事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 600千円 → (R6) 6,552千円

事業概要:令和7年度に戦後 80 年を迎えるにあたり、語り部による証言動画の作成や平和啓発に関する県ホームページの改修等を行います。また、引き続き被爆地広島との交流や被爆・戦争関連資料の展示などを通じて、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、市町と連携して戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく機会を設けます。

⑥(新)人手不足対策事業

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) ー千円 → (R6) 13,916千円

事業概要:さまざまな分野における人手不足の解消に向けた庁内の総合調整を効果的に行うため、必要な調査等を検討・実施します。

≪ (2) 人口減少対策の推進 ≫

①(一部新)人口減少対策費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額:(R5) 33,604千円 → (R6) 50,754 千円

事業概要:三重県人口減少対策方針に基づき、庁内の総合調整を行うとともに、市町、企業及び人口減少対策広域コーディネーター等、さまざまな主体との連携により、効果的な取組につなげます。また、ジェンダーギャップの解消に向けた調査・分析などを進めるとともに、三重県への人口還流を促進するため学生等向け県内就職情報等の発信を行います。

≪ (3) 広域連携の推進 ≫

①広域連携推進費

(第2款 総務費 第2項 企画費 1 企画調整費)

予算額:(R5) 13,021千円 → (R6) 12,766千円

事業概要:全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国への提言活動を実施するとともに、地域課題や県境を越えて取り組むべき広域的課題の解決に向け、他の自治体等と連携した取組を実施します。

≪ (4) 統計情報の活用と提供 ≫

①農林業センサス費

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

予算額:(R5) 262 千円 → (R6) 105,184 千円

事業概要:農林行政の推進に必要な基礎資料を整備し、農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするために、農林業経営体等を対象に調査を実施します。

環境生活部

《（５）県民の社会参画の促進》

①みえ県民交流センター指定管理事業

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）

予算額：(R5) 26,483千円 → (R6) 26,483千円

事業概要：県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等の開催、社会課題の解決に取り組む NPO およびそれを支援する中間支援組織の基盤・機能強化の支援に取り組みます。

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和6年度に向け、諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行組織の課題の検証に取り組んでいます。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減等に取り組んでいます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を発出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内ワーキンググループでの議論等をふまえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県職員人づくり基本方針」をふまえ、職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めています。
- ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を円滑に運用した職場環境改善研修を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 行財政改革として進める取組の達成割合 | | | | | | | ①②③ | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — | |
| — | 75% | — | — | — | — | — | — | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---|---------|---|---------|---|
| 「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合 | | | | | | ② | |
| — | 100% | 100% | — | 100% | — | 100% | — |
| 100% | 100% | — | — | — | — | — | — |
| 職員の人材育成・働きやすい職場実感度 | | | | | | ③ | |
| — | 75.4%以上 | 75.4%以上 | — | 75.4%以上 | — | 75.4%以上 | — |
| 75.4% | 74.6% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組みます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証し、必要な見直しに取り組みます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続きライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・個人情報を含むメールの誤送信など、依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解を促進し、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組みます。

③ 人材育成等の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組みます。

4. 主な事業

《（1）県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進》

① 行政改革推進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）

予算額：(R5) 2,060千円 → (R6) 2,147千円

事業概要：仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、庁内におけるライフ・ワーク・マネジメントの推進に取り組みます。

《 (2) 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 》

① 人事管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 文書管理事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費)

予算額:(R5) 24,863千円 → (R6) 26,393千円

事業概要:三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組みます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

《 (3) 人材育成等の推進 》

① 人事管理事務費(再掲)

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 96,736千円 → (R6) 100,729千円

事業概要:柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組みます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

② 職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R5) 95,658千円 → (R6) 104,797千円

事業概要:健康診断等の健康事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費などの経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組んでいます。
- ・未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など歳入確保に取り組んでいます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組んでいます。
- ・令和5年度からの共通納税システムにおける対象税目の拡大に伴い、自動車税種別割の納付書にQRコードを印刷することにより、全国の金融機関やパソコン・スマートフォンで納付ができるよう納税環境を整備しました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しています。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす「メンテナンスサイクル」を実施しています。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ調査」を全庁で実施しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| | | | | | | | |

| 経常収支適正度 | | | | | | ① | |
|------------------------|------------------------|------------------------|---|------------------------|---|------------------------|---|
| — | 99.2% (5年度 当初予算) | 99.2% (6年度 当初予算) | — | 99.1% (7年度 当初予算) | — | 99.0% (9年度 当初予算) | — |
| 99.2% (4年度 当初予算) | 99.0% (5年度 当初予算) | — | — | — | — | — | — |
| 公債費負担適正度 | | | | | | ① | |
| — | 22.0% (5年度 当初予算) | 21.8% (6年度 当初予算) | — | 21.6% (7年度 当初予算) | — | 21.2% (9年度 当初予算) | — |
| 22.2% (4年度 当初予算) | 21.2% (5年度 当初予算) | — | — | — | — | — | — |
| 県税徴収率 | | | | | | ② | |
| — | 98.96% | 99.00% | — | 99.03% | — | 99.10% | — |
| 98.93% | 99.03% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。
- ・キャッシュレス社会の推進に対応し、納税者の利便性を高めるため、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大するなど、引き続き納税環境の整備を進めます。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部署が取り組む公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果を踏まえた改善に取り組めます。

4. 主な事業

≪ (1) 身の丈に合った予算の編成 ≫

① 予算調整事務費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費)

予算額:(R5) 283,904千円 → (R6)458,747千円

事業概要:予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、財務会計・予算編成システムの運用及び再構築等を行います。

≪ (2) 公平・公正な税の執行と税収の確保 ≫

① 電算管理費

(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)

予算額:(R5) 616,820千円 → (R6) 492,734千円

事業概要:県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行うとともに、税制改正に対応するための必要な改修を行います。

② 滞納整理事務費

(第2款 総務費 第4項 徴税费 2 賦課徴収費)

予算額:(R5) 44,849千円 → (R6) 45,157千円

事業概要:滞納件数の大部分を占める自動車税や高額滞納事案等について、機動的に滞納整理を行うとともにインターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

≪ (3) 最適な資産管理と職場環境づくり ≫

① 県庁舎等維持修繕費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)

予算額:(R5) 1,377,992千円 → (R6) 988,939千円

事業概要:庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 会計事務の支援

・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しています。また、会計事務が適正に運用されるよう、事後検査において内部統制制度の趣旨を踏まえた指摘や指導を行っています。

・三重県電子調達システム(物件等)の安定稼働により、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援しています。

② 公金の適正な管理・執行

・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全性や流動性を確保した資金運用を行っています。

・県民の皆さんの公金納付方法の利便性を向上させるため、現在、証紙で納付している手数料の電子納付化の拡大に取り組んでいます。また、指定金融機関等の公金事務にかかる経費負担について、見直しの議論を進めています。

・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働を図るとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新及びシステム移行業務に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| 事後検査による文書指導の件数(一所属あたり) | | | | | | | ① |
| — | 0.95件 | 0.9件 | — | 0.85件 | — | 0.75件 | — |
| 1.0件 (2年度) | 0.90件 | — | — | — | — | — | — |
| 手数料等の収納方法の多様化 | | | | | | | ② |
| — | 2% | 30% | — | 35% | — | 70% | — |
| 1% | 1.7% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 会計事務の支援

- ・引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。
- ・引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システム(物件等)の安定稼働を行うとともに、現行システムの運用期間満了(令和7年3月)に伴う業務に取り組みます。

② 公金の適正な管理・執行

- ・引き続き、公金を適正に管理・執行する必要があることから、支払資金の安定的な確保を図るとともに、安全かつ効率的な歳計現金の運用、および安全性、流動性の確保を優先した基金の運用を行います。
- ・県民の皆さんの利便性をより一層向上させていく必要があるため、手数料の電子納付の拡充など、収納方法の多様化の取組を進めます。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、引き続き、財務会計システムの安定稼働に努めるとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新及びシステム移行業務に取り組みます。

4. 主な事業

≪ (1) 会計事務の支援 ≫

① 会計支援費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R5) 37,585千円 → (R6) 38,544千円

事業概要:所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、相談、検査、研修などの会計支援を行います。

② 電子調達システム管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R5) 34,736千円 → (R6) 39,002千円

事業概要:入札事務の執行を支援するため、電子調達システム(物件等)の安定稼働と円滑な運用を行うとともに、現行システムの運用期間満了(令和7年3月)に伴う業務に取り組みます。

≪ (2) 公金の適正な管理・執行 ≫

① 出納管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R5) 96,932千円 → (R6) 149,692千円

事業概要:県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行うとともに、指定金融機関等の公金事務にかかる経費負担の適正化に取り組みます。また、手数料の電子納付の拡充など、収納方法の多様化の取組を進めます。

②財務会計管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

予算額:(R5) 121,819千円 → (R6) 418,481千円

事業概要:会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新及びシステム移行業務に取り組みます。

行政運営5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしています。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置付け、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布しています。また、生活に必要な情報を確認できるアプリ・ウェブで、新たに県政情報の発信をはじめました。
・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しています。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応などにより、情報公開制度及び令和5年度から法制化された個人情報保護制度の適正な運用のための支援を行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度 の評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| みえ出前トークの実施件数 | | | | | | | ① |
| — | 40件 | 200件 | — | 200件 | — | 200件 | — |
| 28件 | 68件 | — | — | — | — | — | — |
| 県政情報(電子版)の提供媒体数 | | | | | | | ② |
| — | 6媒体 | 7媒体 | — | 8媒体 | — | 10媒体 | — |
| 5媒体 | 6媒体 | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとのコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に活かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」、「みえ出前トーク」や「e-モニター」等の広聴ツールを適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんに県政情報が届けられるよう、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等多様な媒体の活用と県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応等に取り組み、情報公開・個人情報保護制度を適正に運用するよう支援します。

4. 主な事業

≪（1）政策形成につながる広聴の推進≫

① 広聴体制充実事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 16,423千円 → (R6) 16,772千円

事業概要：県民の皆さんの声を県政運営に活かしていけるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」を活用した広聴活動を行います。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

② IT 広聴事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 8,979千円 → (R6) 5,384千円

事業概要：県民の皆さんの意見やニーズを迅速かつ効率的に把握し、施策立案や事業改善を円滑に進めるうえでの参考資料とするため、民間のシステムを活用した電子アンケートを行います。

≪（2）多様な媒体による広報の推進≫

① 報道等事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費）

予算額：(R5) 13,209千円 → (R6) 11,507千円

事業概要：県政情報を迅速かつ幅広く周知するため、ニュース性のあるタイムリーな情報を報道機関に提供し、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。また、知事定例記者会見では手話通訳を付け、会見動画やその内容をテキストで公開します。

② 県政情報発信事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 107,909千円 → (R6) 111,530千円

事業概要:より多くの県民の皆さんに対して県政情報を届けられるよう、県広報紙やフリーペーパー、電子媒体等のさまざまなツールを使って発信します。

③ 新聞等広告費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 29,742千円 → (R6) 29,742千円

事業概要:県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入してタイムリーな情報提供を行います。

④ 電波広報事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 60,332千円 → (R6) 60,669千円

事業概要:県政情報や県の魅力等を県民の皆さん等に届けるため、テレビ・ラジオ番組で発信します。

⑤ インターネット情報提供推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 13 広聴広報費)

予算額:(R5) 47,710千円 → (R6) 32,721千円

事業概要:県民の皆さんが県政情報を常時円滑に入手できるよう、ウェブシステムの安定した運用を行います。

≪ (3) 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用 ≫

① 情報公開・個人情報保護制度運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 12 情報公開費)

予算額:(R5) 9,283千円 → (R6) 10,322千円

事業概要:職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対する理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運用し、制度の適正な運用を支援します。

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDXが推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成(17名)に取り組むとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属において組織のDX推進をめざす職場内DX研修等に取り組んでいます。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、RPAの導入支援などに取り組んでいます(10月末現在、47件)。また、生成AIの活用に向け、ワーキングによる検証を行い、ガイドラインの作成に向けて取り組んでいます。
- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めています。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・新たにビジネスチャットを導入するなど、DX推進基盤における庁内システムを7月に刷新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、新たなセキュリティサービスの導入による情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組んでいます。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | 関連する基本事業 | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | |
| DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数 | | | | | | ① | |
| — | 20件 | 40件 | — | 60件 | — | 100件 | — |
| 10件 | 25件 | — | — | — | — | — | — |
| デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合 | | | | | | ①② | |
| — | 40% | 50% | — | 60% | — | 80% | — |
| 35.8% | 36.5% | — | — | — | — | — | — |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① デジタル改革の推進

- ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、DX推進スペシャリストの能力向上に向け、専門性の強化や活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。
- ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
- ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、今年度運用を開始した新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。
- ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

4. 主な事業

≪ (1) デジタル改革の推進 ≫

① (一部新)県庁DX推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 117,692 千円 → (R6) 122,075 千円

事業概要:DX推進スペシャリストの養成やさらなる活躍に向け、より実践的なグループワークを取り入れるなど、研修内容の充実を図るとともに、e ラーニング等を効果的に活用し、階層別研修、職場内DX研修等を実施します。また、デジタル技術を活用した業務改善支援に取り組むとともに、庁内における生成AIの活用を推進します。さらに、多様で柔軟な働き方の実現に向けて、引き続き、在宅勤務システムやWeb会議システムの運用を行います。

≪ (2) 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保 ≫

① 情報システム運用事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 551,518 千円 → (R6) 1,160,898 千円

事業概要:職員が円滑にパソコンやシステムを利用できるよう、一人一台パソコンの整備を進めるとともに、総合ヘルプデスクの運用などを行います。また、総合文書管理システムや職員向けの情報提供システム等の運用を行います。

② 情報ネットワーク基盤管理費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 829,388 千円 → (R6) 952,344千円

事業概要:県庁DXにおける業務効率化と住民目線の行政サービス創出に向けた基盤となる「三重県DX推進基盤」の安定運用に取り組みます。また、三重県情報ネットワーク等の主要なネットワークシステムの的確な運用に努めるとともに、次期三重県情報ネットワークの基本計画を策定します。さらに、情報システムの最適化に向けて、共通機能基盤(統合サーバ・リモート保守環境)の再構築を実施します。

③ セキュリティ対策推進事業

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)

予算額:(R5) 14,511 千円 → (R6) 14,501 千円

事業概要:ウイルス対策ソフトの適切な更新、セキュリティ外部監査等による情報セキュリティ対策に取り組みます。また、職場における情報セキュリティポリシーの重要性、巧妙化する標的型攻撃メールへの対応等、職員の情報セキュリティへの意識向上を図ります。

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

・「三重県公共事業評価審査委員会」で 13 件(10 月末時点)の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ています。「三重県入札等監視委員会」では、10 件(10 月末時点)の調査審議を受け、全て適正と判断されています。今後も各委員会により公共事業の適正な執行に取り組んでいきます。

・次期進行管理システムの令和 6 年度運用開始に向け、構築業務を計画的に進めています。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、担い手の確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の定着および市町における導入促進に取り組んでいます。また、生産性向上のための施工時期の平準化、および ICT の適用工種拡大(小規模土工等)を推進しています。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組んでいます。

・建設業の担い手確保では、県土整備部の若手職員を中心とした「担い手確保支援チーム」により、建設企業とともに若手目線での魅力発信や出前授業等の取組を実施しています。

・令和6年度以降も引き続き公共事業を推進するため、建設業団体、外部委員会の意見を伺いながら、「(仮称)次期三重県建設産業活性化プラン」の策定に取り組んでいます。

・2024 年問題(時間外労働の上限規制適用)への対応として、特に問題となっている民間建築工事について、「適正工期の設定」「週休二日制工事の実施」を民間企業(建築確認申請者)へ周知するよう、建築確認機関に依頼しました。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・三重県建設工事等不当要求等防止協議会について、全10地域の地域協議会及び本部協議会を開催し、不当要求の発生状況等を情報共有しています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの項目 | | | | | | | 関連する基本事業 | |
|--------------------------------|----------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|------------|--|
| 令和3年度 | 4年度 | 5年度 | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 5年度の 評価 | |
| 現状値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | | |
| 公共事業の適正な執行 | | | | | | | ① | |
| — | 適正な執行の継続 | 適正な執行の継続 | — | 適正な執行の継続 | — | 適正な執行の継続 | — | |
| 適正に執行 | 適正な執行の継続 | — | — | — | — | — | — | |
| 週休二日制工事(4週8休)の達成率 | | | | | | | ② | |
| — | 60% | 70% | — | 80% | — | 100% | — | |
| 37% | 77% | — | — | — | — | — | — | |
| ICT活用工事(土工)の実施率 | | | | | | | ② | |
| — | 72% | 79% | — | 86% | — | 100% | — | |
| 65% | 65% | — | — | — | — | — | — | |
| 建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保 | | | | | | | ③ | |
| — | 適正な履行環境の継続的な確保 | 適正な履行環境の継続的な確保 | — | 適正な履行環境の継続的な確保 | — | 適正な履行環境の継続的な確保 | — | |
| 適正な履行環境を確保 | 適正な履行環境の継続的な確保 | — | — | — | — | — | — | |

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

・公共事業の公平性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組めます。

・業務の効率化が必要であるため、次期設計積算システムの構築に取り組めます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が未来に存続できるよう、「(仮称)次期三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関との連携などによる担い手の確保、建設DXの普及啓発などによる生産性の向上、週休二日制の定着などによる労働環境の改善に取り組めます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組めます。

4. 主な事業

≪ (1) 公共事業の適正な執行・管理 ≫

①公共事業評価制度事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 802千円 → (R6) 802千円

事業概要:「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

予算額:(R5) 396千円 → (R6) 396千円

事業概要:「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事設計積算システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 51,355千円 → (R6) 134,494千円

事業概要:積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムの更新を行います。

④公共事業支援統合情報システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) 2,465千円 → (R6) 111,463千円

事業概要:公共事業で電子納品された成果品を、電子データとして集積し一括管理するために使用する統合データベースの更新を行います。

≪ (2) 公共事業を推進するための体制づくり ≫

①(新)三重県建設産業活性化プラン推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 9,194千円

事業概要:建設産業の活性化に向けて、建設業における担い手の確保や生産性の向上、労働環境の改善の取組を実施するとともに、その取組の効果を検証することにより、計画的かつ着実に取組を進めます。